

## 目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等 . . . . .	1
II. 沿革と現況 . . . . .	4
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価 . . . . .	7
基準 1 使命・目的等 . . . . .	7
基準 2 学修と教授 . . . . .	15
基準 3 経営・管理と財務 . . . . .	74
基準 4 自己点検・評価 . . . . .	88
IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価 . . . . .	92
基準 A 地域貢献 . . . . .	92
V. エビデンス集一覧 . . . . .	96
エビデンス集（データ編）一覧 . . . . .	96
エビデンス集（資料編）一覧 . . . . .	97

## I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

### 1. 山陽学園大学の基本理念、使命・目的

山陽学園大学は、明治 19(1886)年に日本組合岡山基督教会に集う弁護士石黒涵一郎をはじめとする信者を中心に、米国宣教師 (J. C. ベリー、J. C. ペティー、O. ケーリ) らの協力を得つつ、人格主義にもとづく女性解放の志をもとに開校された山陽英和女学校を母体として、昭和 44(1969)年に開設された山陽学園短期大学を経て、平成 6(1994)年に開設された。設置法人は「学校法人山陽学園」であり、他の設置校として山陽女子中学校、山陽女子高等学校、山陽学園短期大学、山陽学園短期大学附属幼稚園がある。

本学の建学の精神は「愛と奉仕」である。この教育理念については、「山陽学園大学学則」においても明確にうたわれ、第 1 条において「本学は、明治 19 年の学園創立以来一貫して培われた『愛と奉仕の精神』を基礎とし」「幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する事を目的とする」と定められている。

創立者たちは、ミッションの財政的援助を受けずに、日本人の手による学校をつくるという困難な道を選んだために、草創期はもとより、第二次大戦の岡山空襲 (昭和 20(1945)年 6 月 29 日) で校舎を全焼した戦後の復興期においても、学園は幾度か財政的危機にさらされた。そのような中で、「愛と奉仕の心を培う」という教育理念が揺るぎないものとして掲げられる背景には、創立 9 年目に教師として招聘された上代淑(1871-1959)の功績が多岐である。上代淑は、多感な少女時代に英文で『有名になった少女たちの生涯』(1886)を読み、そこに取り上げられている女性たちのなかでもとりわけフローレンス・ナイチンゲールとメリー・ライオン (アメリカで最初に女子大学を創設した教育者で、今日では切手にもなっている。内村鑑三がすでに明治時代に青年対象の夏期講習会で彼女の生き方そのものを後世へのすぐれた遺産として紹介し、その講演は『後世への最大遺物』という表題で岩波文庫に収められている) の影響を強く受けた。そして上代淑は就職後 4 年目に退職して、メリー・ライオンの創設したマウントホリヨーク大学にひとりで留学することになる。この留学は、父知新や新島襄の生涯にわたる友人である宣教師デフォレストの仲介で実現したのだった。留学を終えて帰国すると、財政的にも不安定な山陽女学校の教壇に、上代淑は再び立つようになる。上代淑は、留学期間の 4 年間を除いて、教師生活のすべてを山陽学園に捧げ、しかもその間、明治 41(1908)年から昭和 34(1959)年まで 51 年間、校長の重責を担った。彼女は折りにふれて生徒達に愛と奉仕の心を培うように説いたが、その言葉を筆記したノートは、いつからともなく「お守り帳」と呼ばれるようになり、卒業後も大切に保管する者が少なくなかった。この精神は、第六高等学校在学中のキリスト教青年会を通じてしばしば上代淑の教えを受け、その後養嗣子となった上代皓三 (元日本生化学会会長) によって引き継がれた。上代皓三は定年で日本医科大学教授の職を退くと同時に山陽女子高等・中学校校長に就任するが、4 年後の昭和 44(1969)年に山陽学園短期大学を創立し、「愛と奉仕」の教育理念を学園全体の基本理念として定着させるべく尽力した。世の中が、愛と奉仕の心から離れて「非情」の方向に傾きつつあることを、上代皓三は折りにふれて学生に語ったが、彼の生前の講演や文章はまとめられて『非情への傾斜』と題して刊行されている。

本学はこうした流れのもとに、平成 6(1994)年に開設されたが、「愛と奉仕の心を培う」

という教育理念が、大学教育を通じてより一層実現されるべく努めている。開学にあたり、学園創立当初の山陽英和女学校の流れも継承しつつ、日本文化および異文化に対する高度な知識を習得し、豊かな国際感覚と英語力を鍛え、国際社会において十分活躍できる人材の育成を目指す国際文化学部としてスタートした。コミュニケーション学科と比較文化学科の二学科が置かれたが、コミュニケーション力の育成をより強く打ち出すために、平成15(2003)年、学部名をコミュニケーション学部に変更し、2学科を統合しコミュニケーション学科—学科4コース制（臨床心理・カウンセリングコース、英語・英米文化コミュニケーションコース、日本語・日本文化コミュニケーションコース、情報・情報文化コミュニケーションコース）とした。

その後社会の変化や地域のニーズに対応するため、大学改革の審議は継続的に重ねられたが、法人全体の理解も得られたので、平成21(2009)年をもって男女共学とし、同年建学の理念「愛と奉仕の精神」をより一層具現化するべく新たに看護学部が開設された。本学園で51年間校長として献身し、学園の歴史を築いた上代淑は、明治40(1907)年から明治41(1908)年にかけて9ヶ月間、欧米の教育事情視察の途についた折り、イギリスでは少女時代から尊敬の念を抱いていたナイチンゲールの自宅と看護学校を訪問していた。その際上代は「人生は人に奉仕してこそ生きがいがある」との教えを聞き、「愛と奉仕」の精神で人生を歩むことを決意した。看護学部の開設は、その時以来、上代が抱いていた「愛と奉仕の精神をもった看護師の育成」という悲願の実現をめざすものである。

看護学部の開設とともに、従来のコミュニケーション学部は総合人間学部へ改組され、生活心理学科と言語文化学科の2学科とした。看護学部の開設と総合人間学部への改組に伴い、学部間の交流をはかり、全学的に建学の精神についての理解を深めるため、全学共通科目として山陽スタンダード（「知的生き方概論」必修2単位、「人間学」必修2単位）を設定した。「知的生き方概論」では、学科特性の内容を含みつつも、必ず「建学の理念」や「学園の歴史と上代淑」等を学べるように講義内容が組立てられている。「人間学」では、開かれた生命としての人間について、感性・知性・想像力などの諸能力の関係から始まって、対話の本質、生きがい、現代社会における心の状況などの視点から考察し、日常生活の場から人間理解を深めていく手掛かりを獲得できる講義内容になっている。

看護学部については、完成年度を迎えた平成25(2013)年に大学院が開設され、看護学研究所看護学専攻修士課程がスタートし、平成28(2016)年に1年課程の助産学専攻科が開設された。

法人としての山陽学園は、平成28(2016)年10月に、創立130周年を迎えたが、建学の精神及び教育理念を新しく受けとめる大きな契機の年となった。

## 2. 山陽学園大学の個性・特色等

人と人との結びつきが稀薄化する社会的傾向の中にあって、本学は明治19(1886)年の山陽英和女学校開設以来、様々な試練にさらされつつ、「愛と奉仕」という建学の理念を培ってきた。時代状況が変わり、教職員スタッフも交替し、学ぶ学生も入れ替わるなかで、「愛と奉仕」という理念が形成され続けるべく、学内関係者、学生、同窓生、地域の支援者などによって努力が続けられてきたことに、まず本学の個性・特色が認められる。山陽英和女学校は岡山市内中心部の中山下からスタートしたが、翌年から学校敷地の拡充を求

めて市内門田に移転した。明治から大正にかけて、この門田地域は、石井十次の岡山孤児院が運営され、宣教師アダムスが開設した岡山博愛会の運動が展開されたところで、石井十次、アダムス、上代淑は、強い人間的絆で結ばれていた。この3人は教育活動・福祉活動・医療活動などの側面からそれぞれのやり方で子ども・生徒と生涯にわたって関わり続けた。彼ら3人は、岡山の地に、子どもと関わるという生き方を無形遺産として後世に残してくれた人々と言ってよいだろう。山陽学園大学は、門田地域から1kmほどのほぼ隣接地域にあたる平井地区に立地しているが、かつて門田地域で醸成されてきた奉仕精神を、建学の理念「愛と奉仕」の背後にある源流の一つとして今日に到っている。

本学の各学部は、次の様な形で理念の具現化をめざしている点に、本学の特色がある。

1) 看護学部

「愛と奉仕」の精神を培うことによって人格を高め、人類社会に対する連帯の意識を養い、倫理観に富んだ人間愛を育み、保健・医療・福祉を総合的な視野で捉えられる看護専門職者を育成するための教育研究を行い、人々の健康と福祉の向上に寄与する。

2) 総合人間学部

建学の理念である「愛と奉仕」の精神を教育研究や学生生活の指導の中心に据えながら、多様化した現代社会の中で、自己を確立して人間らしく生き、より良好な社会や人間関係を構築するための理念や方途を教育研究し、それによって次世代を担う人材の育成を通じて、社会の向上に寄与する。

3) 大学院看護学研究科看護学専攻（修士課程）

建学の理念「愛と奉仕」をもとに、看護学分野に関する学術の理論および応用を教授研究し、その深奥を究めて、看護実践能力の向上を図り、地域社会における人々の健康と福祉の向上および看護学の発展に寄与する。

4) 助産学専攻科

専門教育に加え品性教育等を充実し、豊かな人間性と幅広く確かな知識・技術を兼ね備え、地域社会において母子保健に貢献できる助産師を養成する。

## Ⅱ. 沿革と現況

### 1. 本学の沿革

明治 19 (1886) 年 10 月	岡山市東中山下に山陽英和女学校創設。
明治 25 (1892) 年 9 月	校名を山陽女学校に改称。
明治 31 (1898) 年 10 月	校名を山陽高等女学校に改称。
明治 41 (1908) 年 12 月	上代淑校長に就任。
昭和 20 (1945) 年 6 月	岡山市戦災。校舎・寄宿舎全焼。
昭和 22 (1947) 年 4 月	山陽高等女学校に中学校を併設。
昭和 23 (1948) 年 4 月	学制改革により山陽女子高等学校・山陽女子中学校となる。
5 月	財団法人山陽女子高等学校を財団法人山陽学園と改称。
昭和 26 (1951) 年 4 月	財団法人山陽学園を学校法人山陽学園と改称。
昭和 44 (1969) 年 4 月	山陽学園短期大学(家政科)開学。 上代皓三初代学長就任(～S59)。
昭和 45 (1970) 年 4 月	山陽学園短期大学家政科を家政学科家政学専攻と家政学科食物栄養学専攻に分離。
昭和 46 (1971) 年 4 月	山陽学園短期大学に専攻科家政学専攻を設置。
昭和 47 (1972) 年 4 月	山陽学園短期大学に幼児教育学科および専攻科食物栄養学専攻を設置。
昭和 49 (1974) 年 4 月	山陽学園短期大学附属幼稚園を設置。
昭和 50 (1975) 年 4 月	山陽学園短期大学幼児教育学科に専攻科を設置。
昭和 60 (1985) 年 4 月	福田稔第 2 代学長就任(～H10)。
昭和 61 (1986) 年 10 月	山陽学園創立 100 周年記念式典挙行。
昭和 63 (1988) 年 4 月	山陽学園短期大学国際教養学科を設置(～H8)。
平成 元 (1989) 年 10 月	山陽学園短期大学創立 20 周年記念式典挙行。
平成 2 (1990) 年 4 月	上代淑人学園長就任。
平成 3 (1991) 年 4 月	山陽学園短期大学に専攻科国際教養学専攻を設置。 山陽学園短期大学家政学科食物栄養学専攻を食物栄養学科に改組。 山陽学園短期大学家政学科を生活学科に名称変更し、生活学科に生活学専攻・生活造形専攻の 2 専攻を置く。
平成 6 (1994) 年 4 月	山陽学園大学(国際文化学部)開学。コミュニケーション学科・比較文化学科の設置。
平成 8 (1996) 年 4 月 7 月	山陽学園短期大学専攻科家政学専攻を生活学・生活造形専攻に名称変更。 山陽学園短期大学国際教養学科を廃止。
平成 11 (1999) 年 4 月	山陽学園短期大学生活学科生活学専攻、生活造形専攻を人間文化学科、生活デザイン学科の 2 学科に分離改組。 秋山和夫第 3 代学長就任(～H12.9)。
平成 13 (2001) 年 4 月	大黒トシ子第 4 代学長就任(～H18)。
平成 15 (2003) 年 4 月	山陽学園大学国際文化学部をコミュニケーション学部に変更。 山陽学園短期大学生活デザイン学科をキャリアデザイン学科に変更。
平成 17 (2005) 年 4 月	山陽学園短期大学人間文化学科を廃止。 山陽学園短期大学専攻科生活学・生活造形専攻および食物栄養学専攻を廃止。

## 山陽学園大学

平成 18 (2006) 年 9 月 10 月	山陽学園大学 (国際文化学部) 比較文化学科を廃止。 山陽学園創立 120 周年式典挙行。
平成 19 (2007) 年 4 月	赤木忠厚第 5 代学長就任。
平成 21 (2009) 年 4 月	山陽学園大学看護学部看護学科を開設。 山陽学園大学コミュニケーション学部コミュニケーション学科を総合人間学部 生活心理学科・言語文化学科に改組。 山陽学園大学・山陽学園短期大学を男女共学化。
平成 25 (2013) 年 4 月	山陽学園大学大学院看護学研究科看護学専攻を開設。 實成文彦第 6 代学長就任。
平成 28 (2016) 年 4 月 10 月	山陽学園大学助産学専攻科を開設。 齊藤育子第 7 代学長就任。 山陽学園創立 130 周年式典挙行。

## 2. 本学の現況

・ 大学名 山陽学園大学

・ 所在地 岡山県岡山市中区平井一丁目 14-1

### ・ 学部及び大学院の構成

大学院	看護学研究科	看護学専攻 (修士課程)
総合人間学部	生活心理学科	
	言語文化学科	
看護学部	看護学科	
専攻科	助産学専攻科	

### ・ 学生数

学部名	学科名	1 年	2 年	3 年	4 年
総合人間学部	生活心理学科	39	22	37	35
	言語文化学科	41	34	32	54
看護学部	看護学科	73	87	79	82

大学院	専攻	1 年	2 年
看護学研究科	看護学専攻(修士課程)	2	3

専攻科	1 年
助産学専攻科	4

山陽学園大学

・教員数

学部名	学科名	教授	准教授	講師	助教	助手
総合人間学部	生活心理学科	6	6	2	0	0
	言語文化学科	9	3	1	0	0
看護学部	看護学科	12	4	4	4	1

大学院	専攻	教授	准教授	講師	助教	助手
看護学研究科	看護学専攻(修士課程)	2	0	0	0	0

専攻科	教授	准教授	講師	助教	助手
助産学専攻科	0	0	2	1	0

・職員数

所属	専任職員	臨時職員	派遣職員
大学	22	1	0
短期大学	11	4	4
合計	33	5	4

### Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

#### 基準 1. 使命・目的等

##### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

###### 《1-1 の視点》

###### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

###### 1-1-② 簡潔な文章化

###### (1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

###### (2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

###### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

使命・目的及び教育目的を具体的に明文化しているか。

本学の使命・目的は、「山陽学園大学学則」【資料 1-1-1】第 1 条に次のとおり定められている。「本学は、明治 19 年の学園創立以来一貫して培われた『愛と奉仕の精神』を基礎とし、教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、高等学校教育の基礎のうえに、学術の中心として総合人間学および看護学に関する専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する事を目的とする」

またこの学則第 1 条を踏まえ、「大学学則」第 2 条において、各学部における人材育成に関する目的について、次のとおり定めている。

[総合人間学部]

総合人間学部は、国際化、情報化、多様化した現代社会の中で、自己を確立して人間らしく生き、より良好な社会や人間関係を構築するための理念や方途を教育研究し、それによって次世代を担う人材の社会貢献に資することを目的とする。

[看護学部]

看護学部は、本学の伝統である「愛と奉仕」の精神に基づき、豊かな教養と人間愛を備え、科学的思考法と専門的知識・技術を体得し、社会的信頼を得るに足りる看護専門職を育成することを目的とし、もって保健・医療・福祉の向上に貢献することを使命とする。

大学院の使命・目的については、次のとおり「山陽学園大学大学院学則」【資料 1-1-2】第 1 条に明記されている。看護学研究科は「看護学分野に関する学術の理論および応用を教授研究し、その深奥を究めて、看護実践能力の向上を図り、地域社会における人々の健康と福祉の向上及び看護学の発展に寄与することを目的とする。」

以上のとおり、本学では使命・目的及び教育目的について、「大学学則」、「大学院学則」に、具体的に明示されている。

**1-1-② 簡潔な文章化**

使命・目的及び教育目的を簡潔に文章化しているか。

大学、大学院の使命・目的及び学部、研究科の教育目的は、「大学学則」、「大学院学則」に簡潔に文章化されている。また「山陽学園大学/山陽学園短期大学大学案内 2018」【資料 1-1-3】、ホームページ【資料 1-1-4】、「学生生活ガイド」【資料 1-1-5】には「建学の精神」が明示され、簡潔な文章でいずれも冒頭に表記されている。

**(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）**

本学は平成 28(2016)年度に創立 130 周年を迎えたが、今後も大学、大学院の使命・目的及び教育目的について、時代の流れに棹さしつつも、時代に流されることなく、それぞれの意味・内容のイメージの明確性を保持していく。さらにまた大学を取り巻く社会環境の変化に細心の注意を払いつつ、本学の使命・目的及び教育目的について、継続的に検証・評価を行っていく必要がある。

**1-2 使命・目的及び教育目的の適切性**

《1-2 の視点》

- 1-2-① 個性・特色の明示
- 1-2-② 法令への適合
- 1-2-③ 変化への対応

**(1) 1-2 の自己判定**

基準項目 1-2 を満たしている。

**(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）**

**1-2-① 個性・特色の明示**

使命・目的及び教育目的に大学の個性・特色を反映し、明示しているか。

本学の個性・特色は、明治 19(1886)年山陽英和女学校の創立以来、時代の変遷をへつつも、「愛と奉仕」という教育理念を高く堅持しつつ教育実践を積み重ね、岡山を中心とする地域社会に受け入れられてきた点にある。戦前から戦後の大変動の中で、「奉仕」という理念が、戦前戦中の「滅私奉公」という全体主義的イメージと重ね合わされそうな傾向が広がり始めたときも、その教育理念は揺るがなかった。地域への奉仕として岡山市門田屋敷に設置された旭東日曜学校は、現代でいう民間の NPO 組織であるが、山陽学園の関係者や在校生を中心として、明治、大正、昭和と受け継がれ、昭和 34(1959)年まで存続した。

（山陽学園創立 130 周年記念誌『愛と奉仕』参照）

山陽学園短期大学創設時の初代学長は、学園創設に関わった創設者たちの精神に言及しつつ、昭和 44(1969)年の学園案内の中で「人の生きる道において、もっとも根元的な基調

となるべきものは愛と奉仕の精神であろうと思います。愛は人格の本質であり、奉仕はその実践であります。愛なくしては真の奉仕はなく、奉仕なくして愛は人生に生きがたいと思います」と強く説いた。また初代学長は昭和45年の大学祭パンフレットに「非情への傾斜」と題する文章を寄稿し、高度経済成長さ中の時代思潮に見られる「非情性の氾濫」する状況にして学生に強く注意を喚起したが、これは「愛と奉仕」の必要性を時代状況に照らして説いたと言えるだろう。

本学は平成6(1994)年に開設された。現在総合人間学部と看護学部の2学部体制であるが、平成30(2018)年度開設をめざして「地域マネジメント学部」を申請中である。いずれの学部も「愛と奉仕」の建学の理念のもと、その理念の具現化をめざしている点に本学の個性・特色がある。開学当初から必修科目として位置づけられた「人間学」を通じて、建学の精神及び教育理念について主として1年次生を対象として説かれてきた。看護学部が新設された平成21(2009)年からは、「人間学」と並んで「知的生き方概論」が両学部の必修科目として位置づけられ、その中で学長自身が建学の精神及び教育理念について説いている。また毎年5月下旬に開催される「上代皓三記念講演会」(短大創設者上代皓三にちなむもので、平成29(2017)年は第33回にあたる)において、学外講師を中心として建学の精神を培った人々にちなむ講話の時間が、新入生と教職員を対象に設けられている。

### 1-2-② 法令への適合

学校教育法第83条に照らして、大学として適切な目的を掲げているか。

法令への適合については、次のとおりである。

本学の目的は「山陽学園大学学則」【資料1-2-1】第1条に定められているが、これは教育基本法第7条及び学校教育法第83条に定められている大学の目的に適合している。大学院については「山陽学園大学大学院学則」【資料1-2-2】第1条に定めており、これは学校教育法第99条に定められている大学院の目的に適合している。また各学部学科の教育研究上の目的は、大学設置基準第2条「大学は、学部、学科又は課程ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を学則等に定めるものとする」に則り、「大学学則」第2条に定められている。大学院研究科の教育研究上の目的は、「大学院学則」第5条に定められている。以上のことから、本学の目的等は法令に適合している。

### 1-2-③ 変化への対応

社会情勢などに対応し、必要に応じて使命・目的及び教育目的の見直しなどを行っているか。

変化への対応については、以下のとおりである。

本学は学園全体の建学の精神及び教育理念を、時代状況の変化の中で見直し確認作業を進めるために、平成6(1994)年、大学開学と同時に共同研究として上代淑研究会を立ち上げた。上代淑は「愛と奉仕」(「愛と奉仕の心を培う」や「愛と奉仕と感謝」という表現も使われる)という教育理念を、学園全体のものとして定着させることに多大の貢献をし、学園の同窓生の生き方に今なお影響を及ぼしている人物である。『日本女性人名辞典』や『キリスト教歴史人物事典』等にも紹介されているが、大学開学を機会に、多様に急速に

変化する時代思潮の中で教育理念の意味を見直し続けるために、専任教員 10 人から構成される上代淑研究会を発足させた。構成メンバーは、研究テーマに関心をもつ人は誰でも入会できる形をとり、毎月 1 回の例会での議論を踏まえつつ、毎年数名の会員が研究成果を主として論文形式で発表し、『上代淑研究』として公刊した。その研究成果は私学振興財団の助成を受けつつ、平成 8(1996)年創刊号から平成 14(2002)年第 7 巻まで毎年刊行され、学内だけでなく国会図書館や大学図書館をはじめ学外へも広く公表された。平成 28(2016)年に学園創立 130 周年を迎えた際には、同年刊行された『山陽学園創立 130 周年記念誌』に共同研究の成果の一部も収録された。

平成 27(2015)年度から、建学の精神や教育理念を講義等で伝えるだけでなく、現代の学生により親しみやすく伝えるための学内広報組織として、山陽スピリット推進室が立ち上げられた。この年の 10 月 2 日山田耕筰没後 50 年を記念して NHK で特集番組が組まれたが、少年時代を岡山で過ごした山田耕筰のエピソードとともに、当時から歌い継がれている歌として、二部合唱で学校名が入っていない本学学園歌がその番組の中で紹介されたことをきっかけとして「山陽スピリットニュース」第 1 号が発行され、在学生と学園関係者に配布された。その後平成 29(2017)年 2 月に第 7 号【資料 1-2-3】が発行され、130 年の歴史的経過をへつつも、建学の精神や教育理念に内包されている新しさを伝えやすくするための工夫を重ねている。

毎年創立記念日(10 月 18 日)には、学園全体として記念式典が開かれるが、平成 28(2016)年 10 月には、130 周年記念式典が挙行され、建学の精神及び教育理念を見つめ直す意味からも、全学的に 130 周年記念誌編集委員会が組織され、全 384 頁の記念誌が『愛と奉仕』の題名で公刊された。

以上のとおり、本学では社会の潮流の変化に対応し、使命・目的及び教育目的に現代的なイメージや表現を与え、親しみやすくかつわかりやすく提示する工夫を重ねつつ、社会情勢の変化への対応を図ってきた。

### (3) 1-2 の改善・向上方策 (将来計画)

教職員の世代交代が進み、高度情報化社会の大きな潮流の中で育ちつつある学生と向き合いながら、建学の精神や教育理念の見直しをはかる作業は不断に継続されなければならない。歴史的事実の調査研究を深めるとともに、一方で学長を中心とする大学内の研修システムを質的に向上させる必要がある。建学の精神や教育理念が、変化を続ける現実世界の中で、実質的な生きた価値を保ち続けるためには、自己点検・評価活動の継続性が常に求められ、本学における「自己評価委員会」(副学長が委員長)の機能充実がより一層図られなければならない。

**1-3 使命・目的及び教育目的の有効性**

《1-3の視点》

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-3の自己判定

基準項目1-3を満たしている。

(2) 1-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

**1-3-① 役員、教職員の理解と支持**

使命・目的及び教育目的の策定などに役員、教職員が関与・参画しているか。

大学、大学院の使命・目的及び教育目的は、前述した様に、「山陽学園大学学則」【資料1-3-1】第1条、「山陽学園大学大学院学則」【資料1-3-2】第1条に明記され、毎年教職員に配布される各学部、大学院の「履修ガイド」【資料1-3-3～6】に記載されている。入学式や創立記念日等全員参加の式典において、教職員の理解・支持を促している。

各学部学科、研究科の教育目的については、各教授会や研究科委員会で検討された後、学長、学部長等による合同会議において意見の統一をはかり共通認識を得られるようにしているため、全学的な合意のもとに策定されている。また5年間の計画期間で理事会の議を経て策定される「山陽学園中期計画」（平成24(2012)年3月及び平成29(2017)年3月策定）【資料1-3-7・8】には、各学部学科及び研究科の教育目的が明記されており、理事会役員の理解・支持を得て決定されている。

以上のことから大学・大学院の使命・目的及び教育目的は、役員・教職員の理解と支持は得られている。

**1-3-② 学内外への周知**

使命・目的及び教育目的をどのように学内外に周知しているか。

こうした本学の使命・目的、教育方針については、学長から年度当初の合同教職員会議で告知される一方で、毎年発行される「履修ガイド」の中で学生・教職員全員に周知される。また、例年開催される入学式、学位授与式、創立記念式典等においては、理事長、学長、の式辞の中で、建学の精神や教育理念について強調することにより、広く周知を図っている。さらに学生には1年次の必修科目として開設されている「人間学」「知的生き方概論」（「山陽スタンダード」と呼ぶ）を通じて、大学の使命・教育目的がより具体的に周知されている。

学外については、「山陽学園大学/山陽学園短期大学大学案内2018」【資料1-3-9】、ホームページ【資料1-3-10】、広報誌【資料1-3-11】、記念誌（「山陽学園創立120周年記

念誌」「山陽学園創立 130 周年記念誌」『山陽学園 130 年の軌跡』（写真版）等）や現学長齊藤育子著『祈りの教育者上代淑』、現副学長濱田栄夫著『門田界限の道』によって、大学の使命・目的及び教育目的が周知されている。さらにまた平成元(1989)年に発行された山陽学園短期大学初代学長の遺稿集『非情への傾斜』は、式辞や学園案内、学報や大学祭パンフレット等を通じて、建学の精神、教育理念、教育方針、学園の歴史を平易に語っており、おのずと学内外に使命・目的及び教育目的を周知するものとなっている。

以上のことから、本学の使命・目的及び教育目的は、学内外に周知されていると判断している。

### 1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

使命・目的及び教育目的を中長期的な計画に反映しているか。

本学は「山陽学園中期計画」平成 24(2012)年版【資料 1-3-7】においては第 3 項に、平成 29(2017)年版【資料 1-3-8】においては第 2 項に「建学の精神と教育理念」を明記した上で、それぞれ第 4 項で大学・大学院の教育目標を示している。さらに続いて説明されている各学部学科の教育目標は、3 つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）等に立脚して明記されている。従って中期計画は、使命・目的及び教育目的を反映している。

使命・目的及び教育目標を卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針に反映しているか。

平成 27(2015)年度より、本学は、大学院を含めてそれぞれの学科・専攻科・研究科の使命・目的を踏まえ、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーの見直しを行っており、「学校教育法施行規則の一部を改正する省令の改正」（平成 28(2016)年 3 月 31 日公布、平成 29(2017)年 4 月 1 日施行）を受け、さらに見直しを行った。「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラムポリシー）、及び「入学者受け入れの方針」（アドミッションポリシー）の策定および運用に関するガイドラインを参考として取り組み、各学科・専攻科・研究科の 3 ポリシーは、使命・目的及び教育目標を反映している。

### 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

使命・目的及び教育目的を達成するために必要な教育研究組織が整備されているか。

使命・目的を達成するために、教育研究組織として、大学「総合人間学部」「看護学部」、大学院「看護学研究科」をはじめ、附属機関として「図書館」「ラーニングセンター」等を設置している。

（総合人間学部）

総合人間学部は、平成 6(1994)年に国際文化学部として開設され、コミュニケーション学科・比較文化学科の 2 学科を設置した。平成 15(2003)年にコミュニケーション学部に変更し、コミュニケーション学科 1 学科に統合した上で、英語・英米文化コミュニケーションコース、情報・情報文化コミュニケーションコース、日本語・日本文化コミュニケ

ーションコース、臨床心理・カウンセリングコースの4コースを設置した。これら4コースに共通する特性は、国際化や高度情報化が進む現代社会に対応できる実践的コミュニケーション能力の養成である。さらに平成21(2009)年、コミュニケーション学部を改組転換して総合人間学部とし、生活心理学科・言語文化学科の2学科を設置して現在に到っている。生活心理学科は、こころ豊かな生活を創造し実践する力を身につけた、社会に貢献できる人材を育成することをめざし、こころと行動を理解するための心理学と、生活満足度を高めるための生活科学の教育研究を目的としている。言語文化学科は、英語、日本語および東アジアの言語を実践的に学ぶとともに、言語の背景にある社会的、文化的な特質を教育研究し、多文化共生の理念に基づき、地域社会や国際社会に貢献できる人材を育成することを目的としている。

(看護学部)

看護学部は、平成21(2009)年に新設され看護学科を設置した。看護学部看護学科は、本学の建学の精神及び教育理念としての「愛と奉仕」を学ぶことによって人格を高め、人類社会に対する連帯の意識を養い、倫理観に富んだ人間愛を育み、保健・医療・福祉を総合的な視野で捉えられる看護専門職者を育成するための教育研究をすることを目的としている。平成28(2016)年度に開設された助産学専攻科は、母子とその家族の幸福を支援できる人材を育成することを目的としている。

### (3) 1-3の改善・向上方策(将来計画)

平成28(2016)年度は学園創立130周年にあたり、様々な記念行事の実施、『130周年記念誌』『130周年写真資料集』の発行、マスコミを通じての広報活動等を通じて、大学の使命・目的等について内外に積極的に周知することができた。今後も、理事会、大学教授会、大学院研究科委員会などを通じて、使命・目的及び教育目的について、役員、教職員への周知を図るとともに、学外に対しても広く周知を図るべく努力を続ける。

また平成24(2012)年度から平成28(2016)年度にかけては、平成24(2012)年度に定めた「中期計画」に設定した目標と課題の達成に向け、具体的な年度計画を実施し、点検してきたが、次の5年間については平成29(2017)年3月に理事会で定めた「中期計画」に従って推進し、年度計画の実施状況を、使命・目的及び教育目的をもとに、自己点検・評価し、その結果を次の年度計画に反映していく。自己点検・自己評価にあたっては、使命・目的及び教育方針と3ポリシーとの整合性について常に検討し、見直しを図っていく。さらにまた教育研究組織が、使命・目的及び教育方針に基づいて、教育研究を遂行しているか、不断に状況を点検し、必要に応じた改革を継続していく。

### [基準1の自己評価]

建学の精神と教育理念は、昭和44(1969)年に創設された山陽学園短期大学初代学長によって、在任中(昭和59(1984)年5月まで)に毎年のように、学長式辞、学生への講話を通じて、あるいは「学園案内」「学報」「大学祭パンフレット」等を通じて、「学園の精神」「教育理念」「本学の教育方針」「山陽学園の教育憲章」等の題で語られ、明文化されて

きた。それらはすべて録音テープから起こされたものも含めて『非情への傾斜』(昭和45(1970)年の大学祭パンフレットに執筆されたものの表題であるが、遺文集全体を代表させるにふさわしいものとして選ばれた)と題して、平成元(1989)年に刊行された。平成6(1994)年の大学創設とともに発足された学内共同研究組織「上代淑研究会」は、8年間に渡って研究成果を発表し、建学の精神と教育理念に集約されている歴史的背景を明らかにしてきた。それらの研究成果は『上代淑研究資料仮目録』『上代淑研究』(全7巻)として公刊され、学内外に周知され、平成28(2016)年の『学園創立130周年記念誌』にも活用された。

その後も建学の精神と教育理念に関する研究は継続され、平成24年には、現副学長濱田栄夫による『門田界隈の道』が、また平成27(2015)年には、現学長齊藤育子による『祈りの教育者上代淑』が公刊されるに至った。

また平成21(2009)年の看護学部開設にあたり、新入生を対象とする「人間学」及び「知的生き方概論」の2科目を「山陽スタンダード」と称した全学共通科目とし、建学の精神及び教育理念が学生に周知されやすくしてきた。とりわけ「知的生き方概論」は、学長を中心として建学の精神及び教育理念について講述するとともに、各学部の教育目的に沿うカリキュラムも組まれている。

建学の精神及び教育理念を踏まえた大学及び大学院の使命・目的、各学部の教育目的は学則に定められ、具体的に明示されている。それらは、本学の個性・特色が反映されており、法令にも適合している。学則は毎年学生に配布される「履修ガイド」に掲載され、学内外に周知している。

建学の精神、教育理念、大学の使命・目的、各学部の教育目的は、「山陽学園中期計画」や3ポリシーに反映されており、教職員は、年度初めの合同教職員会議において「中期計画」を示され、「中期計画」や3ポリシーに基づいた教育活動を遂行している。更に平成28(2016)年には、その浸透、普及を目的とし、広報・山陽スピリット推進室が設置されている。

以上のことから、本学は基準1「使命・目的等」の基準を満たしていると自己評価する。

## 基準 2. 学修と教授

### 2-1 学生の受入れ

#### 《2-1 の視点》

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

#### (1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

#### (2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

教育目的を踏まえ、入学者の受入れに関する方針を定め、公表しているか。

<大学>

本学のアドミッションポリシーは〔表 2-1-1〕のとおりである。

このアドミッションポリシーは、平成 28(2016)年度に、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーとの整合性に留意しながら見直しを行ったもので、受験生が大学選択の参考にする「大学案内」【資料 2-1-1】をはじめ、「学生募集要項」【資料 2-1-2】やホームページに明示している。

また、オープンキャンパスをはじめ、高校教員を対象にした進学説明会、高校訪問、大学見学会、高校進学ガイダンスなど、受験生や保護者等に直接広報できる機会に、本学の「愛と奉仕」の建学の精神にもふれながら説明している。【資料 2-1-3】 【資料 2-1-4】

大学案内は 20,000 部、募集要項は 9,000 部作成して、高校に配布するとともに資料請求者には無償で提供している。

〔表 2-1-1〕 アドミッションポリシー(大学)

<p>看護学部 看護学科</p>	<p>看護学部は「愛と奉仕」の建学理念をもとに、豊かな教養と人間愛を備え、科学的思考法と専門的知識・技術を体得し、社会的に信頼される看護専門職者を育成することを教育目的とします。この目的を実現するため、教育課程編成の主要概念を「人間」「健康」「社会」「環境」「看護」とし、共通教育科目と専門教育科目に大きく区分されたカリキュラムをもとに、あらゆる人に質の高い看護を提供できる看護専門職者の育成を目指します。</p> <p>こうした観点に立ち、本学部では次に掲げるような人を望ましい学生像とし、積極的に受け入れたいと考えています。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 看護学に関する専門的知識・技術を学び、将来看護専門職として活躍したいという意欲のある人</li> <li>2. 人間を愛し思いやりと優しさをもって、あらゆる人々とコミュニケーションが</li> </ol>
----------------------	---

	<p>とれる人</p> <p>3. 社会状況の変化に対応し、専門職業人として生涯にわたり積極的に自己研鑽をしていける人</p> <p>4. 保健・医療・福祉サービスの質的向上を目指し、地域社会や国際社会に貢献したいという強い意志をもつ人</p>
総合人間学部	<p>社会、地域、家族の一員として、健やかに生き生きと暮らしていくために、建学の理念「愛と奉仕」を中心に据えた教育を受けたいと望む人を受け入れます。私たちが受け入れたいと考えているのは、次のような人たちです。</p> <p>1. 本学部で身に付ける知識や技能を活用し、教養豊かな社会人として、企業、地域社会、国際社会で活躍したい人</p> <p>2. 本学部での学修を単に学問の探究に留めず、思考力、判断力、表現力等の能力を磨いて、国際舞台やビジネス、生活上の実践に結び付けたい人</p> <p>3. ますますグローバル化が進む社会において、地域で生きる社会人として主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度を身に付けたいと考えている人</p>
生活心理学科	<p>生活心理学科では、次のような人を積極的に受け入れたいと考えています。</p> <p>1. 生活科学と心理学の知識と技能を学び、社会生活に生かしたい人</p> <p>2. 学んだ知識と技能を用いて、主体的に多様な人々と協働し心豊かな生活を実現していきたい人</p> <p>3. 衣食住に関する専門的な知識と技能を用いて、生活やビジネスや産業の場で思考し、判断し、その成果を表現したい人</p> <p>4. 心理学に関する専門的な知識と技能を用いて、カウンセラーや相談員、心理士として様々な問題を思考し、判断し、表現したい人</p> <p>5. 公民・家庭科の教員、認定心理士等の資格を取得して、それを社会で生かしていきたい人</p>
言語文化学科	<p>言語文化学科では、次のような人を積極的に受け入れたいと考えています。</p> <p>1. 日本を含めたアジアや英語圏の言語・文化・歴史・社会に関心を持ち、国際的視野で物事を考え、判断し、表現する力を身に付けたい人</p> <p>2. 異文化の交流やその影響などに関心があり、様々な人々との交流や協働を通じて主体的に学び、文化への理解を深めたい人</p> <p>3. 日本やアジアの言語と文化に関して、専門的な知識や技能を身に付け、それぞれの国や地域について発信したい人</p> <p>4. 英語と英語圏の文化に関する専門的な知識と技能を身に付け、国際的なコミュニケーションに役立つ英語運用能力を習得したい人</p> <p>5. 英語・国語の教員、学校図書館司書教諭、学芸員、司書、日本語教員資格等の資格を取得し、それを生かして活躍したい人</p>

<大学院・専攻科>

大学院及び専攻科のアドミッションポリシーは〔表 2-1-1〕のとおりである。

大学院及び専攻科についても、大学と同様に平成 28(2016)年度に、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーとの整合性に留意しながら見直しを行い、大学案内とホームページに加えて、大学院の案内と募集要項、専攻科の案内と募集要項にも明示して、学内者を対象にした進学説明会や個別の進学相談などの機会を通して周知を図っている【資料 2-1-1～8】。大学院案内は 5,000 部、専攻科案内は 3,000 部作成している。

〔表 2-1-2〕 アドミッションポリシー(大学院・専攻科)

<p><b>看護学 研究科</b></p>	<p>本研究科では次に掲げるような人を望ましい学生像とし、積極的に受け入れたいと考えています。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 看護学の基礎知識と総合的な学力を有し、豊かな人間性と高い探究心を持って主体的に看護実践の向上に寄与できる人</li> <li>2. 高度専門職業人又は教育研究者として、看護学（知識及び技能）の発展に貢献する意欲のある人</li> <li>3. 保健・医療・福祉の諸問題に積極的に取り組み、問題解決に向けた研究を遂行できる人</li> <li>4. 高い倫理観を有し、地域社会に貢献する意志と責任感を持った人</li> </ol>
<p><b>助産学 専攻科</b></p>	<p>本専攻科では次に掲げるような人を望ましい学生像とし、積極的に受け入れたいと考えています。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 命の誕生に真摯に向き合い、責任のある行動ができる力を持っている人</li> <li>2. 高い倫理観を持ち、誠実な態度で助産学を追究することができる人</li> <li>3. 人と人との関係性を大切にし、地域の母子保健の向上を目指すことのできる人</li> </ol>

**2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫**

入学者の受入れに関する方針に沿って、入学者選抜等を公正かつ妥当な方法により、適切な体制のもとに運用しているか。

<大学>

入学者の受け入れに当たっては、看護学部看護学科及び総合人間学部生活心理学科・言語文化学科において、各アドミッションポリシーを踏まえ、受験生の資質・能力を多面的にみる選抜となるよう、入試区分を工夫して多様な入学者の受入れ方法を採用している。

【資料 2-1-2】 【エビデンス集(データ編)表 2-1】

看護学部では、(1)特別推薦(指定校制)、(2)一般推薦、(3)一般試験、(4)大学入試センター試験利用、(5)社会人特別選抜 (6)外国人留学生募集 の入学試験を実施している。

(1) 特別推薦は、出願資格等の詳細を本学が推薦を依頼する高等学校に文書で通知している。調査書等書類審査と面接の総合評価で選抜を行っている。

(2) 一般推薦は、高等学校の調査書の全体の評定平均値が 3.4 以上の者とする出願資格を設け、書類審査、面接、小論文試験の総合評価で選抜を行っている。

(3) 一般試験はⅠ期・Ⅱ期・Ⅲ期の 3 回実施し、Ⅰ期、Ⅱ期では、「国語総合(古文・漢文を除く。）」、「コミュニケーション英語Ⅰ・コミュニケーション英語Ⅱ・英語表現

I・英語表現Ⅱ」、「生物基礎・生物」、「化学基礎・生物基礎」、「数学Ⅰ・数学A」から、自由に選択した2教科・2科目を受験し、その合計得点と書類審査により選抜している。また、Ⅲ期では、書類審査、面接、小論文試験の総合評価で選抜している。

(4) 大学入試センター試験利用はⅠ期・Ⅱ期・Ⅲ期の3回実施し、2教科・2科目(それ以上受験している場合は高得点のもの)を選択し、その合計得点と書類審査で選抜している。

(5) 社会人特別選抜は、社会人としての経験を2年以上有し、出願資格に該当する者に大学への門戸を開く入試で、小論文と面接、書類審査の総合評価で選抜している。

(6) 外国人留学生募集は、Ⅰ期・Ⅱ期の2回の試験を実施し、書類審査と面接及び小論文の総合評価で合否判定を行っている。

総合人間学部では、これまで、生活心理学科、言語文化学科の両学科とも、(1) 特別推薦(指定校制)、(2) スポーツ特別推薦、(3) 一般推薦、(4) 一般試験、(5) 大学入試センター試験利用、(6) A0入試、(7) 社会人特別選抜に加え、(8) 編入学試験、(9) 外国人留学生募集の多様な入学試験を実施してきた。

(1) 特別推薦は、出願資格等の詳細を本学が推薦を依頼する高等学校に文書で通知している。調査書等書類審査と面接の総合評価で選抜を行っている。

(2) スポーツ特別推薦は、バレーボール又は卓球で優秀な成績(団体競技8位以内、シングルス16位以内、ダブルス8位以内の正選手:以上当該都道府県内成績)を収め、入学後もその活動を積極的に行う意志のある者に対して、書類審査と面接により選抜している。

(3) 一般推薦はⅠ期とⅡ期を設け、Ⅰ期では、高等学校調査書の「全体の評定平均値」が3.0以上の者、あるいは全教科のうち、いずれか1教科の「評定平均値」が3.5以上の者とする出願資格を設け、書類審査、面接、小論文試験を実施している。Ⅱ期では、Ⅰ期同様の出願資格に該当する者に対し、書類審査と面接に加え、自分自身の体験や活動等と、本学を志望した理由とを関連づけた自己表現・自己推薦を実施し、それらの結果を総合評価して選抜を行っている。

(4) 一般試験はⅠ期・Ⅱ期・Ⅲ期の3回実施している。Ⅰ期では、「国語総合(古文・漢文を除く。）」、「コミュニケーション英語Ⅰ・コミュニケーション英語Ⅱ・英語表現Ⅰ・英語表現Ⅱ」、「生物基礎・生物」、「化学基礎・生物基礎」、「数学Ⅰ・数学A」から、自由に選択した2教科・2科目を、Ⅱ期では1科目を選択し、その結果と書類審査により選抜を行っている。Ⅲ期は小論文、面接、書類審査の結果で選抜している。

(5) 大学入試センター試験利用は、Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期の3回実施し、2教科・2科目(それ以上受験している場合は高得点のもの)の合計得点又は前年度の大学入試センター試験の結果と書類審査で選抜している。

(6) A0入試では、相談希望者は、「A0入試相談カード」を記入し、調査書と共に提出する。相談カードと調査書を基に、本学教員と数回の相談を行い、アドミッションポリシーが理解され、相談者の希望する学びと本学の教育内容との接点を確認できるようにした上で面接、書類審査を含めた選抜を実施している。平成29(2017)年度入試については、A0入試のエントリー時期が他の大学に比べて1か月程度遅かったため、それを早期化して同時期に実施した。

(7) 社会人特別選抜は、社会人としての経験を2年以上有し、出願資格に該当する者を対象に、面接と書類審査の結果により選抜を実施している。

(8) 編入学試験は、大学の第2年次までの課程を修了し、60単位以上を修得した者や短期大学、及び大学・短期大学に準ずる学校を卒業した者を対象に実施している。Ⅰ期とⅡ期の2回実施し、小論文、面接及び書類審査の総合評価で選抜を行っている。

(9) 外国人留学生募集は、Ⅰ期～Ⅲ期の3回の試験を実施し、書類審査と面接及び小論文の総合評価で合否判定を行っている。提出書類には、日本語能力試験の結果等、日本語を修得していることの証明書も含まれる。また、外国人留学生に対する編入学試験も実施しており、Ⅰ期とⅡ期の2回で、小論文、面接及び書類審査の総合評価で選抜を行っている。

平成29(2017)年度入試では、以上の(1)～(9)の入学試験に加えて、生活心理学科において、帰国子女入学者特別選抜を実施し、小論文、面接及び書類審査の結果により選抜した。

【資料2-1-9】【資料2-1-10】また、前記(1)の特別推薦(指定校制)を、高等学校と同様に日本語教育機関にも適用(対象校1校)して実施した。【資料2-1-11】

#### <大学院・専攻科>

看護学研究科については、一般選抜と社会人特別選抜を実施している。一般選抜、社会人特別選抜ともにⅠ期・Ⅱ期の2回実施し、学力試験(専門科目[口述]、英語[筆記])、面接、書類審査により選抜を行っている。【資料2-1-6】

助産学専攻科については、特別推薦入試と一般試験を実施している。特別推薦入試は本学の看護学科の卒業見込み者で専願の者が対象で、10月に実施し、小論文、面接、書類審査により選抜を行っている。一般試験は、Ⅰ期・Ⅱ期の2回実施し、学力試験(専門科目・看護学[筆記])、小論文、面接、書類審査により選抜を行っている。【資料2-1-8】

入試問題の作成は、大学が自ら行っているか。

入学試験の実施に当たっては、入学試験業務を主管する入試広報部と学長から選任された教員と職員からなる委員によって、厳正、公正、公平、確実を旨として取り組んでいる。【資料2-1-12】

入試問題の作成は、本学の教職員のみで作成、採点を行うため、担当者を秘匿して入試問題作成・評価委員会を設置し、高等学校学習指導要領の内容や過去問との重複、適切な難易度などに留意するとともに、秘密の厳守を徹底している。そして、採点時や判定時には受験者の個人情報隠して受験番号で管理している。【資料2-1-12】、【資料2-1-13】

大学院及び専攻科も、大学と同様に組織的な体制を整えて取り組んでいる。

#### 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

教育を行う環境確保のために、入学定員及び収容定員に沿って在籍学生を適切に確保しているか。

#### <大学>

平成24～29(2012～2017)年度の入学定員、入学者数、入学定員に対する入学者数の割合(入学定員充足率)は、〔表2-1-4〕とおりである。

〔表 2-1-4〕

学部	学科	区分	平 24	平 25	平 26	平 27	平 28	平 29	平均
看護	看護	入学定員	80	80	80	80	80	80	80
		入学者	111	92	85	84	91	73	89.3
		充足率 (%)	138.8	115.0	106.3	105.0	113.8	91.3	111.7
総合人間	言語文化	入学定員	60	60	60	60	60	60	60
		入学者	46	30	45	32	36	41	38.3
		充足率 (%)	76.7	50.0	75.0	53.3	60.0	68.3	63.9
	生活心理	入学定員	60	60	60	60	60	60	60
		入学者	26	31	35	36	24	39	31.3
		充足率 (%)	43.3	51.7	58.3	60.0	40.0	65.0	53.1
	合計	入学定員	120	120	120	120	120	120	120
		入学者	72	61	80	68	60	80	70.2
		充足率 (%)	60.0	50.8	66.7	56.7	50.0	66.7	58.5

看護学部については、過去6年間の入学定員充足率の平均が111.7%となっているが、近年、県内、近県に看護師養成施設が新設されている影響もあって志願者が減少してきており、平成29(2017)年度入試は定員未充足という厳しい結果となった。

総合人間学部については、入学定員充足率の平均は58.5%となっており、定員未充足の状態が続いている。このうち言語文化学科については、1年ごとの増減が大きい傾向があるが、平成26(2014)年度入試から英語検定資格取得者への学費の減免制度を導入し、平成29(2017)年度入試からは海外留学支援の助成制度と手厚い就職支援のプログラムを新設して広報に努めた結果、目的意識の高い学生確保につながった。また、留学生については、授業レベルの確保などの観点から慎重に考えており、近年は十数人となっている。また、そうした考え方に立って、平成29(2017)年度入試から、日本語教育施設を対象にして指定校制度を導入した。

生活心理学科については、平成24(2012)年度に入学定員充足率が43.3%に落ち込んだが、平成25(2013)年度から2コース制(生活科学コース・心理学コース)を開設して教育内容の見直しを行うとともに、就職先としての出口の明確化や就業スキルの獲得を目的とした新たなプログラムの導入などを受験者にアピールしている。平成29(2017)年度入試では、家庭科技術検定資格取得者への学費減免制度を新設して広報に努めた結果、一定の学生確保につながった。

#### <大学院・専攻科>

平成24～28(2012～2016)年度の入学定員、入学者数、入学定員に対する入学者数の割合(入学定員充足率)は、〔表2-1-5〕とおりである。

〔表 2-1-5〕

	区分	平 24	平 25	平 26	平 27	平 28	平 29	平均
大学院 看護学 研究科	入学定員	-	6	6	6	6	6	6
	入学者	-	5	5	3	2	2	3.4
	充足率 (%)	-	83.3	83.3	50.0	33.3	33.3	56.7
助産学 専攻科	入学定員	-	-	-	-	10	10	10
	入学者	-	-	-	-	9	4	6.5
	充足率 (%)	-	-	-	-	90.0	40.0	65.0

大学院は平成 25(2013)年度の開設で、初年度から定員未充足の状態が続いており、しかも当初に比べて入学者数が減少している。近年、全国的に看護学部及び大学院の設置が増加する中で、2年連続で入学者が2人とどまり、重く受け止めている。

専攻科については、平成 28(2016)年度の開設で、平成 29(2017)年度入試では初年度の9人から4人に減少した。こちらも、大学院と同様に積極的にPRしていく必要があり、第一期生の国家試験 100%合格などの好結果を本学看護学部の学生にアピールして、看護学部卒業→専攻科入学→国家試験合格→就職という流れを定着させたい。

### (3) 2-1 の改善・向上方策 (将来計画)

学生の受入れ状況の改善・向上方策としては、次の3点を重点にして取り組んでいる。

#### 1 広報体制の強化

上記「2-1-③」に記述したように、平成 29(2017)年度入試では、看護学科を含めて全学科の定員未充足の状態となった。定員未充足は教育的な質の低下につながり、その改善は本学の喫緊かつ最も重要な課題となっている。これまで本学の学生募集体制は、競合する他の大学に比べて弱体で、質的・量的な面で遅れをとっていた。学生確保のためには、高校生や保護者等に確実に届く良質の広報活動を行う必要がある。そうした観点から、平成 27(2015)年度は高校訪問の主担当者を配置し、平成 28(2016)年度は県下の高校事情に詳しい高校教員OBを広報担当部署に配置した。さらに、平成 29(2017)年4月からは高校訪問担当を一人増員するとともに、大学広報室を設置し、県内外に広く募集広報できる体制にしている。

学生募集の強化の取組としては、平成 29(2017)年度入試ではA0入試の早期化や高校在学中の資格取得者への学費減免制度の導入などが挙げられ、それぞれ一定の成果があった。今後とも、国の高大接続改革を踏まえながら、本学の特色や強みの再構築、積極的な広報、入試改善の工夫など、不断の取組を進めていく。【資料 2-1-14】

大学院及び助産学専攻科については、募集定員が少数のため、多方面に情報提供を行って、一人一人の確実な確保が大切である。特に社会人の志願者を確保するためには、年度の早い段階から、本学看護学部卒業生を含めて幅広くPRしていく必要がある。

## 2 総合人間学部のカリキュラムの見直し

平成 29(2017)年度入学生を対象にした総合人間学部のカリキュラムの見直しでは、言語文化学科のコース制（英語コース、日本・アジアコース）の導入や英検等の資格取得者への学費助成、就職支援の PBL プログラムなどを導入することとした。このことによって、質の高い教育や学科の強み・ウリとして、学生募集の上で一定の結果を残すことができた。

また、生活心理学科では、平成 30(2018)年度入学生を対象にしたカリキュラムの見直しを進めており、これまでの生活科学コース、心理学コースから、心理社会コース、子ども支援コースへの改編を計画している。引き続き、グローバル化等の社会の変化や学生・保護者の志向の変化などに対応し、より適切なカリキュラムになるよう不断の見直しを行っていく。【資料 2-1-15】

なお、次の 3 に記述する新学部（地域マネジメント学部）の設置が認められた場合、言語文化学科と生活心理学科の募集定員は、それぞれ 60 名から 30 名に変更することとしている。

## 3 新学部（地域マネジメント学部）の設置

山陽学園は平成 28(2016)年度に創立 130 周年を迎えた。これを機に、これまでの歴史と伝統を継承しながら、学園の新たな出発とすべく、平成 30(2018)年度の新学部の設置に向けて作業を進めている。新学部は、経営感覚と実践力を備え地域の活性化に寄与する人材の育成を目指すもので、これまで本学の弱点であった男子学生に確保の点で期待できるものと考えている。

地方の規模の小さな私立大学では、学生確保の上で、地元企業や自治体への就職力の強さをどう示すかが重要になっている。そうした点でも、新学部は本学の今後の目指す方向に沿った期待の学部であり、設置認可事務と広報活動を遺漏なく行い、初年度の学生確保に万全の体制で取り組む。

### 2-2 教育課程及び教授方法

#### 《2-2 の視点》

#### 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

#### 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

#### (1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

#### (2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

教育目的を踏まえ、教育課程の編成及び実施に関する方針を定め、公表しているか。

<大学>

「大学学則」【資料 2-2-1】第 1 条・第 2 条で各学科の教育目的を定めている〔表 2-2-1〕。その目的に基づき、各学科の教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）を定めている〔表 2-2-2〕。

〔表 2-2-1〕各学科の教育目的

学科	教育目的
大学	<p>大学学則第 1 条</p> <p>本学は、明治19年の学園創立以来一貫して培われた「愛と奉仕の精神」を基礎とし、教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、高等学校教育の基礎のうえに、學術の中心として総合人間学及び看護学に関する専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する事を目的とする。併せて、教科の履修内容によって、教育職員、学芸員、司書、学校図書館司書教諭、看護師及び保健師を養成する。</p>
	<p>大学学則第 2 条第 2 項</p> <p>総合人間学部は、国際化、情報化、多様化した現代社会の中で、自己を確立して人間らしく生き、より良好な社会や人間関係を構築するための理念や方途を教育研究し、それによって次世代を担う人材の社会貢献に資することを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 言語文化学科は、英語、日本語及び東アジアの言語を実践的に学ぶとともに、言語の背景にある社会的、文化的な特質を教育研究し、多文化共生の理念に基づき、地域社会や国際社会に貢献できる人材を育成することを目的とする。</li> <li>2. 生活心理学科は、こころ豊かな生活を創造し実践する力を身につけた、社会に貢献できる人材を育成することを目的とする。そのために、こころと行動を理解するための心理学と、生活満足度を高めるための生活科学を教育研究する。</li> </ol>
	<p>大学学則第 2 条第 3 項</p> <p>看護学部は、本学の伝統である「愛と奉仕」の精神に基づき、豊かな教養と人間愛を備え、科学的思考法と専門的知識・技術を体得し、社会的信頼を得るに足りる看護専門職者を育成することを目的とし、もって保健・医療・福祉の向上に貢献することを使命とする。</p>

[表2-2-2] 各学科の教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）

学科	教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）
総合人間学部	<p>総合人間学部は、多様化した現代社会の中で、大学の建学の理念である「愛と奉仕」を精神的基盤とし、人間と社会を深く理解し共生社会構築の実践能力を備えた人材を育成することを目標としている。加えて、生活心理学科では、心理学を現実生活に応用し、質の高い生活（Q01）を実現させることのできる人材の育成に力点を置き、言語文化学科では、真の国際理解・平和・協力を実現できる人材の育成に力点を置いている。</p> <p>そのために、全学共通の必修科目である「人間学」、「知的生き方概論」といった「山陽スタンダード科目」の履修により、大学の建学の理念である「愛と奉仕」の精神に基づいた倫理観を身に付け、人文科学、社会科学、自然科学、外国語、情報科目、スポーツなどの幅広い分野で構成された「共通教育科目」によって広い視野を培い、少人数の演習形式による「基礎演習」を初年次教育として必修化し、大学生に必要な学習方法・研究方法の基礎と共生社会構築に必要な「隣人愛」の精神を身に付けるカリキュラムを編成している。</p> <p>生活心理学科及び言語文化学科における「専門教育科目」でそれぞれの専門知識を身に付けるとともに、総合的な学習を展開する科目により、“実践的なコミュニケーション能力の向上”、“実際の創造的思考力・問題解決力の向上”、“社会の一員としての自覚の醸成”、“チームワークの体験”等の学士力を培う。</p> <p>さらに、「公務員試験」「ビジネス能力開発」「社会人入門」「一般教養基礎」「ビジネス実務演習」「キャリアデザイン論」「ビジネスマナー」などの就職支援科目を充実させ、社会人になるために必要なキャリア教育を進める。</p>
言語文化学科	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 「知的生き方概論」「人間学」といった山陽スタンダード科目の履修により、建学の理念である「愛と奉仕」精神を体得し、それを実践する。</li> <li>2. 共通教育科目である「一般教養科目群」「就職支援科目群」「教養情報科目群」を通じて、基礎的な学力と論理的な思考力、豊かな教養を身につけ、社会で活躍するための実践力を育成する。</li> <li>3. 大学生に必要な学習方法・研究方法の基礎、共生社会構築に必要な「隣人愛」の精神を身に付けさせるため、少人数の演習形式による「基礎演習Ⅰ」「基礎演習Ⅱ」を初年次教育として必修化している。</li> <li>4. 日本語、中国語、ハングル、英語の運用能力を習得させ、その言語の背景となる地域の社会、歴史、文化の成り立ちを理解させる。</li> <li>5. 「基礎演習」「特別演習」「卒業研究」「文章表現法」「口頭表現法」などのコア科目の履修を通じて、「課題発見」及び、「課題探求」能力を身につけ、その成果を文章や口頭で表現できる能力を育成する。</li> <li>6. 「コミュニケーション概論」や「異文化理解演習」の履修を通じて、コミュニケーションの基礎や、異なる文化を受容するための多様な価値観を学び、多文化共生社会において、他者と協力し、自主的に問題を解決する態度を育てる。</li> <li>7. コース制は取らず、目指す分野や卒業後の希望進路に応じて、国際社会での貢献、国内、地域社会での貢献など、将来の目標に向かって各々の学生に相応しい科目群を履修させ、必要な単位を修得させる。</li> </ol>

山陽学園大学

学科	教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）
生活心理学科	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 「知的生き方概論」「人間学」といった「山陽スタンダード科目」は、大学の建学の理念である「愛と奉仕」の精神に基づいた倫理観を身に付けさせるための科目群であり、全学共通の必修科目としている。</li> <li>2. 「共通教育科目」は広い視野を身に付けさせるための科目群であり、人文科学、社会科学、自然科学、外国語、情報科目及びスポーツを含む幅広い分野で構成されている。</li> <li>3. 大学生に必要な学習方法・研究方法の基礎、及び共生社会構築に必要な「隣人愛」の精神を身に付けるため、少人数の演習形式による「基礎演習A」「基礎演習B」を初年次教育として必修化している。</li> <li>4. 「専門教育科目」は、“心理学の理論と方法を習得する心理学コース科目群”、“衣食住の生活学的見識を深める生活科学コース科目群”、“情報処理の技能を習得するコース共通科目群”、そして“生活・仕事と人のこころの関わり”の理解と応用を目指す生活心理学科目群”で構成されている。 <ol style="list-style-type: none"> <li>4.1. 心理学コース科目群は、心理学の基本的な理論と方法を習得するとともに、心理学の重要性を認識した学生が、さらに高度かつ充実した学習ができるように、日本心理学会が定める認定心理士の要件に足る質・量の科目で構成されている。</li> <li>4.2. 生活科学コース科目群は、人間生活に関する基本的概念を学ぶために、衣に関する科目、食に関する科目、住に関する科目で構成されている。</li> <li>4.3. コース共通科目群は、2コースの教育目標を支援する科目群と位置づけ、情報処理能力を深める目的で、プレゼンテーション能力や高度なデータ処理能力を養成する科目で構成されている。</li> <li>4.4. 生活心理科目群は、以上の3科目群の基本的概念の学習をベースとし、さらに「生活心理学演習A・B」などの科目で、臨床場面や教育現場、ビジネスシーン、家庭といった人間生活における心理学を究め、また、人間生活へ心理学を活用する方法論などを学ぶものであり、心理学と生活学の専門家がチームとなり対話形式で進める。「生活心理学研究」、「卒業研究」では、「課題発見」及び「課題探求」能力の向上を目指し、これらによって基本的な学士力を培う。</li> </ol> </li> <li>5. 社会人になるために必要なキャリア教育を進めるために、「ビジネス能力開発Ⅰ・Ⅱ」「社会人入門」「一般教養基礎」「ビジネスマナー」などの、就職支援科目を必修化している。</li> </ol>
看護学部	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 教育課程を「共通教育科目」と「専門教育科目」に分け、専門教育科目をさらに「専門基礎科目」と「専門科目」に区分し、学年進行に伴って段階的に身につけるべき能力に対応できるよう、課程編成の主要概念を「人間」、「健康」、「社会」、「環境」、「看護」としている。</li> <li>2. 「共通教育科目（30科目）」は、豊かな教養と人間愛を備え、科学的思考法を体得し、将来さまざまな看護場面に対応できるための基礎となる科目群を設定している。</li> <li>3. 「専門基礎科目（35科目）」は、看護学を支持する科目で、人間、健康、社会、環境に関する理解を深め、健康、疾病、生活に関する理解に基づいた判断能力、調整能力が発揮できるための基礎となる科目群を設定している。</li> <li>4. 「専門科目（48科目）」は看護学の知識・理論と技術を深めるもので、対象者の健康レベル、ライフサイクルに対応する看護に必要な知識・技術を修得するための科目群を設定し、特に、各看護学領域では、先ずそれぞれの看護学概論を学修した後に援助論・技術を学び、理論、知識、技術を統合するために臨地実習を行うよう構成している。</li> <li>5. 授業科目数は上記113科目に加え、養護教諭一種免許に必要な教職科目11科目（選択）で構成される。保健師国家試験受験資格に必要な科目は専門教育科目に含まる。卒業要件単位数は130単位であり、そのうち必修科目は70単位（共通教育科目10単位、専門基礎科目20単位、専門科目40単位）、選択科目は43単位（共通教育科目20単位、専門基礎科目15単位、専門科目8単位）とし教育課程が過密にならないよう配慮している。</li> </ol>

<大学院>

「山陽学園大学大学院学則」【資料 2-2-2】第 1 条で教育目的を定めている〔表 2-2-3〕。その目的に基づき、大学院の教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）を定めている〔表 2-2-4〕。

〔表 2-2-3〕 看護学研究科の教育目的

学科		教育目的
大学院	看護学研究科	<p>大学院学則第 1 条</p> <p>山陽学園大学大学院は、明治19年の学園創立以来一貫して培われた「愛と奉仕の精神」を基礎とし、教育基本法及び学校教育法の定めるところにより、看護学分野に関する学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、看護実践能力の向上を図り、地域社会における人々の健康と福祉の向上及び看護学の発展に寄与することを目的とする。</p>

〔表2-2-4〕 看護学研究科の教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）

学科		教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）
看護学研究科	看護学専攻	<p>1. 共通科目は、看護学分野に関する基礎的素養を涵養する科目及び、専門的知識・技術の向上や開発などの研究活動を展開するための10科目を配置した。それらは、生命への尊厳と人間理解を深め、看護職が直面する倫理的課題への対応及び看護に関する諸理論を探究する「看護倫理」「看護理論」、高度看護実践者として活動する上で必要な「臨床薬理学」「病態生理学」「フィジカルアセスメント」である。</p> <p>さらに質の高い看護サービスの改革及び、社会の健康問題に関する対応策に積極的に関与し、看護学を発展させることのできる人材を育成するため、「看護研究」「看護教育論」「看護管理論」「コンサルテーション論」を配置した。また、国際的な視点から医療・看護を探究する「国際医療論」を設けた。</p> <p>2. 専門科目は、高度な専門的知識・能力を持つ看護専門職を担うための卓越した能力を培い、学生自らが看護学を研究していく上で必要な能力、技法を修得するための科目である。地域の看護職のための専門的教育研究を中核とし、さらに精神看護学における高度な専門能力の獲得を目指す看護職のための精神看護CNS(精神看護専門看護師)科目を設定する。つまり専門科目では、高度な専門的知識・能力を持つ看護専門職を担うための卓越した能力を培い、学生自らが看護学を研究していく上で必要な能力、技法を修得し、看護学の実践分野で指導的役割を果たすため、「看護学研究コース」と「精神看護CNSコース」の2コースを設定した。</p> <p>それぞれの看護学に特論と特論に基づく演習を配置し、各看護学の高度な専門的知識・技術を学ぶこととした。つまり、総論から各論へ実践的な専門的知識・技術を段階的に修得できるように科目を配置した。</p> <p>特論では、各看護学の対象や問題に焦点を当てその特性及び課題と解決方法を創造的・先駆的に探究するための方法論、システム形成、資源開発、連携、ネットワーク等について探究する。また演習では、文献探索と批判的講読、グループワーク等により看護実践における現状の理解と課題の発見、探究を行う。</p>

<助産学専攻科>

「助産学専攻科規程」【資料 2-2-3】第 2 条に教育目的を定めている〔表 2-2-5〕。その目的に基づき、助産学専攻科の教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）を定めている

〔表 2-2-6〕。

〔表 2-2-5〕 助産学専攻科の教育目的

学科	教育目的
助産学専攻科	助産学専攻科規程第2条 専攻科は、山陽学園大学の基本理念である「愛と奉仕」を基盤として、女性と家族のライフサイクル全般において、安全で質の高い助産実践能力を培い、地域社会、国際社会の母子保健に貢献できる助産師を育成することを目的とする。

〔表2-2-6〕 助産学専攻科の教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）

学科	教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）
助産学専攻科	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 教育課程を「共通教育科目」と「専門教育科目」に分け、専門教育科目をさらに「専門基礎科目」と「専門科目」に区分した。学年進行に伴って段階的に身につけるべき能力に対応できるように、課程編成の主要概念を「人間」、「健康」、「社会」、「環境」、「看護」とした。</li> <li>2. 『助産学基礎領域』8科目は、助産学の基礎となる知識として概念や、倫理、人権について学び、助産師に求められる能力として〈助産における倫理的課題に対応する能力〉〈マタニティケア能力〉〈性と生殖のケア能力〉を培い、助産師としてのアイデンティティの基礎を築く科目群を設定した。</li> <li>3. 『実践助産学領域』13科目は、助産診断・技術を学び、助産ケアと助産管理、地域母子保健についても知識と技術を修得できるように配置した。助産師に求められる能力として〈助産における倫理的課題に対応する能力〉〈マタニティケア能力〉〈性と生殖のケア能力〉〈専門的自律能力〉を培い、自律した助産活動が実践できるように講義・演習・実習科目を設定した。</li> <li>4. 『助産学関連領域』3科目は、助産実践を行うための女性のセルフケアの向上を目指し、女性とその家族のライフサイクルにおける課題に対応するための助産活動に必要な知識・技術を修得する科目群を設定した</li> </ol>

各学部・各学科・大学院・助産学専攻科の履修ガイド及び公式 Web サイト (<http://www.sguc.ac.jp/>) で、学則・各学科の教育課程編成方針を公表している。

教育課程の編成及び実施に関する方針は、卒業の認定に関する方針との一貫性が確保されているか。

<大学>

「山陽学園大学学則」【資料 2-2-1】第1条・第2条で各学科の教育目的を定めている〔表 2-2-1〕。その目的に基づき、各学科の教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）を定めている〔表 2-2-2〕。また、「大学学則」第1条・第2条に定める各学科の教育目的に基づき、各学科の卒業認定・学位授与に関する方針（ディプロマポリシー）を定めている〔表 2-4-1〕。このことにより、教育課程の編成及び実施に関する方針と、卒業の認定に関する方針との一貫性を確保している。

<大学院>

「山陽学園大学院学則」【資料 2-2-2】第 1 条で教育目的を定めている〔表 2-2-3〕。その目的に基づき、大学院の教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）を定めている〔表 2-2-4〕。また、その目的に基づき、大学院の修了認定・学位授与に関する方針（ディプロマポリシー）を定めている〔表 2-4-2〕。このことにより、教育課程の編成及び実施に関する方針と、修了の認定に関する方針との一貫性を確保している。

<助産学専攻科>

「助産学専攻科規程」【資料 2-2-3】第 2 条に教育目的を定めている〔表 2-2-5〕。その目的に基づき、助産学専攻科の教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）を定めている〔表 2-2-6〕。また、その教育目的に基づき、助産学専攻科の修了認定・学位授与に関する方針（ディプロマポリシー）を定めている〔表 2-4-3〕。このことにより、教育課程の編成及び実施に関する方針と、修了の認定に関する方針との一貫性を確保している。

**2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発**

教育課程の編成及び実施に関する方針に即した体系的な教育課程を編成しているか。

<大学>

教育課程編成方針に基づいて、各学部・各学科の開講科目を定めている。「共通教育科目」と「専門教育科目」の区分と、「必修科目」と「選択科目」の区分を各開講科目に与えており【エビデンス集（データ編）表 2-5】、卒業要件と関連付けている【エビデンス集（データ編）表 2-7】。各学科の教育課程編成方針に基づき、共通教育科目と専門教育科目を更に下位区分している〔表 2-2-7〕。体系的な学修をさせるため、各学科の指導方針に即し、各科目の年次配当を定めている〔表 2-2-8〕。

〔表 2-2-7〕 共通教育科目と専門教育科目の下位区分と教育内容及び科目数

学部	授業科目の区分		教育内容	科目数	
総合人間学部	共通教育科目	山陽スタンダード	「愛と奉仕」の精神に関する理念教育	2	
		一般教養科目群	人文科学・社会科学・自然科学を含む教養教育	25	
		語学科目群	英語、フランス語、中国語、ハングル、日本語（留学生向け）の語学教育	26	
		就職支援科目群	キャリア教育と就職支援	16	
		教養情報科目群	情報リテラシーに関する教育	6	
	専門教育科目	言語文化学科	コア科目	コミュニケーション力、異文化理解力、課題発見力・探求力を培う	13
			言語系科目	日本語及び英語の知識と運用能力を伸ばす	24

山陽学園大学

学部	授業科目の区分		教育内容	科目数
		文化系科目	アジアと英語圏を中心に文化・歴史・社会を学ぶ	28
		実習系・留学系科目	体験を通して異文化理解・多文化共生を学ぶ	8
	生活心理学科	生活心理学科目群	生活学と心理学の応用分野の教育と研究指導	15
		心理学コース科目群	心理学の諸理論と研究法に関する教育	17
		生活科学コース科目群	家庭経営、被服学、食物学、住居学、保育学を含む生活科学に関する教育	33
		コース共通科目群	経済と実務に関する教育	13
看護学部看護学科	共通教育科目	山陽スタンダード	「愛と奉仕」の精神に関する理念教育	2
		教養科目	豊かな教養と人間愛を備える 科学的思考法を体得する	28
	専門教育科目	専門基礎科目	人間、健康、社会、環境に関する理解を深める 判断能力、調整能力を発揮するための基礎をつくる	35
		専門科目	看護学の知識・理論と技術を深める	48

〔表 2-2-8〕 年次配当の方針と主な配当例

学科	学年	方針	主な配当例	
総合人間学部	言語文化学科	1年	異文化理解の基礎を学ぶ	「コミュニケーション概論Ⅰ」「コミュニケーション概論Ⅱ」
		2年	日本を知る、世界を知る	「文章表現法Ⅰ」「文章表現法Ⅱ」「異文化理解演習Ⅰ」「異文化理解演習Ⅱ」
		3年	社会に通用するコミュニケーション術の習得	「口頭表現法Ⅰ」「口頭表現法Ⅱ」「特別演習」「異文化理解演習」
		4年	広い分野に発信できる人材の育成	「卒業研究Ⅰ」「卒業研究Ⅱ」
	生活心理学科	1年	生活と心理学の関わりを学ぶ	「生活心理学概論」「心理学概論」「生活科学概論」
		2年	専門的な知識・技術を身につける	「生活心理学特別演習」「心理学実験演習」「服飾材料学」「調理学実習」「住居CAD」
		3年	生活学もしくは心理学の専門性を高める	「心理検査法演習」「服飾製作実習Ⅱ」「食物学演習」「インテリアコーディネート演習」
		4年	自ら発見し発信する	「卒業研究Ⅰ」「卒業研究Ⅱ」

学科	学年	方針	主な配当例	
看護学部	看護学科	1年	社会の基礎となる知識と教養の体得	山陽スタンダード科目、共通教養科目の多く
		2年	看護の専門性の習得と臨地実習	専門基礎科目の多く、「基礎看護実習Ⅱ」
		3年	高度な専門知識と実践的看護を学ぶ	「成人看護援助論」「成人看護実習」「老年看護実習」
		4年	応用的看護知識と仕上げの卒業研究	「在宅実習」「公衆衛生看護学実習」「地区活動実習」「卒業研究」

<大学院>

教育課程編成方針に即し、看護学研究科の開講科目を定めている。「共通科目」と「専門科目」の区分と、「必修科目」と「選択科目」の区分を各開講科目に与えており【エビデンス集（データ編）表 2-5】、各コースの卒業要件と関連付けている【エビデンス集（データ編）表 2-8】。看護学研究科の教育課程編成方針に基づき、共通科目と専門科目を更に下位区分している〔表 2-2-9〕。具体的には、看護学研究コース、精神看護 CNS コースとともに、1年次に「共通科目」を履修する。各学生の履修計画に基づき、1年次または2年次より「専門科目」を履修する。体系的な学修をさせるため、看護学研究科の指導方針に即し、各科目の年次配当を定めている〔表 2-2-10〕。

〔表2-2-9〕 共通科目と専門科目の下位区分と教育内容及び科目数

学部	授業科目の区分		教育内容	科目数
看護学研究科	共通科目		看護学分野に関する基礎的素養を涵養する 研究活動のための専門的知識・技術の向上や開発	10
	専門科目	看護学研究コース	地域の看護職のための専門的教育	13
		精神看護 CNS コース	精神看護学における高度な専門能力の獲得を目指す	9

〔表 2-2-10〕 年次配当の方針と主な配当例

学科	学年	方針	主な配当例	
看護学研究科	看護学専攻	1年前	看護学分野に関する基礎的素養を涵養する 生命への尊厳と人間理解を深める 看護研究に必要な能力、技法を段階的に学ぶ	「看護研究」「看護教育論」「看護管理論」 「看護理論」「看護倫理」 「精神看護学特論Ⅰ」「成人看護学特論」
		1年後	高度看護実践者に必要な知識を習得する 看護学を発展させる人材を育成する 国際的な視点から医療・看護を探求する 看護研究に必要な能力、技法を段階的に学ぶ	「臨床薬理学」「病態生理学」「フィジカルアセスメント」、 「看護研究」「看護教育論」「看護管理論」「コンサルテーション論」 「国際医療論」「精神看護学演習Ⅰ」 「成人看護学演習」

学科	学年	方針	主な配当例
	2年	看護研究に必要な能力、技法を段階的に学ぶ	「精神看護学実習」

<助産学専攻科>

教育課程編成方針に即し、助産学専攻科の開講科目を定めている。「助産学基礎領域」、「実践助産学領域」と「助産学関連領域」の区分を各開講科目に与えており【エビデンス集（データ編）表 2-5】、卒業要件と関連付けている【エビデンス集（データ編）表 2-8】。助産学専攻科の教育課程編成方針に基づき、「助産学基礎領域」・「実践助産学領域」・「助産学関連領域」を更に下位区分している〔表 2-2-11〕。体系的な学修をさせるため、助産学専攻科の指導方針に即し、各科目の配当時期（前期又は通年）を定めている。〔表 2-2-12〕

〔表 2-2-11〕 共通教育科目と専門教育科目の下位区分と教育内容及び科目数

学部	授業科目の区分	教育内容	科目数
助産学専攻科	助産学基礎領域	助産学の基礎知識・概念や、倫理、人権について学び、助産師としてのアイデンティティの基礎を築く	8
	実践助産学領域	助産診断・技術を学び、助産ケアと助産管理、地域母子保健についても知識と技術を修得する	13
	助産学関連領域	助産実践を行うための女性のセルフケアの向上を目指す	3

〔表 2-2-12〕 配当時期の方針と主な配当例

学科	学年	方針	主な配当例
助産学専攻科	1年前	助産師に求められる役割と機能を身につける 助産師に求められる実践能力を身につける	「助産学概論」「周産期ハイリスクケア論」
	通年	助産師に求められる実践能力を身につける地 域の母子保健に貢献できる能力を身につける	「助産学実習Ⅰ」「助産学実習Ⅱ」「周産期 代替補完療法」

授業内容・方法などに工夫をしているか。

<全学的な取り組み>

授業を支える環境として、種々のシステムやツールを全学で導入している〔表 2-2-13〕。

〔表2-2-13〕 授業を支えるシステムやツール（大学全体）

取組内容	目的	エビデンス
教務情報のサイト	情報の周知徹底	<a href="http://172.18.1.11/stu">http://172.18.1.11/stu</a>
Web履修登録	履修登録の便宜化と情報共有	<a href="https://cpweb.sguc.ac.jp/gakusei">https://cpweb.sguc.ac.jp/gakusei</a>
イントラネット	双方向授業、授業外学修の促進	<a href="http://in.sguc.ac.jp">http://in.sguc.ac.jp</a> (学内からのみアクセス可)
Moodle	双方向授業、授業外学修の促進	<a href="https://moodle.sguc.ac.jp/login/index.php">https://moodle.sguc.ac.jp/login/index.php</a>
クリッカーシステム	双方向授業	—
Wifi-spot の設置	双方向授業、授業外学習の促進	—
各教室の AV 機器	授業の高度化	—
ベスト授業賞	教員個人の創意工夫の促進	—

全学的な取組として、教員に対しては、「シラバス作成要領」【資料 2-2-9】に授業内容、評価基準、学生へのフィードバックの方法等の表記例を示すことで、分かり易い授業運営への取り組みを促している。また、プロジェクターやコンピュータの設置等により、ICT を活用して授業方法に工夫をできるような環境を整えている。

<大学>

個々の学生の学修進度に応じた指導が可能となるよう、可能な限りクラス単位での授業を取り入れている。また、能動的な学習や実践的な能力・応用力の向上に向けて、グループワークや実習・演習を重視した授業を展開するとともに、学生の主体的な学びの確立に向けて、課題解決型のアクティブ・ラーニングの導入に努めている。さらに、「知的生き方概論」を全学部学科の1年次の必修科目として開講し、その中に学科特性としてそれぞれの学科の特色に合わせた内容を取り入れた授業を3回程度行っている。

総合人間学部言語文化学科では、専門教育科目について、授業内容・方法の工夫を組織的に行っている。中でも、「異文化理解演習Ⅰ」「異文化理解演習Ⅱ」「異文化理解演習

Ⅲ」は、より体系づけられた学修が展開されるように工夫している。各科目は、4人の教員が担当し、学科の全専任教員が関わっている。「異文化理解演習Ⅰ」で異文化理解に関する基礎的な理論を学修し、それに関連付けて「異文化理解演習Ⅱ」「異文化理解演習Ⅲ」で体験活動を通じた理解を深めることができるように計画している。異文化理解を深めると同時に、「課題発見力」、「他者との協働」、「表現」、「情報収集」といった汎用的スキルの向上も狙っている。このほか、日本語を母語としない人々に対して日本語教育を行う教員の養成を目的とし、「日本語教員養成プログラム」を設定している。所定の単位を修得した学生には「日本語教員養成プログラム修了書」を授与し、学生の意欲向上を図っている。

総合人間学部生活心理学科では、専門教育科目について、授業方法の工夫を組織的に行っている。卒業研究について、前期末の試験期間と学年末に「卒業研究中間発表会」と「卒業研究発表会」を実施している。これらの発表会は、4年生だけではなく、3年生にも発表を義務付け、1年生と2年生にもその聴講を義務付けている。卒業研究発表会の後は、学生の発表と資料を審査し、優秀者に賞を授与している。更に、卒業研究のパネルも作成させ、一定期間、外部施設で展示もさせている。こうした工夫により、研究方法や研究指導に関わる授業の意義を向上させることを狙っている。

看護学部看護学科では、1年次から4年次で履修すべき看護師履修モデルを提示し、選択科目については学生が考えて履修できるように指導している。また、看護学部の特性として、履修すべき科目の中で必修科目の割合が非常に高い状況を踏まえ、多くの授業で、毎回授業の最初に「小テスト」等の実施、授業の最後に「感想や質問」を書かせて次回の授業時に「質問」等への回答を行うなど、学生の理解度の確認や学生の理解を促す工夫を行っている。これらの工夫により、看護学部看護学科として、必修科目がかなり多い中で、学生が授業に取り組み易くなる「学びの環境づくり」を推進していくことを意図している。

#### <大学院>

平成24(2012)年8月の中央教育審議会により「従来のような知識の伝達・注入を中心とした授業から、教員と学生が意思疎通を図りつつ、一緒になって切磋琢磨し、相互に刺激を与えながら知的に成長する場を創り、学生が主体的に問題を発見し解を見いだしていく能動的学修（アクティブ・ラーニング）への転換の必要性」に関する答申が示された。本学大学院においても、高度な専門的知識・能力を持つ看護専門職を担うための卓越した能力を培い、学生自らが看護学を研究していく上で必要な能力、技法を修得し、看護学の実践分野で指導的役割を果たす人材を育成するためには、アクティブ・ラーニングの実践が必須であり、各教員は工夫しながら教育の実践を行っている。

平成27(2015)年度に、大学院の専任教員に対するアクティブ・ラーニングの教育実践についての実態調査を行った。その結果、アクティブ・ラーニングを導入した教育方法は、主に、高度で質の高い看護実践能力の向上と研究能力獲得のために行われていた。また、高度な看護実践能力を高めるための教育方法の工夫には、看護実践・教育・研究活動を通して地域社会へ貢献できる能力の育成のためにアクティブ・ラーニングを導入しており、この教育方法は、ディプロマポリシーの要件としての「質の高い看護実践」「専門分野の研究による看護学の進展への寄与」「地域社会へ貢献」できる能力育成に繋がるものであ

ることが示された。さらに、アクティブ・ラーニングの教育効果を学生の授業評価や学会発表の成果から評価している教員もいた。

大学院教育においては、教員に対するアクティブ・ラーニングの教育実践に対する調査を平成 27(2015)年度に行ったが、学生からの授業評価を行ってこなかった。平成 28(2016)年 7 月の大学院研究科運営協議会にて、共通科目の必修科目である「看護研究」と「看護理論」に対する学生の授業評価を行うこととしている。

#### <助産学専攻科>

各授業科目は、講義だけでなくグループワークや演習を取り入れ、授業を通じて、学習課題に対し自ら探求する習慣が身につくようにする。助産実践に関する科目は、専門的知識と技術を系統的に学習できるように体系づけ、講義、演習と実習を多く取り入れ編成し、学生が効果的に学習できるようにする。専門的知識・技術には各種シミュレーション学習や視聴覚教材を活用しながら演習する。さらに各看護学の講義・演習で習得した専門的知識・技術を看護実践の場面に適用し、助産の理論、知識、技術を統合するために病院、助産院、地域での臨地実習を行う。また、助産学研究では論理的な思考能力や表現力、プレゼンテーション能力を修得することを目指す。学生数が 10 人と比較的少ない集団での学習となるが、随時グループ編成を行い、学生が主体的、効果的に学習できるよう配慮する。少人数であることから、きめ細やかな教育を行うことができる。定期試験による総合評価、OSCE (Objective Structured Clinical Examination 客観的臨床能力試験) による技術到達度評価、レポート課題の提出や課題に対するプレゼンテーション等を通じて学生自ら学習への取り組みの成果を示すことができること、及び学生から示されたそれらの成果が学修の成果として認められることをもって、学修成果の評価を行う。

<input type="checkbox"/> 教授方法の改善を進めるために組織体制を整備し、運用しているか。
--

#### <自己評価委員会の設置>

「山陽学園大学・山陽学園短期大学自己評価委員会に関する内規」【資料 2-2-10】に基づき、自己評価委員会を設置している。

#### <教職課程委員会の設置>

「山陽学園大学教職課程委員会要綱」【資料 2-2-11】に基づき、教職課程委員会を設置している。教科ごとの責任者を決め、その責任者で構成されている。月に 1 回の会議を開き、教職科目や実習の状況・問題点について情報共有し、必要に応じて改善を行っている。

#### <学生による授業評価の実施とベスト授業賞の授与>

自己評価委員会が、毎学期、「学生による授業評価」の全学的な実施を管理運営している。この「学生による授業評価」は、非常勤講師が担当している授業も含めて実施対象としている。ただし、複数の担当科目がある教員については、履修者が最も多い科目と任意科目の 2 科目で実施するようにしている。

なお、学生による評価得点の全項目の平均値が 3.0 以下の場合、授業改善の必要性があ

ると判断され、担当教員に授業改善計画書の提出が義務付けられている。逆に、各学科で全項目の平均値が最も高かった授業については、担当教員に対して「ベスト授業賞」として自己評価委員会が表彰している。これは前期・後期に分けて2回表彰している。

#### <教員相互の授業参観の実施>

教務ワーキンググループでは、「教員相互の授業参観」の全学的な実施を管理運営している。これには全専任教員が参加している。各教員は、一年間の間に2回以上、他の教員の授業を参加している。参観後は、参観者は当該授業へのコメントを作成し、教務部長に提出している。教務部長は、コメントカードを点検し、必要に応じて学長に具申している。コメントカードは最終的に、当該授業の担当教員に返却している。

#### <FD・SD等全教職員研修会議の実施>

自己評価委員会が、FD・SD等全教職員研修会議を企画・運営に参画している。【資料2-2-12】

<p><input type="checkbox"/> 履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫が行われているか。</p>
---

#### <大学>

単位制度の実質を保つために、「山陽学園大学総合人間学部履修に関する細則」【資料2-2-13】第7条及び「看護学部履修に関する細則」【資料2-2-14】第6条に基づき、CAP制を設定し、原則として各年次の1年間の履修単位数の上限を、総合人間学部では46単位、看護学部では48単位としている。また、1単位を修得するために必要な学修量及びそれを満たすための予習・復習時間を「履修ガイド」【資料2-2-4・5】に明示している。さらに、「授業概要（シラバス）」【資料2-2-15】において、全授業科目の「授業計画」を示し、学習内容（各回の授業予定）や準備学習の項目を設けている。また、学修に必要なテキスト以外に、参考図書も明示している。

#### <大学院>

看護学研究科では、「大学院学則」【資料2-2-2】第11条で、「学生が1年間に登録できる単位数の上限を設ける。登録単位数の上限については別に定める。」とし、具体的な登録単位数の上限を数値としては明示を行っていないが、「履修ガイド」【資料2-2-6】に履修モデルを示した上で履修モデルをもとに各自の関心・専門領域により履修計画を作成することとしている。さらに、単位制の趣旨を保つための工夫としては、「授業概要（シラバス）」において、全授業科目の「授業計画」を示し、学習内容（各回の授業予定）や準備学習の項目を設けている。また、学修に必要なテキスト以外に、参考図書も明示している。

#### <助産学専攻科>

助産学専攻科では、助産学専攻科の授業は全科目が必修科目のため、履修登録単位数の

上限設定を設けていない。実習における単位については、実習時間を記録して適切な単位認定を行っている。さらに、単位制の趣旨を保つための工夫としては、「授業概要（シラバス）」【資料 2-2-7】において、全授業科目の「授業計画」を示し、学習内容（各回の授業予定）や準備学習の項目を設けている。また、学修に必要なテキスト以外に、参考図書も明示している。

### (3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

#### <全学的な取り組み>

授業内容・方法の工夫において、授業を支えるシステムやツールがまだまだ不足している。今後は、これらを充実させていく。また、現在ラーニングコモンズの設置を検討している。

教授方法の改善を進めるための組織体制としては、「自己評価委員会」が中心となって実施している「学生による授業評価」が教員・学生に定着してきている。組織的に授業改善について検討を実施しており、これらを継続していくことで多角的な視点からの教授方法の改善が可能であるが、「学生による授業評価」の質問項目の内容についても、自己評価委員会や教務部ワーキンググループ会議において、より良い質問項目を探ることを続けていく。なお、平成 29(2017)年度以降は、授業改善報告書の提出を求める授業担当教員を本学の専任教員のみならず、非常勤教員にも拡大していくこととしている。

単位制度の実質を保つための CAP 制については、教務部ワーキンググループ会議において、学生の履修状況を確認し、引き続き上限単位数を検証していく。

#### <大学>

教育課程の編成方針については、その概要を「履修ガイド」に掲載し、学生への周知を行っている。各年次の 4 月上旬にオリエンテーションを行い、履修指導を行っている。また、大学ホームページにおいても、「3つのポリシー」として、カリキュラムポリシーを公表している。

教育課程については、カリキュラムポリシーの公表とともに、大学ホームページにおいて「カリキュラムマップ」【資料 2-2-16】を公表しており、教育課程全体の中での各履修科目の位置づけや他の科目との関連性を明確にしている。今後は、さらに、教育課程の見直しを行うと共に、現在公表している「カリキュラムマップ」の継続的な見直しを行い、学修成果及び教育目的の達成に向けた、教育課程の効果的な編成および公表方法の改善に努めていく。

総合人間学部言語文化学科では、専門教育科目の言語系選択科目の英語科目においては、入学生の英語力や学習目的が年度によって異なるため、段階的に学習を積み重ねるといったカリキュラムが有効に機能しないことがある。これまでも学習内容、学習量などの見直しを図ってきたが、今後も履修制限をできるだけ設けない仕組みを継続していく。また、専門教育科目のコア科目の「特別演習」は、いわゆる「ゼミ」と呼ばれる科目だが、3年ゼミが半期のみという現状については、「短すぎる」と感じている教員が多い。その理由は主に 2 点挙げられる。(1)「卒業研究 I、II」に向けて、研究課題の着想、設定、調査、整

理、論文の執筆など、指導内容が多岐および長期にわたるため、指導にさらに時間が必要である。(2) 第2、第3希望のゼミに配属された学生や、第1希望であっても目的意識が薄いままゼミに参加した学生は、その分野に興味を持ち、積極的に取り組む姿勢を育てるのに時間が必要である。また、ゼミの一員であるという所属意識が芽生えるためにも時間が必要である。こうした振り返りを踏まえ、今後、「特別演習」の時期や期間について変更の検討を行っていく。さらに、専門教育科目の文化系選択科目は非常勤教員による担当の割合が年々高くなっている。現在、文化系科目 28 科目中非常勤講師が担当するのは 19 科目である。非常勤講師の増加は、専門性の高い教育を提供する上で有益であるが、教育活動を行う上で、学科のビジョンやポリシーの共有が困難になることが懸念される。今後は、非常勤教員との連絡体制を密にするため具体的な方策を検討する。

総合人間学部生活心理学科では、コース共通科目群では、情報処理能力を深める目的で、プレゼンテーション能力や高度なデータ処理能力を養成する科目を設置しているが、とりわけコンピュータに関する科目の履修者が少ない。今後は、初年次教育科目の「基礎演習 A」「基礎演習 B」で、そうしたスキルの重要性を学生に伝えていく。また、卒業研究発表会は、十分に時間が確保できず、現在は、発表が 1 人あたり 10 分弱、質疑応答が 5 分弱である。その結果、十分な議論が展開されない場合が多い。今後は、教室をわけるなど時間確保のための工夫をしていく。

看護学部看護学科では、平成 31(2019)年度から実施が予定されている文科省の看護系学部の「モデル・コア・カリキュラム」に向けて、教育課程の見直しを行う予定としている。

#### <大学院>

教育課程の編成方針については、大学院の使命・目的、看護学研究科の教育目的・目標を達成するために、カリキュラムポリシーが適切に設定されているが、今後も社会のニーズ、学生のニーズを的確に把握し、目的・目標に沿って、教育課程の内容・方法の方針を見直していく。

授業内容・方法等の工夫については、今後考えられる可能な取組として、授業や演習に、実技演習やフィールドワークを取り入れるなど、今後もアクティブ・ラーニングの教育方法を取り入れ、専門的知識の獲得や質の高い看護実践能力、研究能力を高めるための教育方法の工夫を行っていく。また、修士論文の作成過程を見直していく。修士論文を作成する過程における、研究成果を発表する中間発表会の回数を現行の 1 回から 2 回へ増やす予定である。修士論文発表会の計 3 回のプレゼンテーション資料（発表資料・パワーポイント）は、修士論文指導教員の指導にゆだねられている。発表時には、様々な専門領域をもつ大学院専任教員からの質疑応答があるが、学生が適切な応答や説明を十分にできるとは必ずしもいえない。質問の意図や内容を学生が的確に把握し、的を射た回答ができるよう学生のプレゼンテーションスキルを高める指導をより充実させていくことが重要である。今後は、効果的なプレゼンテーションや質疑応答のマナー、わかりやすい説明などをトレーニングする時間（学会参加・発表等含め）を設ける。それだけではなく、学士課程の学士力に準じた修士課程の「修士力」のような能力獲得を意識しながら、各教員が教育方法の工夫を引き続き行っていく。

単位制の実質を保つため、今後も、学生の授業の準備学修等の状況については、各科目

担当教員が把握していく。

<助産学専攻科>

厚生労働省から公表された平成 30(2018)年度以降の「助産師の国家試験出題基準」に基づき授業内容の見直しを行うと共に、国家試験に連動した授業の実施を行う。

単位制の実質を保つため、今後も、学生の授業の準備学修等の状況については各科目担当教員が把握していく。

**2-3 学修及び授業の支援**

《2-3 の視点》

**2-3-① 教員と職員の協働並びに TA( Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実**

(1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

**2-3-① 教員と職員の協働並びに TA( Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実**

教職員協働による学生への学修及び授業支援に関する方針・計画・実施体制を適切に整備・運営しているか。

<全学的な取り組み>

本学の教育の理念などの全体的な方針は「合同会議」【資料 2-3-1】で協議しており、ここで決められた方針に沿って、各学部・学科がその方針を決定している。そうした方針は、各ワーキンググループ・センター・委員会等の長に伝えられ、具体的な計画の立案・実施体制の整備・実際の運営はそうした下部組織が中心になって行っている。そうした実働組織の中でも、特に授業支援に関わる業務を多く担っているのは、「教務部ワーキンググループ」【資料 2-3-2】、「教職課程委員会」【資料 2-3-3】、「キャリアセンターワーキンググループ」【資料 2-3-4】、「共生・グローバル推進センターワーキンググループ」【資料 2-3-5】、「自己評価委員会」【資料 2-3-6】等である。そして、これらの組織は、関連諸規定に基づき、職員と教員で構成されており〔表 2-3-1〕、教職員の協働を積極的に図っている。

〔表 2-3-1〕平成 28(2016)年度の各組織の構成員と授業支援に関わる主たる業務

組織名称	構成員 (○は長)	授業支援に関わる主たる業務
合同会議	○学長、副学長、研究科長、総合人間学部長、看護学部長、専攻科長、短大	大学全体の方針の決定

山陽学園大学

	部長、教務部長、学生部長、キャリアセンター部長、入試広報部長、ボランティア社会サービスセンター長、共生グローバルセンター長、事務局長、IR推進室長、企画部長、事務部長	
教授会	○学部長、同学部の全ての専任の教授 必要に応じ、准教授・講師・助教	一 学生の入学、退学、転学、留学、休学、復学、除籍及び卒業に関する事項 二 学位の授与 三 教育課程及び授業に関する事項 四 学生の厚生及び補導に関する事項 五 学生の表彰及び懲戒に関する事項
総合人間学部運営協議会	○総合人間学部長、同学部の全ての教授・准教授・専任講師	総合人間学部の方針の決定
看護学部運営協議会	○看護学部長、同学部の全ての教授・准教授・専任講師	看護学部の方針の決定
教務部ワーキンググループ	○教務部長、看護学科の教員2名、生活心理学科の教員2名、言語文化学科の教員2名、地域マネジメント学科(予定)の教員1名、教務課長補佐	履修説明会の実施 履修指導 編入・転学・転学科・転学部の相談対応 配慮を要する学生への対応策の策定 教室の管理・整備
教職課程委員会	教職課程科目担当教員6名(うち1名がグループ長)、教務課職員1名	免許課程のガイダンスの実施 実習先での指導
キャリアセンターワーキンググループ(短期大学と合同)	○キャリアセンター部長、看護学科の教員2名、生活心理学科の教員2名、言語文化学科の教員2名、食物栄養学科の教員2名、幼児教育学科の教員2名、キャリアセンター職員	インターンシップ先の確保 インターンシップ先との連絡・協議 就職支援科目の具体的援助
共生グローバル推進センターワーキンググループ	○共生・グローバル推進センター長、共生グローバル推進センター次長、看護学部長、総合人間学部長、短大部長、教務部長、学生部長、総務課長補佐、その他学長委嘱の教員7名	海外の大学との連絡・協議 交換留学生の受け入れ・送り出し 留学生向けの履修説明会
自己評価委員会	○副学長、看護学部長、総合人間学部長、短大部長、言語文化学科長、生活心理学科長、看護学科長、教務部長、IR推進室長、企画部長、事務部長、その他学長委嘱の教員5名	FD・SD研究会の実施 学生による授業評価の実施 ベスト授業賞の授与

<大学>

学生への学修及び授業支援(履修、学外実習やインターンシップ科目等に関する事項を含む)に関する方針・計画等については、「山陽学園大学・山陽学園短期大学教務部ワーキンググループに関する内規」【資料2-3-2】に基づき、「教務部ワーキンググループ」において、全体計画のとりまとめと、実施体制の確認を行っている。構成員は、教務部長・教務課長補佐・各学科教務担当教員であり、教務部長・教務課長補佐については教務部職員として参加している(教務部長は、本学の専任教員が兼務する体制をとっている)。

また、教職免許に係る学修及び授業支援に関する方針・計画等については、「山陽学園大学・山陽学園短期大学教職課程委員会内規」【資料 2-3-3】に基づき、「教職課程委員会」において全体計画のとりまとめと、実施体制の確認を行っている。構成員は、各学科の教職課程担当教員及び教務部事務担当者であり、教務部事務担当職員は教務課長補佐が兼務している。

履修指導については、「教務部ワーキンググループ」において、全体計画の立案や実施体制の確認を行い、各学科の教務担当教員が中心となって、新年度の開始時に学科毎に学年単位に分かれて「オリエンテーション」を実施し、学生に対して履修に関する規定や履修登録方法等に関する説明を行っている。その際に、教務担当教員等（学年担当及びアドバイザー）が、各年学年における履修課程の概要や免許・資格取得を含む履修モデルを提示し、各学年で必要となる履修指導を細かく行っている。

また、「海外インターンシップ」に関する授業支援については、本学の「共生・グローバル推進センターワーキンググループ」【資料 2-3-5】と連携しながら、履修内容の確認や単位認定状況の確認等を行っている。

なお、近年、取り組みが重要視されてきている「障害学生支援」については、高等教育機関として取り組まなければならない障害学生への支援の内容が、現実問題として教学事項にとどまらないことが多いことから、大学全体の窓口を本学の「学生部」に設置し、支援内容の確認と各担当部署への振り分けを本学の「健康安全推進機構」が行い、教学に関する事項の支援についての検討を「教務部ワーキンググループ」が担当する体制をとっている（例えば、スロープや手すりなどの設置などの環境整備は総務課が所管し、病気によるてんかん発作等の発生時の応急対処の周知などは学生部が所管し、履修計画の確認・課題レポート等の提出期限の延長などは「教務部ワーキンググループ」が所管することとし、実施可能な支援にはある程度の限りがあるとはいえ、全学的な教職員の連携により出来るだけきめの細かい丁寧な対応を行っている）。

以上のとおり、教員と職員の協働による全学的な学修・授業支援体制となっている。

#### <大学院>

教員と職員の協働としては、主に、教員と教務部との連携による学修支援と授業支援が行われている。大学院に教務担当者を置き、「大学教務部ワーキンググループ」と連携して、院生の学修支援を行っている。教務部との連携においては、全学学生を対象としたオリエンテーション資料のなかで、教務部職員が、履修登録の方法や手続き等の教務部オリエンテーション資料を作成し、大学院の教務担当者により、入学時のオリエンテーション時に、学生にそれらの内容を説明している。

#### <助産学専攻科>

教員と職員の協働としては、主に、教員と教務部との連携による学修支援と授業支援が行われている。教務部との連携においては、全学学生を対象としたオリエンテーション資料のなかで、教務部職員が、履修登録の方法や手続き等の教務部オリエンテーション資料を作成し、助産学専攻科の教員により、入学時のオリエンテーション時に、学生にそれらの内容を説明している。

□ オフィスアワー制度を全学的に実施しているか。

オフィスアワーとして、専任教員は週1回60分以上を設定し、全学的に実施している。学生への周知には、一覧表【資料2-3-7】をイントラネット (<http://in.sguc.ac.jp/>、学内からのみアクセス化) にアップロードし、かつ教務部掲示板でも掲示している。また、専任教員のメールアドレスをイントラネット上で全て公開しており、オフィスアワー以外にも必要に応じて学生がアポイントメントを取ることができるよう配慮している。

平成27(2015)年度からは、非常勤教員についてもオフィスアワーを設定し(授業後に講師控室等で質疑時間を確保する等を含む)、教務部掲示板に掲示している。

□ 教員の教育活動を支援するために、TAなどを適切に活用しているか。

<大学>

総合人間学部では、共通教育科目の「コンピュータ入門」、「データ活用入門」、生活心理学科専門科目の「心理学実験演習」で、在学生からTAを採用している(いずれも、同科目の既修得学生の内、成績上位者から選定している)。TAの具体的な業務としては、授業中の巡回指導、資料の配布・回収、機材の準備等がある。TAには、授業補助に先だってガイダンスを行っている。TA以外の支援体制としては、入学年度の当初に行われる新入生研修において、上級生が企画や準備に加わり1年生の研修を支援させている。

看護学部では、本学に附属病院が併設されていないことから、「看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン」(厚生労働省)において「実習施設で学生の指導に当たる看護職員を実習指導教員として確保することが望ましい。」とされていることを踏まえ、可能な限り本学の専任教員で各実習施設における実習指導を行っているが、止むを得ず教員の配置が十分ではない場合には、看護職員を雇用したTAの活用で対応している。看護学部1年次・2年次の「基礎看護学演習」では、学科内の他の領域の専任教員から協力を得ているが、各実習施設への実習指導教員の配置が十分ではない場合には、TAの活用で対応している。看護学部3年次後期の「臨地実習(9月中旬から3月中旬)」では、多数の学生が同時期に臨地実習を履修する必要性から、同一科目の臨地実習が2施設以上にわたりかつ実習期間も長期間であるため、TAの活用で積極的に対応している。さらに、各学生の実習内容に大きく差が生じないための配慮として、実習の開始前に、初めて実習指導教員として実習に参加する本学の専任教員及びTAに対しては、各実習施設(各実習病院)において約半日の研修を行った上で、実習に臨むこととしている。

<大学院>

TA等の活用による学修支援及び授業支援については、本学は博士課程を設置していないため、博士課程の学生からの支援を受けることはない。また、1学年ごとの院生数は少なく、TA等による授業支援の必要性は現時点では小さい。

大学院生へのTA等以外の支援としては、入学時に、院生室の使用方法やパソコンの使い方、履修に関する助言、非常勤講師の対応の仕方、教室の鍵の管理、コピー室の利用方法など、学修に必要な内容について、上級生によるオリエンテーションを実施している。また、院生室は、すべての院生が共同で使用しているため、後輩は先輩に学修に関して相談

しやすく、助言を受けやすい環境としている。

<助産学専攻科>

専攻科での実習指導体制は、「実習」は基本的には本学の専任教員が担当し、講義と実習指導に一貫性をもたせている。実習施設毎に専任教員を配置し、各実習施設側の指導者と連携し、教員は実習の計画・実施・評価について責任をもつ。また、学生が実習目標を達成できるように、実習助手の配置・指導計画を立て、実習助手は専任教員の指導のもとに学生の実習指導に当たることとしている。「演習科目」では、TAを活用し、学生に実技の助言や指導を行っている。

中途退学者、停学者及び留年者への対応策を行っているか。

<大学>

中途退学者及び留年者への対応については、アドバイザーや年次担任の教員を中心として各学科で行っている。進路変更に関する各種の相談（中途退学・休学等）に対しては、学科において学生への面談を必ず行い、更に必要な場合はアドバイザーが保護者とも相談するなど、時間をかけて最良の結論を導き出すよう努めている。また、留年等の未然防止策として、非常勤教員も含めて各科目担当者は、履修者の欠席回数が累計で3回及び6回になった時点で、教務部にその学生の学籍番号と氏名を報告している。各学科では、学生の欠席情報のほか、各アドバイザーからの報告等を各教員が共有し、実態の把握や原因分析、対応の検討を行うなど、学科全体で状況に応じた対応を行っている。

教務部では、中途退学や休学を希望する学生からは理由を明確にした申請書、アドバイザーからは面談報告書の提出を求めている。このほか、教務部では年度初めに全ての学生の成績表と履修登録状況をアドバイザーに配布しており、各アドバイザーはその資料に基づき、適宜対応している。

また、経済的理由で退学する学生への支援として、授業料の分納・延滞を認めている。また、そうした学生には、学生部で各種の奨学金やアルバイトを紹介している。

停学については、学則第56条で懲戒処分のひとつとして定められているが、今のところ適用の前例がなく、全て退学又は除籍処分となっている。

総合人間学部では、年度末に、学生の単位取得状況とGPA値に基づいて各学科で審議し、指導が必要な学生を把握している。指導を要する学生には、学科長名で「注意文書」を、本人と保護者（留学生の場合は、共生・グローバルセンター）に送付している。翌年度の前期に改善が見られない場合には、アドバイザーが学科長に報告し、必要に応じて保護者を交えた面談を行っている。

看護学部では、学生の退学の意思が固い場合は、学部長・学科長・年次担任・アドバイザー・保護者・学生が一堂に会し、最終的な判断を行っている。そのまま退学手続きへと進むこともあるが、退学ではなく本学の「総合人間学部（言語文化学科・生活心理学科）」への転部を勧めることもある。退学した場合でも「再入学制度」の説明をしている。また、留年者への対応は、アドバイザーが履修登録時の指導・保護者への懇談など、それぞれの学生に応じたきめ細かい対応を行っている。

<大学院>

退学や修業年限などに関する相談には、研究科長や修士論文指導教員が、繰り返し面談を行うなど、複数で指導に当たっている。また、学生の状況については、「研究科委員会」において各教員が共有し、今後の指導についての検討材料としている。

<助産学専攻科>

退学に関する相談には、専攻科の指導教員が、繰り返し面談を行うなど、指導に当たっている。また「再入学制度」の説明を行っている。

学生への学修及び授業支援に対する学生の意見などをくみ上げる仕組みを適切に整備し、学修及び授業支援の体制改善に反映させているか。

<大学>

学生への学修及び授業支援に対する学生の意見等をくみ上げる仕組みについては、主として「学生による授業評価」【資料 2-3-8】、「学生生活アンケート」【資料 2-3-9】及びアドバイザーによる面談を活用している。

「学生による授業評価」では、自由記述欄を設け、授業を中心とした学修に対する学生の意見をくみ上げている。それらの意見を担当教員にフィードバックし、学修及び授業支援の体制改善に反映させている。平成 28(2016)年度からは、「学生による授業評価」以外の仕組みとして、教務部から担当教員に、最初の授業の 5 回までの間に「授業内容等についてのアンケート」を実施していただくように周知を行っている（具体的には、マイクの音量が小さい、黒板の文字が見えにくいなどの意見も含まれる）。

「学生生活アンケート」は毎年実施されている。それに基づく懇談会も開催され、学生側から学友会等の幹部学生、教職員側から学長・副学長・学生部長などが出席している。この懇談会に先立って、学生部・学友会により全学生を対象としたアンケートが実施されており、そこには授業に関するものも含まれている。懇談会では、このアンケートに基づいて協議を行い、対応を検討している。

アドバイザーによる面談では、学生の能力や目標を把握した上で個々の要望に答え、必要に応じて教務部長に具申し、学修支援方法の見直しを行っている。

<大学院>

大学院では、1 学年の定員が 6 名という少人数であるため、修士論文指導教員による相談等で対応している。それらの意見については、必要に応じて、研究科委員会において、他の教員にも周知し、学修及び授業支援の体制改善策の検討などに生かしている。

<助産学専攻科>

助産学専攻科では、定員が 10 名という少人数であるため、専攻科教員による相談等で対応している。それらの意見については、必要に応じて、他の教員にも周知し、学修及び授業支援の体制改善策の検討などに生かしている。

**(3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）**

＜全学的な取り組み＞

教職員協働による学生への学修及び授業支援については、今後も、各学科の教員と事務職員の協働により、学修支援を行い、学生への対応をより充実させていく。

オフィスアワー制度については、教員のオフィスアワーの時間帯等を学生に明示し、利用できるようになっており、制度については特に問題はない。

TA等の活用については、今後もきめ細かな授業展開を実施し、教員の教育活動を支援するため、実習施設数等を考慮しながら、必要に応じて人的補助体制の整備を行う。

＜大学＞

中途退学者・停学者及び留年者への対応については、各学科内で情報を共有し、アドバイザーを中心として各教員が緊密に連携しながら、学生本人及び保護者と面談し、より良い解決ができるよう努めていく。

学生への学修及び授業支援に対する学生の意見等をくみ上げる仕組みについては、今後も「学生による授業評価」等を活用していく。

＜大学院＞

退学の可能性のある学生に対しては、今後も修士論文指導教員が丁寧に対応していく。今後は「学生による授業アンケート」を積極的に実施することとしている。また、TA等活用以外の学修支援として、上級生が下級生の授業支援を行う等についても検討していくこととしている。

＜助産学専攻科＞

退学の可能性のある学生に対しては、今後も助産学専攻科の教員が丁寧に対応していく。

**2-4 単位認定、卒業・修了認定等**

**＜2-4の視点＞**

**2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用**

**(1) 2-4の自己判定**

基準項目 2-4 を満たしている。

**(2) 2-4の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）**

**2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用**

教育目的を踏まえ、卒業の認定に関する方針を定め、公表しているか。

「大学学則」【資料 2-4-1】第 1 条・第 2 条で各学科の教育目的を定めている〔表 2-2-

1]。その目的に基づき、各学科の卒業認定・学位授与に関する方針（ディプロマポリシー）を定めている〔表2-4-1〕。

〔表2-4-1〕 各学科の卒業認定・学位授与に関する方針（ディプロマポリシー）

学科	卒業認定・学位授与に関する方針（ディプロマポリシー）
総合人間学部	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 学部共通の「山陽スタンダード科目」と各学科の実践科目の修得を通して、「愛と奉仕」の精神を学ぶとともに、国際社会や地域社会で積極的に貢献できるような実践力を身につけること。</li> <li>2. 専門分野の知識や技能だけでなく、社会人としてより良い人間関係を構築するための基礎的な教養や優れたコミュニケーション能力を身につけ、幅広い視野と多面的な思考力により、客観的な認識力や判断力を養うこと。</li> <li>3. 正規カリキュラムでの学びに加え、大学が推進するボランティアを中心とした課外活動への参加を通して、多様化した現代社会の複雑な課題や人々の生活の質（Q01）の向上に対して、柔軟で創造的に対処できる能力を体得すること。</li> </ol>
	言語文化学科 <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 「知的生き方概論」「人間学」といった山陽スタンダード科目の履修により、建学の理念である「愛と奉仕」の精神を体得し、それを実践できること。</li> <li>2. 共通教育科目である「一般教養科目群」「就職支援科目群」「教養情報科目群」を通じて、基礎的な学力と豊かな教養を身につけること。</li> <li>3. 選択した「語学科目群」の履修により、各言語の運用能力を身につけ、その言語の背景となる地域の社会、歴史、文化の成り立ちが理解できていること。</li> <li>4. 「基礎演習」「文章表現法」「口頭表現法」「特別演習」「卒業研究」などの履修を通じて、「課題発見」及び「課題探求」能力を身につけ、その成果を文章や口頭で発表できること。</li> <li>5. 「コミュニケーション概論」の履修や「異文化理解演習」におけるボランティア活動等を通じて、コミュニケーションの基礎や、異なる文化を受容するための多様な価値観を学び、多文化共生社会において、他者と協力し自主的に問題を解決できること。</li> </ol>
	生活心理学科 <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 「知的生き方概論」「人間学」といった山陽スタンダード科目の履修により、建学の理念である「愛と奉仕」の精神を体得し、それを実践できること。</li> <li>2. 共通教育科目である「一般教養科目群」「就職支援科目群」「教養情報科目群」を通じて、基礎的な学力と豊かな教養を身につけること。</li> <li>3. 生活学と心理学の融合した学際教育を通して、物事の本質を見抜き、問題提起力と解決力を養い、常に生活の質（Q01）の向上を目指し続けることができる。</li> <li>4. 4年間にわたる「講義」「演習」での学びや、卒業論文等の作成を通して、高度の専門的知識と技術を身につける。</li> <li>5. 「生活心理学演習A・B」の履修や、「ボランティア論」「地域貢献」におけるボランティア活動を通じて、人間と社会の関わりを理解し、他者を受容するための多様な価値観を学び、地域共生社会において、人々と協力し自主的に問題を解決できること。</li> </ol>
看護学部	看護学科 <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 幅広い教養を基盤とした豊かな人間性と倫理観を備え、コミュニケーション能力を十分に修得した看護職者</li> <li>2. 看護学に関する専門的知識・技術を修得し、あらゆる健康レベルや場における、科学的根拠に基づいた確かな判断能力と問題解決能力を培い、これらを基盤とした看護実践能力を身につけた看護職者</li> <li>3. 医療の高度化・複雑化・多様化に対応し、科学的かつ最新、最善の看護を実践するため、専門性の深化や役割の広がりに応じ継続的に自己研鑽できる看護職者</li> <li>4. チーム医療の推進や職種間との役割分担・連携の進展に対応し、看護の専門性と役割を認識し、職種間の協調性と調整能力を身につけた看護職者</li> <li>5. 地域における保健・医療・福祉ニーズを見極め、地域住民の健康生活を支援できる看護職者</li> </ol>

<大学院>

「大学院学則」【資料 2-4-2】第 1 条で教育目的を定めている〔表 2-2-3〕。その目的に基づき、大学院の修了認定・学位授与に関する方針（ディプロマポリシー）を定めている〔表 2-4-2〕。

〔表2-4-2〕 看護学研究科の終了認定・学位授与に関する方針（ディプロマポリシー）

看護学研究科	看護学専攻	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 高度な専門的知識、倫理性を有し、質の高い看護実践ができる。</li> <li>2. 看護学の専門分野に関する研究に取り組み、看護学の進展に貢献できる。</li> <li>3. 高度な看護実践、教育・研究活動をとおして地域社会へ貢献できる。</li> <li>4. 看護学の発展に寄与することができる内容の修士論文（特別研究または課題研究）を作成することができ、またその内容について社会に還元できる。</li> </ol>
--------	-------	--

<助産学専攻科>

「助産学専攻科規程」【資料 2-4-3】第 2 条に教育目的を定めている〔表 2-2-5〕。その目的に基づき、助産学専攻科の修了認定・学位授与に関する方針（ディプロマポリシー）を定めている〔表 2-4-3〕。

〔表2-4-3〕 助産学専攻科の卒業認定・学位授与に関する方針（ディプロマポリシー）

助産学専攻科	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 助産における倫理的課題に対応する能力を身に付ける。</li> <li>2. マタニティケア能力を身に付ける。</li> <li>3. 性と生殖のケア能力を身に付ける。</li> <li>4. 専門的自律能力を身に付ける。</li> </ol>
--------	---

各学部・各学科・大学院・助産学専攻科の履修ガイド及び公式 Web サイト (<http://www.sguc.ac.jp/>) で、学則・各学科の卒業認定・修了認定・学位授与に関する方針を公表している。【資料 2-4-4～8】

単位認定、進級及び卒業・修了要件を適切に定め、厳正に適用しているか。

<大学>

単位認定については「大学学則」【資料 2-4-9】第 11 条に「各授業科目を履修した者には、試験のうえ単位を与える。ただし、卒業研究については、論文その他本学が定める適切な方法により学修の成果を評価して単位を与える。」と定めている。成績評価については「大学学則」第 15 条に「試験等の評価は、S・A・B・C・D・Fをもって表わし、C以上を合格とし、D・Fを不合格とする。」と定め、各学部の「履修に関する細則」【資料 2-4-10】【資料 2-4-11】（総合人間学部は第 30 条、看護学部は第 21 条）に〔表 2-4-4〕のように成績評価の基準を定めている。成績評価の要件については各学部の「履修に関する細則」（総合人間学部は第 23 条、看護学部は第 14 条）に「単位認定のための試験等の受験資格」として「当該授業科目の出席時間数が、原則として総時間数の 3 分の 2 以上あること。」と定めている。

〔表 2-4-4〕成績評価の基準

点数区分	評価の表示方法	合否
100 ～ 90点	S	合格
89 ～ 80点	A	
79 ～ 70点	B	
69 ～ 60点	C	
59点以下	D	不合格
受験資格なし	F	
試験欠席	G	
認定単位	N	合格

成績評価の方法に関しては、シラパスの「成績評価の方法・基準」欄において、授業科目ごとに成績評価の基準を明示している。

また、科目の成績評価をもとに、客観的かつ総合的な成績状況を把握するため、GPA 制度を取り入れている。GPA の活用方法としては、各学部の「履修に関する細則」（総合人間学部は第 17 条、看護学部は第 6 条）に「3 年次配当科目の履修条件」としての最低基準値を設け、「履修ガイド」に明記している。事実上の進級制度として機能するものである。また、学生の学修状況の全体的な把握や各種奨学金選考時の参考資料としても活用している。

単位の互換については、「大学学則」第 16 条及び第 18 条に基づき「入学前あるいは入学後に別の教育機関で修得した単位を、60 単位を超えない範囲」で認定している。「単位互換科目」は、総合学部では、科目区分としては 18 単位を上限として「自由選択枠」に算入され、それ以上の単位は卒業要件に算入されない「自由科目」として認定している【エビデンス集（データ編）表 2-8】。看護学部では、「自由選択枠」の設定がないため、全て「自由科目」として認定している。さらに、「大学学則」に基づき、「山陽学園大学単位互換の実施に関する細則」【資料 2-4-12】、「山陽学園短期大学において単位互換協定に基づいて履修した授業科目の単位認定に関する内規」【資料 2-4-13】、「大学コンソーシアム岡山単位互換科目の単位認定に関する内規」【資料 2-4-14】を定め、大学間協定のある国外大学との単位互換、併設の山陽学園短期大学との単位互換、および「大学コンソーシアム岡山」の協定に参加している岡山県内 17 大学との単位互換を、それぞれ実施している。また、「大学学則」に基づき、「山陽学園大学既修得単位認定に関する細則」【資料 2-4-15】を定め、山陽学園大学への入学前に、大学または短期大学を卒業した者、あるいは 32 単位以上を修得して大学を退学した者を対象に、共通教育科目 30 単位・専門教育科目 18 単位を上限とする単位認定を行っている。

進級については、各学部の「履修に関する細則」（総合人間学部は第 17 条、看護学部は第 6 条）に「3 年次配当科目の履修条件」として定めている。総合人間学部では「第 1・2 年次においては、52 単位以上を修得し、かつ累計 GPA 値 1.00 以上又は前年度 GPA 値 1.00 以上でなければ、第 3 年次配当の授業科目を履修することはできない。」としており、看護学部では「3 年次科目を履修登録するためには、2 年次後期までの看護師教育課程の必修科目の単位を修得し、かつ累計 GPA 値 1.00 以上又は前年度 GPA 値 1.00 以上でなければならない。」としている。これらは、事実上の進級制度として機能するものである。各学部

においては、1年次・2年次からの時点から、アドバイザーが中心となって、学生に対して丁寧な学修指導を行っている。

卒業の要件については、「大学学則」第20条に「本学を卒業するためには、学生は4年以上在学し、かつ、次に定める単位数を修得しなければならない。」と定め、各学部の卒業要件単位数を示している【エビデンス集(データ編)表2-8】。各学部学科(平成28(2016)年度入学者適用)における卒業要件単位は、〔表2-4-5〕のとおりである。

〔表2-4-5〕卒業要件単位

総合人間学部

学 科	言語文化学科	生活心理学科
共通教育科目	36単位	36単位
専門教育科目	70単位	70単位
自由選択枠	18単位	18単位
計	124単位	124単位

看護学部

学 科(課 程)	看護学科 (看護師教育課程)	看護学科 (保健師教育課程)
共通教育科目	26単位	26単位
専門教育科目	104単位	119単位
計	130単位	145単位

学位授与の審議・判定は、「山陽学園大学学園学位規定」【資料2-4-16】に基づき、学長が各学部の教授会の意見を参考にして決定している。

<大学院>

単位認定については「大学院学学則」第12条に「各授業科目を履修した者には、試験のうえ単位を与える。」と定めている。成績評価については「大学院学学則」第17条に「試験等の評価は、S・A・B・C・D・Fをもって表わし、C以上を合格とし、D・Fを不合格とする。」と定め、「『成績評価表』配布のお知らせ」文書に〔表2-4-6〕のように成績評価の基準を明示している。

〔表2-4-6〕成績評価の基準

点数区分	評価の表示方法	合否
100~90点	S	合格
89~80点	A	
79~70点	B	
69~60点	C	
59点以下	D	不合格
受験資格なし	F	
試験欠席	G	
認定単位	N	合格
通期科目等の理由により評価の出 ていない科目	履修中又はH	保留

成績評価の方法に関しては、シラパスの「成績評価の方法・基準」欄において、授業科目ごとに成績評価の基準を明示している。

また、科目の成績評価をもとに、客観的かつ総合的な成績状況を把握するため、GPA 制度を取り入れている。GPA の活用方法としては、学位授与式の際の大学院総代選考や学生の各種奨学金選考時等の参考資料に活用している。

入学前の既修得単位については「大学院学則」第 14 条第 1 項に「本大学院が教育上有益と認めるときは、学生が本大学院に入学前に他の大学院又は研究科（外国の大学院又はそれに準じる高等教育機関を含む。）において修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）を、本大学院に入学後の本大学院における授業科目の履修により修得した単位として認定することができる。」、同第 2 項に「前項の単位の認定は、10 単位を超えない範囲とする。」と定めている。また、他の大学院における履修については、「大学院学則」第 15 条第 1 項に「本大学院が教育上有益と認めるときは、他の大学院又は研究科（外国の大学院又はそれに準じる高等教育機関を含む。）において修得した単位を、本大学院における授業科目の履修により修得した単位として認定することができる。」、同第 2 項に「前項の規定により履修した授業科目について修得した単位は、第 14 条の単位と合わせて 10 単位を超えない範囲とする。」と定めている。

修士課程の修了の要件については、「大学院学則」第 18 条第 1 項に「課程修了の審査」の要件として、「学生が本大学院の修士課程修了の認定を受けるためには、修士課程に 2 年以上在学し、所定の科目について 32 単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で修士論文を提出して、その審査及び最終試験に合格しなければならない。」と定めている。コース別では、次のとおりである。

「看護学研究コース」では、共通科目から 14 単位以上、選択する看護学の専門科目（看護学研究コース）から 6 単位、その他の専門科目（看護学特論）2 単位以上、特別研究 10 単位、合計 32 単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、修士論文の審査及び最終試験に合格することとしている。

「精神看護 CNS コース」では、共通科目から 14 単位以上、専門科目の精神看護 CNS コースから 22 単位、看護学研究コースの精神看護学特論 12 単位、精神看護学演習 12 単位、合計 40 単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、課題研究論文の審査及び最終試験に合格することとしている。

修士論文の審査については、「山陽学園大学学位規程」第 4 条から第 11 条に規定しており、同規程第 5 条第 1 項に「学長は、前条の規定により修士論文を受理したときは、修士論文審査委員会（以下「審査委員会」という。）を設置し、当該論文の審査を付託する。」、同第 2 項に「審査委員会は、当該論文ごとに主査 1 名、副主査 2 名を研究科の教員から選出した委員をもって組織し、その氏名を公表する。ただし、主査は学位申請者の研究指導教員以外の研究指導教員から選出し、副主査には学位申請者の研究指導教員を含める。」、同第 3 項に「第 2 項の規定にかかわらず、修士論文の審査にあたって必要があるときは、他大学の大学院又は研究所等の教員等を委員に加えることができる。」と定めている。最終試験については、同規程第 7 条第 1 項に「審査委員会は、修士論文の審査及び最終試験を行う。」、同第 2 項に「最終試験は、口答及び筆答により行う。」と定めている。この規定に基づき、主査・副査を含む研究指導担当教員が修士論文の内容をもとに口頭諮問を

行い、総合的に審査を行っている。審査結果の報告については、同規程第 8 条第 1 項に「審査委員会は、修士論文の審査及び最終試験が終了したときは、修士論文の内容の要旨、審査結果の要旨並びに最終試験の結果の要旨並びに学位授与の可否についての意見を添え、学長に文書で報告しなければならない。」、同第 2 項に「学長は、前項の報告を受理したときは、当該報告の内容について研究科委員会に通知するものとする。」と定めている。学位授与の審議・判定については、同規程第 10 条第 1 項に「研究科委員会は、第 8 条第 2 項の通知に基づき、修士の学位を授与するか否かを審議し、決議する。」、同第 2 項に「前項に規定する合否の審議には、研究科委員会の構成員の 3 分の 2 以上の出席を必要とし、授与できるものと決議するには、出席者の 3 分の 2 以上の賛成がなければならない。」、同規程第 11 条に「研究科委員会が前条の決議をしたときは、研究科長はすみやかにその結果を文書で学長に報告しなければならない。」、同規程第 12 条第 2 項に「学長は、第 11 条の報告を参酌して学位授与者を決定し、当該学位授与決定者に対して、学位記を交付し学位を授与する。」、同第 3 項に「学長は、修士の学位を授与できないものと決定した者には、その旨を通知する。」と定めている。

### ＜助産学専攻科＞

単位認定については「山陽学園大学助産学専攻科規程」第 16 条に基づき、「山陽学園大学学則」及び「看護学部の履修に関する細則」等のその他の諸規程を準用している。

成績評価の方法に関しては、シラバスの「成績評価の方法・基準」欄において、授業科目ごとに成績評価の基準を明示している。

また、科目の成績評価をもとに、客観的かつ総合的な成績状況を把握するため、GPA 制度を取り入れている。GPA の活用方法としては、学生の各種奨学金選考時等の参考資料に活用している。

修了の認定については、「山陽学園大学助産学専攻科規程」【資料 2-4-3】第 14 条第 1 項に「専攻科に 1 年以上在学し、所定の授業科目を履修してその単位を修得した者に、学長は、教授会の意見を参考にして修了を認定する。」と定め、同規程第 13 条に「専攻科学生は、別表第 1〔表 2-4-7〕に示す。)に定める授業科目を履修し、33 単位以上を修得しなければならない。」と定めている。

〔表 2-4-7〕別表第 1

区 分	科 目 名	単位数	選択必修の別
助産学基礎領域	助産学概論	1	必修
	周産期医学 I	1	必修
	周産期医学 II	1	必修
	新生児・乳幼児学	1	必修
	ヒューマンセクシュアリティ論	1	必修
	生命倫理と生殖医療	1	必修
	家族社会学	1	必修
	母子の健康科学	1	必修

実践助産学	助産診断学・技術学 I	1	必修
	助産診断学・技術学 II	2	必修
	助産診断学・技術学 III	2	必修
	フィジカルアセスメント	1	必修
	周産期ハイリスクケア論	1	必修
	地域母子保健論	1	必修
	助産管理	1	必修
	女性の健康支援と健康教育	1	必修
	助産学実習 I	1	必修
	助産学実習 II	8	必修
	助産学実習 III	1	必修
	助産学実習 IV	1	必修
	助産学研究	1	必修
助産学関連領域	周産期代替補完療法	1	必修
	ウイメンズヘルスケア論	1	必修
	母子のスポーツ科学	1	必修
修了に必要な単位数		33	

### (3) 2-4の改善・向上方策（将来計画）

#### <全学的な取り組み>

単位認定や学位授与の審議・判定については適切に定められ、厳正に適用している。単位認定の根拠となる成績評価の方法についても、科目ごとに定め、シラバスに明記している。しかしながら、近年の多様な入試方法の結果として、学生の入学時における学修の到達内容や学力が様々な状況にある中で、用いられている成績評価の方法（例えば、筆記試験やレポートなどの配点の割合、演習における評価の視点など）の妥当性については客観的に示せていない。今後、より適正な成績評価を目指し、教員のあるいは組織のスキルアップを重ねることは重要であると言える。

#### <大学>

単位制度の実質を保つ工夫はなされており、客観的な評価方法として GPA 制度を取り入れている。また、GPA 値を指標として学生に対しアドバイザーが中心となって履修指導や学修支援を実施することにより教育の質保証も行われている。今後は、進級判定における GPA の活用について、GPA 値の基準（現在は、GPA 値が 1.00 以上を進級の要件としている）の妥当性などに関して、さらに検討していく必要があると考えられる。

#### <大学院>

今後も、厳正な適用に努め、ディプロマポリシーに基づいた学位審査体制の整備を図っていく。また、大学院教育の質保障の観点から、今後の社会情勢の変化等に対応しながら、

必要なディプロマポリシー等の見直しや学位等を授与する基準の見直しを行っていく必要があると考えられる。

**2-5 キャリアガイダンス**

**《2-5の視点》**

**2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備**

**(1) 2-5の自己判定**

基準項目 2-5 を満たしている。

**(2) 2-5の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）**

**2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備**

インターンシップなどを含め、キャリア教育のための支援体制を整備しているか。

本学は総合人間学部、看護学部、大学院看護学研究科を設置している。また、キャリア支援のための部署としてキャリアセンターを設置している。そのため、本学のキャリア支援には、各学部学科が独自に行う支援、キャリアセンターと協力して行う支援、キャリアセンターが独自に行う支援がある。

**(1) 総合人間学部**

総合人間学部は、平成 25(2013)年度から独自の「就勝プログラム」（就活に勝つための教育プログラム）【資料 2-5-1】を設置するなど就職に関するカリキュラムを大幅に見直し、就職に向けた取り組みを強化している。

〈教育課程内〉

総合人間学部では、平成 21(2009)年度の学部創設以来、共通教育科目の中に「就職支援科目群」を設定し、多くの科目を配置している。以下、この就職支援科目群のうち、特徴的な科目についていくつか取り上げる。

・「ビジネス能力開発Ⅰ・Ⅱ」（1年次配当）

就勝プログラムの一環として「ビジネス能力検定ジョブパス3級」を全員が受験し、合格させ、自信をもって就活に望めることを意図した科目である。生活心理学科は必修、言語文化学科は選択科目であるが、受講生にはビジネス能力検定（ジョブパス）3級の受験を義務付けている。授業の一部を外部講師に依頼し、受講生はビジネス能力検定（ジョブパス）3級に合格するために作成されたプログラムを受講できる。平成 25(2013)年から始まった科目であるが、毎年全国平均並または上回る合格率を達成している。平成 28(2016)年度は45名が受験し34名が合格し合格率は75.6%であった。また2年次にはその続きとして「ビジネス能力開発Ⅲ」というジョブパス2級の合格を目指す科目を開設し、多くの学

生が2級も受験している。ビジネスの実務的な要素（例えば名刺交換、お辞儀の仕方、席次など）をプロの専門の外部講師から受講でき、また合格不合格がはっきりと分かり、合格した場合は履歴書にも書ける、などのメリットがある。実際、学生から就活にこの授業が役立ったという声が多数上がっている。

・「インターンシップ」（2・3年次）【資料2-5-2】

インターンシップはキャリア教育の一環として、企業勤務を体験することで単位が得られる科目であり、前期に準備を行い、夏季休暇中に企業体験し、後期に学内の発表会で発表すると「インターンシップ」（2単位、集中）という単位を取得できる。体験期間は5日以上（40時間以上）と決めている。学生は通常は3年次1回のみでの体験だが、本学では在学中2年次3年次と2回体験できるのが大きな特徴となっている。具体的には、「キャンパスウェブ」【資料2-5-3】という専用のウェブサイトに登録料を支払い登録すると、学生のエントリーなど全ての作業をこのサイトを通じて行うことができる。学生は、このキャンパスウェブに登録された企業の中から体験を希望する企業を選ぶ。岡山県中小企業団体中央会が岡山の企業と大学を結ぶとりまとめを行っている。またキャンパスウェブには担当事務部署に登録する必要があり、キャリアセンターが窓口となって連携し実施している。

平成28(2016)年度のインターンシップには2年次3年次あわせ、合計25名の学生が参加した。内訳は、2年生9名、3年生16名、学科別では生活心理19名、言語文化6名であった。主な体験先は、おかやま信用金庫、備前市役所、(株)倉敷国際ホテル、瀬戸内市役所、岡山国際ホテル、岡山市役所、岡山協立病院、ピュアリティまきび、倉敷市立中央図書館、井原放送であり、民間企業、公共施設、病院など多岐に渡っている。実際に企業で働くという体験は、「適性発見の効果」、「課題発見の効果」、「プレゼンテーション能力の向上」、「就職実績の効果」があるであろう。

・「社会人入門」（3年次）

学生の就職への意識を高め、就職活動に必要な基礎知識に伝えるために正課内に設置した科目である。生活心理学科は必修科目として全員が履修している。言語文化学科は選択科目であるが、日本人学生については選択必修科目として全員が履修するように指導している。社会人入門は、キャリアセンターと各学科から1名、計2名の教員が担当している。就職関係の外部講師の協力得てプログラムを作成し、各学科の担当教員2名とキャリアセンター職員が1名担当に付き、運用している科目である。外部講師の場合でも担当教員とキャリアセンター職員の3名が授業に立ち会うことが原則である。

平成28(2016)年度の講義内容は、就職活動の実際に即した実戦的なものとしている。

また平成28(2016)年度の新たな取り組みとして山陽新聞販売(株)と協力し「新聞を読む」という授業を4回に渡り実施した。

担当教員が、就職専門の外部講師とキャリアセンターと協力して実施する科目であり、最新の情報が得られる点で意義がある。

・「一般教養基礎」（3年次）

就職試験対策、特にSPI3の非言語分野の試験対策が主な内容となっている。この分野は苦手としている学生が多く、情報や対策法の知識が得られる貴重な機会となっている。

・「現代企業論」（2年次）

地元岡山を代表する企業人を講師として招く科目である。学生は、講師から、社会人と

して必要な力、大学時代にして欲しいことなどをテーマとした講義を受講することができる。地元岡山で活躍している企業人の話を直に聞くことで、自身のキャリアについて考えるきっかけになっている。平成 28(2016)年度の招聘企業は、(株)岡山山村田製作所、(一財)両備ハッピーライフ両備健康づくりセンター、(株)ベネッセ i-キャリア、両備ホールディングス(株)人財本部、両備ホールディングス(株)両備スカイサービスカンパニー、(株)両備ヘルシーケア、酪農 Cafe MouMou Kitehen 経営者(起業家)、(株)ビザビリレーションズ、ANA クラウンプラザホテル岡山、(株)中国銀行、(株)ハヤシ、おかやま信用金庫などであった(登壇順)。講義の内容は、例えば、人前で話すときの話し方や姿勢、表情、アイコンタクトの仕方、あるいは服装など実際的な内容が多く、学生の参考になっている。企業側からも、大学生と直に接する機会となるため、好評である。

(教育課程外)

・「卒業生による業界研究会(一般職)」【資料 2-5-4】

主に3年次生を対象にキャリアセンターが主催する行事として毎年実施している。各企業に就職している卒業生を招聘し、先輩として自分が勤める企業について報告の後、学生の質問に答えるもので、学生の就活の助けにしてもらう企画であり、平成 28(2016)年度も多くの卒業生を招き、開催した。

・「就職懇談会」【資料 2-5-5】

主に3年次生を対象に、毎年秋に実施している。学生と保護者を本学に迎え、就職に関する最新情報を伝え、自信を持って就活をスタートするための懇談会である。平成 28(2016)年度の就職懇談会では、すでに内定が出ている4年生や昨年度卒業生から体験談を聞く場を設けた。その後、各グループに分かれ学生および保護者が全員に質問できる環境を設け、なるべく全員が話をできるように配慮した。内定学生は、実際につけていた就活手帳や、合格となった履歴書などを持参するなど、たいへん有意義な会となった。

・「就職適性検査・就職実践模試」【資料 2-5-6】

業者(ベネッセ)の協力のもと、就活を控えた3年次生全員を対象に毎年有料で実施しているもので、ほぼ全員が受験している。この試験結果については「社会人入門」の時間に見方を解説している。結果を学生本人が客観的に見ることで、就活に役立つように企画したものである。また平成 27(2015)年度より、その結果の分析を業者に依頼し、より客観的に学生の特徴を明らかにする取り組みを行っている。

・各種資格支援

キャリアセンターで各種資格取得支援を行っており、「漢字検定」「秘書検定」「日商PC検定」等の学内受験を実施している【資料 2-5-7】。特に、秘書検定は、検定試験直前に4回にわたる対策講座を授業時間外に実施し、学生の理解を深め、合格率の向上を図っている。

・「ホテル・エアラインプログラム」

平成 25(2013)年度から、キャリア支援の一貫としてホテル・エアラインプログラムをスタートさせた。これはホテルやエアライン業界に特化した業界研究講座の一種であり、専門の学校と提携し、ホテルエアライン業界に就職するための力をつけるとともに、「おもてなしの心」が学べる講座となっている。有料で主に休暇中を中心に行うプログラムで、実践的な内容となっている。ホテルエアライン業界という目標を明確にしたプログラムは

今までになく、受講者も受講後の成果がイメージしやすく、また、このプログラムを受けたことは企業からの評価も高く、学生の自信につながっている。

## (2) 看護学部

### 〈教育課程内〉

看護学部は、看護師・保健師の資格取得イコール就職支援となるため、全ての教育課程内の講義がキャリア形成支援となっている。

特に実習の授業は、看護学部の教育課程内のキャリア教育支援として根幹をなすものとなっている。

### 〈教育課程外〉

#### ・「実習病院就職説明会」【資料 2-5-8】

キャリアセンターと協力して行うもので、毎年3年次生を対象に3月に実施している。3年生は全員参加で、実習施設を中心に24施設の県内外の実習病院を招聘し、就職情報提供の機会を設けている。実質的な就職活動の開始となり、その後のインターンシップ（病院実習）や就職先の見学への導入となっている。

#### ・「医療者としてのマナー講座」【資料 2-5-9】

毎年3年次学生全員を対象に臨地実習前のマナー講座として開催している。医療職におけるマナーについての講座であり、実習でのマナーはもちろん、医療職としてどのようにあるべきかをマナーの基本とともに学ぶ機会を設けている。実際に実習でのマナーへとつながり、職業人としての自覚へつながっている。

#### ・「履歴書指導・面接指導講座」

毎年3年次の3月に学生全員参加で実施しており、就職準備をはじめ、履歴書のまとめ方、面接時の取り組み方・対応の仕方について学ぶ機会を設け、春休みおよび4年次の就職活動を進めるための準備となっている。

#### ・「公務員対策講座」【資料 2-5-10】

毎年6月に看護学部の1年次生から3年次生を中心に東京アカデミー岡山校の協力のもと、公務員試験対策講座を開講している。毎年10~20名の参加があり、保健師・養護教諭への就職を目指し、在学初期からの学生の目的意識を向上させることができ、保健師・養護教諭の就職につながっている。

## (3) 全学部共通（キャリアセンター）

#### ・「キャリアサポートシステム」【資料 2-5-11】

本学では「求人票、企業情報等の検索」ができる独自のキャリアサポートシステムを構築しており、1年次より学生全員をシステムに登録している。本システムは、学内はもとより学外からもパソコンや携帯電話で求人票や企業情報が確認できるようになり利便性が向上した。また「キャリアサポート・ラボ」という就職活動専用の部屋を設置しており、18台の専用PCを使って、就活に関する情報を得られるようにしている。

#### ・「キャリアセンターワーキンググループ」【資料 2-5-12】

各学科より原則2名の教員が選出され、キャリアセンター部長を中心に毎月、各種就職に関する情報交換を行い、学生のキャリア形成を支援するため何が必要か常に議論している。

#### ・キャリア教育用図書を選定

キャリアセンターでは、社会人になる前にぜひ読んで欲しい図書を選定し、図書館に置き、学生時代に本を読む習慣をつけさせる取り組みを昨年度より行っている。

#### (4) 看護学研究科

本学では、就職・進学に対する相談・助言体制を確立するために、平成 21(2009)年 4 月より、事務部にキャリアセンターを設置し、平成 20(2008)年までの就職センターの業務を引き継いで、常時窓口で学生への就職支援を行っている。大学院の学生もキャリアセンターへの就職相談を行うことができる。また、大学院へ入学する者は、社会人としてすでに病院などで看護職として働いている場合が多いため、修了後も引き続き勤務する者もいる。

□ 就職・進学に対する相談・助言体制を整備し、適切に運営しているか。
------------------------------------

#### (1) 総合人間学部

総合人間学部では、既述のように教育課程内の就職支援科目も、教育課程外の就職行事、キャリアセンターの面談指導も充実しており、日々相談助言ができる体制となっている。

またキャリアセンターとゼミ教員とが協力して行う体制を昨年度より強化しており、平成 28(2016)年度も、最後まで連絡が付かなかった学生の呼び出し等が可能となり、いわゆる「最後の一人」の就職が達成でき、就職率の向上につながった。

#### (2) 看護学部

「学生との就職・進学相談」を実施している。アドバイザー教員と学生と綿密な相談体制をとり、学生一人一人に合わせた面談を実施している。個別相談については、オフィスアワー以外の時間も対応し、離職防止や将来展望も踏まえた就職先とのマッチングを図っている。また看護師国家試験の合否判定後の就職に関しても相談に応じ対応している。

また「保護者との就職・進学相談」を実施している。毎年 6 月に保護者懇談会を開催し、アドバイザー教員と保護者とで学生に対する就職支援に関する懇談の機会を設けている。

看護師免許の取得に不安があり、4 年次の 12 月以降に就職が決定していない学生に関しては、まず看護師国家試験合格のための指導を行い、3 月末の看護師国家試験合格発表を機にアドバイザーや卒業研究・ゼミナール担当教員が協力し、キャリアセンター職員とともに学生に応じ、就職を決定している。

#### (3) 全学部共通 (キャリアセンター)

キャリアセンターでは「担当を明確にした全員の個人面談」を実施している。キャリアセンターの窓口では、専任職員 4 名 (うちキャリアカウンセラー 3 名) が学生一人ひとりに応じた個人相談や指導を行っている。学生一人一人に職員の担当を明確にした担当制で行っている。マンモス大学にはない、「学生の名前を呼ぶ」きめ細かな指導をモットーにしている。求人票検索や企業情報の提供、履歴書作成のアドバイスなど応募書類を整えることから就職決定時まで、学生と一対一の面談を重ね、個々の学生に応じた内容で対応、指導を行っている。「有名企業への就職」ではなく「その学生に合った就職先への就職」を目標にしている。【エビデンス集 (データ編) 表 2-9】

また「キャリア資格の奨励」を行っている。本学は面接 (カウンセリング) を重視しているため、個人の勘や思い込みからの指導を避け、専門的な知識に基づく指導ができるように資格を重視しており、5 月 1 日現在職員のうち 3 名がキャリアカウンセラー (CDA) の

資格を取得し、うち1名はキャリアコンサルティング技能士2級（国家資格）を取得しており、日々の面接指導等に役立っている。

以上のようなキャリア教育のための支援体制を整備した結果、各学部学科とも平成28(2016)年度を含め毎年100%近い就職率を達成している。【エビデンス集（データ編）表2-10】

#### （4）看護学研究科

就職・進学に対する学生への相談・助言体制としては、それぞれの専門分野への就職希望が多くなるため、学生の進路選択に関わる主な指導や相談は、その専門性に合致した修士論文指導教員が行っている。大学院で学修するなかで、自らの将来を自己決定する力も持ち、キャリアセンターだけでなく、研究指導教員からの進路相談・助言も受けながら、修了後の進路を決定することができる体制も整っている。このように、大学院においては、アドバイザー制度は設けていないが、研究指導教員がアドバイザーの役割を果たしている。

### **(3) 2-5の改善・向上方策（将来計画）**

#### （1）総合人間学部

就職に関する総合人間学部の改善・向上方策（将来計画）は3つある。

- ・地元岡山を代表する企業に多数の学生を輩出する。

現在まで100%就職率を毎年ほぼ達成しているが、さらなる改善向上としては、就職先の「質」をできるだけ高めて、地元岡山を代表する優良企業に就職する学生の数を増やしていく必要がある。地方大学の使命として、地元を代表する企業への人材輩出を通じて、地域経済に貢献することは不可欠の要素である。

- ・アクティブ・ラーニング型、PBL (Problem Based Learning)型の授業を増やす。

文科省は、主体的、能動的に学習できる態度や技能などを学生のうちに身につけることが大学等学校の使命であるとする方針を示しており、早期離職を防ぐ意味でも、課題解決型の学習を増加させる必要がある。本学ではこのような問題意識から、講義型だけでなく演習型授業を多数取り入れてきたが、より積極的に取り組む必要がある。

- ・アカデミックな学修成果を活用する。

生活心理学科、言語文化学科ともに優れた学問の講義が行われているが、心理学、生活学、言語学などのアカデミックな学びの成果を、例えば心理カウンセラーや教職などで活かすだけでなく、地域の企業でも活かせることをより明確に示す。

このような改善・向上方策の具体的なプログラムとして、平成29(2017)年度より「企業提携型PBLプログラム」【資料2-5-13】という新たな就職支援策の導入している。これは「金融、小売、ホテルエアライン」の3分野の地元を代表する企業と提携し、入学から卒業まで一緒に問題解決（PBL）型の講義をしていくというプログラムである。その企業への就職も視野に入れたプログラムであるが、地元を代表する企業人からただ講義を受けるのではなく、実際に一緒に仕事をする経験は、多くの学びがあると考ええる。

#### （2）看護学部

看護学部では以下のような改善・向上のための将来計画を検討している。

- ・低学年時からの医療職としてのマナーの向上。

現在、毎年3年次の学生全員を対象に臨地実習前のマナー講座として開催している。しかし、医療者としてのマナーは、他の職種のマナーと比較し、患者・看護師間だけでなく、看護師間、他職種間と幅広く、また個人情報の厳守や専門職としての質が問われることが多い。そのため低学年の時から医療職におけるマナーを充実させ、マナー講座を3年次だけでなく、2年次後半にも設定する。

- ・看護師・保健師国家試験合格対策の強化。

本学部は看護師基礎教育を行っており、看護師および保健師国家試験合格がイコール就職となる。そこで、まず、入学当初から看護学部内の国家試験対策係と連携をとり、早期に合格圏内の学力の修得を目指す計画である。

- ・卒業後の就職先情報の取得。

実習先での就職に関しては看護学部教員による情報収集が可能であるが、その他の就職先については情報収集が難しい。そこで、キャリアセンターと協力し、病院からの求人の際に卒業生の情報を得るようし、退職の場合はわかる範囲で理由もたずね、卒業生の動静を確認する。このことは離職防止にもつながると考える。

- ・就職希望先とのマッチングの強化。

多くの学生は看護職を目指すことを目的に入学してきている。しかし、学生の中には、入学当初の思いから離れ、将来構想が変化する学生が多くある。また、大学病院や一般病院の違いも不明なまま就職先を決める学生も多く、就職後の将来展望も踏まえ、本人の希望や適性を確認して相談に応じる必要がある。1年次より新年度オリエンテーションの際に、キャリアセンターと協力して、キャリアプランを構築できるよう就職に関する情報や活動について学生に周知する計画である。また4年次には、アドバイザー同士の意見交換の場を設け、学生の状況や希望に応じた就職サポートを強化していくことを計画している。

### (3) 全学部共通（キャリアセンター）

キャリアセンターでは、毎年、目標とその結果の検証、今後の改善といったいわゆる「PDCAサイクル」を回しており、今後次のような目標設定を行っている。

- ・「就職率」「学生満足度」「就職先の質」の向上。

就職率100%を維持するまたは近づけることは当然だが、学生満足度の向上も重要である。すなわち率のみでなく、学生が満足する就職ができるかどうか重要である。また就職先の多様化も考えていかねばならない。原則学生が満足する企業への就職が一番であるが、地元優良企業に学生を送り込むことは大学の重要な使命であり、そのような視点での改善を実施する予定である。

- ・「卒業生」「企業」「在学生」への調査への実施。

「卒業生への調査」は、卒業後3年目の学生を対象に、仕事を続けているか辞めているか、在学中のキャリア支援や本学の教育が役立ったか、本学に望む支援などの調査をもとに、本学のキャリア支援のあり方を改善していくことを目的とする。

「企業への調査」は、卒業生が就職した就職先の企業に対し、本学学生の印象、長所短所などを聞くことで、本学キャリア教育の効果の検証をする。

「在学生への調査」は、学生が本学のキャリア支援をどのように感じているのかを調査し、支援の改善に努めることである。このうち平成28(2016)年度、「卒業生への調査」と

「在学生への調査」は実施に着手した。まず「卒業生への調査」【資料 2-5-14】を郵送により行った。今後、回答率の低さなど改善点を修正しながら続けていく予定である。

「在学生への調査」【資料 2-5-15】は学生部のアンケートの中にキャリアセンターに関する項目を追加することで実施した。その結果を踏まえ、今後改善していく予定である。

「企業への調査」については平成 28(2016)年度は実施できなかったため、平成 29(2017)年度以降、実施の予定である。

・「キャリア習慣の確立」

キャリア教育は各学部学科のプログラムの中で行われるのが原則であるが、キャリアセンターとしても、本を読む習慣、新聞を読む習慣、日記を書く習慣など、すぐれた社会人が行っている当たり前の習慣の確立などを、可能な限り指導していく予定である。

(4) 看護学研究科

大学院の学生は、ある程度自分のキャリアを見据えて入学してくるが、それぞれの進路に合わせた助言が必要である。大学院教諭の専門性を活かした個別指導は充実しているが、今後は大学院修了生のネットワークを充実させ、在学生のキャリア支援に活かしていく。

**2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック**

《2-6 の視点》

**2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発**

**2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック**

(1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

**2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発**

学生の学修状況・資格取得状況・就職状況の調査、学生の意識調査、就職先の企業アンケートなどにより、教育目的の達成状況を点検・評価しているか。

<大学>

1) 「学生による授業アンケート」による教育目的の達成状況の点検・評価

「自己評価委員会」が実施している「学生による授業評価」【資料 2-6-1】を通して、全教員が担当授業科目における学生の学修状況を把握している。このアンケートでは、授業運営方法に関する教員への評価だけでなく、学生の当該授業への取り組み方（「授業への参加」、「授業内容への取組」、「授業態度」、「授業開始時間の厳守」）や学習の時間を測る質問項目も設定しており、学生が 5 段階評価で回答を選択する形式となっている。各教員は、アンケートの集計結果をもとに、自身の授業運営方法に加えて、学生の学修状況についての確認も行っている。

2) 免許・資格取得状況の調査【資料 2-6-2】による教育目的の達成状況の点検・評価

総合人間学部では、「教職免許・学芸員・司書・学校図書館司書教諭」の資格に関しては、学生が教務部で履修登録申請を行い、履修状況等から登録が受理された学生のみはその課程の2年次以上の配当科目の履修を許可している。したがって、これらの資格取得を目指している学生については「資格取得状況」を確認し、4年間の教育目的の達成状況の点検・評価の指標としている。

看護学部では、看護師養成施設として、看護師国家試験に合格し「看護師資格」を取得することが教育目的の達成の前提となる。このため、4年間の教育目的の達成状況の点検・評価の指標として、「看護師国家試験の合格率」を活用している。国家試験の出願状況や受験結果については、教務部で情報を管理している。

3) 就職状況の調査【資料 2-6-3】による教育目的の達成状況の点検・評価

就職状況の調査としては、キャリアセンターが各学生の進路状況（就職状況・大学院等への進学状況等）を把握し、合同会議および各学部の教授会等に報告している。これらの就職状況に関する情報をもとに、各学部の教授会において、各学部の教育目的の達成状況を点検・評価している。

<大学院>

1) 「学生による授業評価」による教育目的の達成状況の点検・評価

大学院においては平成28(2016)年度より、記入者が特定されないように「共通教育科目」の必修科目についてのみ、「学生による授業評価」を実施している。これにより、自身の授業運営方法に加え、学生の学修状況についての点検・評価を行っている。

2) 「免許・資格取得状況の調査」による教育目的の達成状況の点検・評価

大学院において該当する免許・資格取得状況としては「精神看護 CNS」であり、精神看護 CNS コースの修了生に対し、担当の指導教員が個別に聞き取りを行っている。

3) 「就職状況の調査」による教育目的の達成状況の点検・評価

就職状況の調査としては、「キャリアセンター」が、各学生の進路状況を把握し、「合同会議」および「研究科委員会」等に報告している。これらの就職状況に関する情報をもとに、研究科委員会において、各学部の教育目的の達成状況を点検・評価している。

<助産学専攻科>

1) 「学生による授業アンケート」による教育目的の達成状況の点検・評価

助産学専攻科においては平成28(2016)年度より、記入者が特定されないように「共通教育科目」の必修科目についてのみ、「学生による授業評価」を実施している。これにより、自身の授業運営方法に加え、学生の学修状況についての点検・評価を行っている。

2) 「免許・資格取得状況の調査」による教育目的の達成状況の点検・評価

助産師養成施設として、助産師国家試験に合格し「助産師資格」を取得することが教育

目的の達成の前提となる。このため、1年間の教育目的の達成状況の点検・評価の指標として、「助産師国家試験の合格率」を活用している。国家試験の出願状況や受験結果については、教務部で情報を管理している。

3) 「就職状況の調査」による教育目的の達成状況の点検・評価

就職状況の調査としては、「キャリアセンター」が、各学生の進路状況を把握し、「合同会議」および「教授会」等に報告している。これらの就職状況に関する情報をもとに、「教授会」において、助産学専攻科の教育目的の達成状況を点検・評価している。

**2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック**

点検・評価の結果を教育内容・方法及び学修指導の改善にフィードバックしているか。

<大学>

1) 「学生による授業評価」による教育目的の達成状況の点検・評価

「学生による授業評価」【資料 2-6-1】の評価得点の全項目の平均値が 3.0 以下の場合、授業改善の必要性があると判断され、担当教員に「授業改善計画書」の提出が義務付けられている。「授業改善報告書」の内容についての検討は自己評価委員会で行われ、必要に応じて当該担当教員に対する「自己評価委員会委員による授業参観」や「学生による授業アンケート」の評価得点の追跡調査を行っている。逆に、各学科で全項目の平均値が最も高かった授業については、担当教員に対して「ベスト授業賞」【資料 2-6-4】として「自己評価委員会」が学長名により表彰している。

2) 免許・資格取得状況の調査による教育目的の達成状況の点検・評価

免許・資格取得状況や看護師国家試験の合格率については、各学部の教授会等で報告され、各学部の教育内容・方法や学修指導の改善に生かしている。総合人間学部では、資格取得希望者が資格を取りやすい様に時間割等に配慮するよう要請があり、時間割の配慮を行った。看護学部では、看護師国家試験の合格率向上に向けて、次年度の対策講座等の計画立案に反映している。

3) 就職状況の調査による教育目的の達成状況の点検・評価

各学部が教授会において、キャリアセンターによる就職状況の情報をもとに、学科の卒業生の就職率や職種などを中心に詳細な分析を行うことで、教育目的の達成状況を点検・評価している。

<大学院>

1) 「学生による授業アンケート」による教育目的の達成状況の点検・評価

大学院では各授業の履修者が 10 名未満のため、「自己評価委員会」による「学生による授業アンケート」を用いた各担当教員の表彰等は行っていないが、担当教員には「自己評価委員会」としてアンケートの集計結果をデータ提供している。

2) 免許・資格取得状況の調査による教育目的の達成状況の点検・評価

精神看護 CNS コースの修了生に対する個別の聞き取り結果については、研究科委員会等で報告され、大学院の教育内容・方法や学修指導の改善に生かしている。

3) 就職状況の調査による教育目的の達成状況の点検・評価

研究科委員会において、キャリアセンターによる就職状況の情報をもとに、修了生の就職率や職種（大学等の教員や病院管理職等への就職状況など）などを中心に詳細な分析を行うことで、教育目的の達成状況を点検・評価している。

<助産学専攻科>

1) 「学生による授業アンケート」による教育目的の達成状況の点検・評価

助産学専攻科では各授業の履修者が10名未満のため、自己評価委員会による学生による授業アンケートを用いた各担当教員の表彰等は行っていないが、担当教員には自己評価委員会としてアンケートの集計結果をデータ提供している。

2) 免許・資格取得状況の調査による教育目的の達成状況の点検・評価

助産師国家試験の合格率については、教授会等で報告され、助産学専攻科の教育内容・方法や学修指導の改善に生かしている。

3) 就職状況の調査による教育目的の達成状況の点検・評価

教授会において、キャリアセンターによる就職状況の情報をもとに、修了生の就職率や職種（大学等の教員や病院管理職等への就職状況など）などを中心に詳細な分析を行うことで、教育目的の達成状況を点検・評価している。

**(3) 2-6の改善・向上方策（将来計画）**

今後も、「学生による授業評価」、免許・資格取得状況の調査、就職状況の調査を利用し、教育目的の達成状況を点検・評価していく。

「学生による授業アンケート」については、質問項目を見直し、教育目的の達成状況を的確に把握できるものにしていく。平成29(2017)年度からは、専任教員の担当授業科目だけではなく、非常勤教員の担当授業科目においても「学生による授業アンケート」の評価得点の全項目の平均値が3.0以下の場合、担当教員に「授業改善計画書」の提出が義務付けられることとなった。

キャリアセンターからの情報をもとに、各学部等が卒業時の学生の就職状況について分析し、必要に応じて次年度の学部等としてのキャリア支援の改善に生かしているが、今後、各学部等の就職状況に対する点検・評価の結果を確実にキャリア支援の改善につなげていくためにも、キャリアセンターと各学部等の情報共有をより徹底していく必要がある。そこで、各学部等の目指す人材養成と就職状況に対する学部としての評価、就職先からの学生に関する情報等をキャリアセンターで集約し、今後の学部等におけるキャリア教育、キャリアセンターにおける就職支援の方向性や支援内容など、大学全体の就職支援計画に反

映していく。

## 2-7 学生サービス

### 《2-7の視点》

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

#### (1) 2-7の自己判定

基準項目 2-7 を満たしている。

#### (2) 2-7の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 2-7-① 学生生活の安定のための支援

学生サービス、厚生補導のための組織を設置し、適切に機能させているか。

学生生活全般にわたる学生からの相談への対応、指導助言は、各学科、助産学専攻科のアドバイザー、大学院の指導教員が個別に対応する体制をとっている。また、厚生補導等への組織的対応は大学と短期大学合同の学生部ワーキンググループ【資料 2-7-1】が担っている。

学生部ワーキンググループは、学生部長、学生部次長、学生課長と大学は各学科教員 2 名、短期大学は各学科教員 1 名のメンバー【資料 2-7-2】からなり、月 1 回の定例会議を開き、学生の課外活動、福利厚生、その他学生生活の指導に関する事項を審議し処理している。また、交通安全対策、マナー、防犯、学生寮など場合によっては早急な処理が求められるものもことから、学生部ワーキンググループ内に検討グループを設けており、案件に応じて適宜開催し、迅速な対応を行っている。

学生部は、学生部ワーキンググループ、健康安全推進機構、学生相談室等の関係部門と連携して諸問題の対応や日常的に学生の要望等に対応し、学生サービスに努めている。窓口業務が主体の教務部、学生部、キャリアセンターは、学生にとって利便性の良い A 棟 2 階の一室に配置され、オープンカウンターで、すべての職員が同時に対応できるようになっており、学生の利用促進を図っている。

また、学生部、健康安全推進機構では、災害等危機管理のため、緊急時の連絡や災害時の安否確認が行える一斉メールシステム【資料 2-7-3】を導入し、学生・教職員への緊急時連絡体制を整えている。（学生・教職員の登録率 約 91%）

外国人留学生の在留資格および資格外活動許可申請、生活・就学に関する支援は、共生グローバル推進センターで行っている。中国からの留学生が多いため中国人職員が相談窓口業務を担当している。

ボランティア支援・社会サービスセンターと学生部において、外部から依頼のあるボランティアについて、各学科の学生や部活学生に紹介している【資料 2-7-4】。ボランティア

を行う際はボランティア保険に加入し、安全に活動できるよう支援している。

学生寮は学内敷地に設置されている。定員 60 人（2 人部屋 30 室、個室利用も可）、在寮期間は原則 1 年間である。寮監（教員）が適宜、寮生の相談や問題等に対応しており、常駐している寮管理者（職員）1 人が寮生の生活をサポートしている。【資料 2-7-5】

社会人学生に対する支援として、育児支援が必要な学生に対して、近隣の保育所と協定を結び、本学の学生は優先的に紹介できることとしている。また、大学院では、学生の勤務状況に合わせて、授業時間を夜間、土日にするなど柔軟に対応している。

編入学生については、入学時オリエンテーションについて編入学生独自の特別枠を設け、学生生活全般について説明している。

障がい学生への支援については、健康安全推進機構を中心に教務部、学生部、学生相談室、各学科など関係部門が連携し、障がいを持った学生が安心して学べる場の提供に努めている。学生本人からの申し出やアドバイザー、学生相談室から支援依頼があった場合、本学で作成した「障がい学生支援のガイドライン」【資料 2-7-6】に従い、学生や保護者との面談により支援に必要な情報を収集し、それに対する支援内容を策定し、学生や保護者が内容を確認したうえで関係教員等に周知しており、学生個々の実情を反映した支援となっている。

□ 奨学金など学生に対する経済的な支援を適切に行っているか。

日本学生支援機構の奨学金は大学院生 20%、助産学専攻科 45%、大学生の 49%が受給しており、学生にとって大きな比重を占めている。本学では奨学金制度について入学時のオリエンテーションで詳しく説明しており、2 年生以降についても学生部の窓口で随時対応している。日本学生支援機構の奨学金の申請については、予約・新規別に説明会を開催し、手続きにあたっては学生部窓口をはじめ、電話やメールにより個別に対応し、遅滞なく申請手続きを行っている。日本学生支援機構の奨学金に採択されなかった学生については地方公共団体の奨学金、民間の奨学金や本学と提携している株式会社オリエントコーポレーションの教育ローンを紹介している。また、本学独自の山陽学園大学・山陽学園短期大学協会奨学金を設けている。看護学科については、県内外の病院等が貸与する奨学金について紹介し、申請手続きを行っている。【資料 2-7-7】

奨学制度としては、有資格者を対象とするものとして、英語資格、家庭科技術検定資格、特別推薦入学、スポーツ特別推薦入学、社会人特別選抜入学、兄弟姉妹入学、山陽学園大学・山陽学園短期大学出身、山陽学園卒業者の子女を設定している。

選考により対象者を決定するものとしては、特別奨学生、看護学部特待生、在学生対象特別奨学生、修学支援奨学金がある。その他にも、日本学生支援機構等の奨学金、山陽学園大学・山陽学園短期大学協会奨学金、病院が看護学部生対象に支給する奨学金がある。更に、外国人留学生、編入生、社会人対象の奨学金制度を有しており、学生募集要項等に明記している。【資料 2-7-8～12】

アルバイトを必要とする学生に対しては、企業等からの求人の内容を検討し、適切と判断されるものを学業の妨げにならない範囲で掲示している。

□ 学生の課外活動への支援を適切に行っているか。

現在本学の課外活動を行う団体は、学友会、部長会、大学祭実行委員会をはじめ、文化部会 16 団体、体育部会 8 団体、同好会が 10 団体ある。各団体それぞれに教職員が顧問となり、活動の助言・指導を行っている。課外活動は、正課の授業や講義だけでは得ることのできない人間力を養ううえで重要であることから、学生部も日常的に積極的なサポートを行っている。

課外活動運営費用は学生が納付する学友会費を基盤としているが、本学の教育支援組織（協助会）から同好会を含め全団体に年 1 回援助金を提供している。協助会からの援助金については、活性化を図るため、活動報告、活動計画、問題点や要望等について学生部が面談を行ったうえで活動状況に応じ傾斜配分している。【エビデンス集（データ編）表 2-14】 【資料 2-7-13】 【資料 2-7-14】

学友会、部長会、大学祭実行委員会では、年 2 回リーダーズトレーニング（合宿研修）【資料 2-7-15】を実施している。リーダーとしての自覚を養うとともに年間行事計画を策定し、団体間の団結力と相互の連携を図っている。学生部ワーキンググループ員と学生部職員も参加し指導・助言を行っている。

ボランティア活動として、平成 25(2013)年度に発足した学生の自主防犯組織「さんぽと隊」【資料 2-7-16】は、学友会、部長会、大学祭実行委員会が中心となって活動しており、警察や学生部と連携・協力して児童の登下校の見守りなどの防犯活動に取り組み、「地域貢献」や「安全・安心なまちづくり」に寄与している。これまでの活動が評価され、平成 27(2015)年 4 月には岡山中央防犯連合会から防犯功労団体賞を受賞し、平成 28(2016)年 5 月には岡山県防犯協会から防犯功労団体賞を受賞した。

表彰制度については、学業成績の優秀な学生に対し卒業時に授与する上代皓三記念賞をはじめ、課外活動において特に優れた成果をあげた学生を対象とする学生表彰制度（栄章「文化賞」、栄章「スポーツ賞」）【資料 2-7-17】を設けている。また、平成 28(2016)年度より上代皓三記念賞に次ぐ学業成績の優秀な学生に対し、同窓会から「花水木賞」を授与している。

□ 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等を適切に行っているか。

本学では、大学院生を含む全学生について保健室及び学生相談室でサポートしている。【資料 2-7-18】さらに、全学科、助産学専攻科でオフィスアワーを設けており、アドバイザーが個別に相談に応じている。大学院については指導教員が随時相談に応じている。

保健室は、平日 8:30 から 17:00 まで毎日開室し、学生部、健康安全推進機構が協力して日々の身体的な不調への対応を行っている。専門的な判断が必要な場合は看護学科の教員が交代制【資料 2-7-19】で対応している。毎年実施する健康診断では、要精密検査の学生に対しては個別に再検査の指導を行っている【資料 2-7-20】。また、学校保健安全法に定められている感染症については学校医、各学科や教務課などの関係部門と連携し、学内への周知や消毒など感染拡大の防止に努めている。

学生相談室「ここさぼ」は週 4 日・午後を開室し、現在カウンセラー 1 名（兼任教員）と非常勤カウンセラー 1 名（いずれも臨床心理士）が相談にあっている。【資料 2-7-21】

相談内容は、人間関係や性格等の心理的な内容が過半数を占め、最も多くなっているが、進路等の相談にも応じている。面接相談の他にも、心の健康に関する学内への出張授業、人間関係等のセミナーやグループワークの開催、障がい学生や社会人学生の支援の会、ランチルームの開設など学生のニーズに合わせた様々な活動を行っている。保護者、学内教員との連携を積極的に図り、来談する学生だけでなく、全学生にサービスを提供し、事後のアンケートでは概ね好評を得ている。毎年の活動は年度末に各教授会で報告し、全学的な理解を図っている。

ハラスメントについては、本学ハラスメント防止委員会【資料 2-7-22】に各学科の教員及び事務職員が担当する7名のハラスメント相談員を配置している。学生全員に配布する学生生活ガイドにハラスメント防止のページ【資料 2-7-23】を設けるほか、新入学生、編入学生、新任教員にはハラスメント防止のパンフレット【資料 2-7-24】を配布し、ハラスメントに対する意識向上と予防に努めている。また、ハラスメントの防止等に関する教職員研修会も毎年実施している。

### 2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

学生サービスに対する学生の意見などをくみ上げるシステムを適切に整備し、学生サービスの改善に反映しているか。

日常的な学生生活に関わる学生の意見・要望の把握は、学生部窓口や各学科、助産学専攻科のアドバイザー、大学院の指導教員などにより行われている。意見や要望についてはその内容に応じて学生部や各学科等で検討し、適切に対応するよう配慮している。

学生生活の満足度、福利厚生施設や大学・短大の各部門に対する意見や要望については、学生対象のアンケート調査「学生生活アンケート」【資料 2-7-25】を基に取りまとめ、年1回学生と大学との懇談会【資料 2-7-26】で意見交換している。懇談会には学友会等団体や寮長などの学生代表と大学・短大からは学長、副学長をはじめ各学部長、学科長、大学・短大、事務の各部門の長が出席し、学生の意見・要望等の情報共有と改善に役立てている。

また、年1回大学主催の保護者懇談会【資料 2-7-27】を開催しており、学生生活全般の報告を行うとともに個別面談を通じて保護者から大学への意見・要望を聴取する機会としている。

課外活動に対する意見・要望については、随時学生部窓口で対応しているほか、学生部が実施する各団体との面談において把握している。また、リーダーズトレーニング【資料 2-7-15】においても、学友会、部長会、大学祭実行委員会と学生部ワーキンググループ員、学生部職員との意見交換の場を設けており、意見・要望等について意見を交わし課外活動の改善に活かしている。

### (3) 2-7の改善・向上方策（将来計画）

学生サービス、厚生補導については、学生部、学生部ワーキンググループなどの組織と学生が協働し、学生サービスの向上と本学の教育理念である「愛と奉仕」に繋がる指導を行っていくために今後もさらに改善を続ける。

経済的な支援としての本学独自の奨学制度について、今後の学科の動向や特性を踏まえ、

学生生活の実態に即したものになるよう工夫し、支援の充実を図っていく。

課外活動の支援としては、新入生の部活参加者が低下していることから、学生部や学生ワーキンググループ、学生の学友会、部長会などと協力して対策を検討し課外活動の活性化を図っていく。

健康支援については、特にメンタルケアを必要とする学生が毎年年度途中において発生していることから、早期に発見し、細やかなケアが可能となるよう改善していく。

学生アンケートについては、より学生生活の実態が反映できるよう設問内容を見直し、学生サービスの改善に資する内容となるよう改善していく。

## 2-8 教員の配置・職能開発等

### 《2-8の視点》

#### 2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

#### 2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

#### 2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

### (1) 2-8の自己判定

基準項目 2-8 を満たしている。

### (2) 2-8の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

学位の種類及び分野に応じて、必要な各学科の専任教員を確保し、適切に配置しているか。

本学が授与する学位は、総合人間学部言語文化学科が学士（人文学）、同生活心理学科が学士（生活心理学）であり、学位の分野は文学関係である。看護学部看護学科は、学士（看護学）であり、学位の種類は保健衛生学関係（看護学関係）である。また、大学院看護学研究科看護学専攻は、修士（看護学）である。

いずれも、必要な専任教員を確保し、適切に配置しており、設置基準を満たしている。

#### 【エビデンス集（データ編）表 F-6】

なお、看護学部においては看護師資格を有する専任教員数は 23 人であり、保健師助産師看護師学校養成所指定規則に示されている、「8 人以上は看護師の資格を有する専任教員」とする基準を十分満たしている。

また、特に大学院看護学研究科における専任教員の配置については、採用時に研究科の教育課程内の担当科目に関する教育研究能力について十分に審査し、保有する学位及び専門性と研究科が養成する人材との適合性を考慮している。

専任教員の年齢のバランスがとれているか。

全学部、全研究科を押しなべて見ると、40歳以下の専任教員の数がやや少なくなっているものの、概ねバランスが取れていると言える。

学部別に見ると、総合人間学部では61歳～65歳が最も多く、40歳以下がないなど、やや高齢化の傾向が見られる。

看護学部は46歳～50歳が最も多く、40歳以下の教員もいることから、より年齢バランスがよいと言える。【エビデンス集（データ編）表2-15】

### 2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD (Faculty Development) をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

教員の採用・昇任の方針に基づく規定を定めて、かつ適切に運用しているか。

教員の採用は「人事委員会規程」【資料2-8-1】、「山陽学園大学教員選考規程」【資料2-8-2】及び「山陽学園大学教員選考基準に関する内規」【資料2-8-3】に基づいて行われる。

教員採用を必要とする場合、当該学部長は、必要理由、採用予定者の専攻分野等必要事項を学長に申し出る。学長が必要と認めるときは、法人の人事委員会に諮り、承認を得た上で、学内に教員選考委員会を設ける。公募制を原則とし、履歴書、教育研究業績書、業績を裏付ける資料の書類、着任後の抱負等の提出を必要としている。公募情報はウェブ上でJREC-INのサイトからも公開している。公募締切り後、教員選考委員会において書類審査で数名の候補者に絞り込み、これらの候補者について面接を行う。学長は、教員選考委員会において採用候補者が決定次第、法人組織の人事委員会に上程し、最終決定が行われる。

教員の昇任候補者がある場合、学部長は学長に申し出る。学長は、必要と認めるときは教員選考委員会を設ける。教員選考委員会は、当該教員の履歴、研究業績、教育活動、校務活動等について検討し、学長が昇任を認めた場合、法人の人事委員会に上程し、最終決定が行われる。

更に大学院については「山陽学園大学大学院教員資格審査規程」【資料2-8-4】を定め、学長が召集する「大学院教員資格審査委員会」の諮問を経ることとしている。

教員の資質・能力向上への取組としては主に、学外の各種研修会への参加や「FD・SD 等全教職員研修会議」【資料2-8-5】の開催により推進している。

### 2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

教養教育を行うための組織上の措置及び運営上の責任体制が確立しているか。

教養教育については、一般教育委員会を設置し必要事項を審議している【資料2-8-6】。構成員は、教務部長、教務部次長、各学科から教員1名及び教務課長補佐となっている。委員長は教務部長が務めることとなっており、重要な案件については、適宜合同会議に諮り、裁定を仰ぐ体制となっている。

**(3) 2-8 の改善・向上方策（将来計画）**

専任教員数については、大学設置基準及び大学院設置基準を満たしている。各学部学科の教育内容に応じて必要な専任教員を確保しており、大きな問題はないと言える。

年齢構成も概ねバランスが取れているが、やや高齢化の傾向が見られる。教員の教育研究業績や臨床経験を重視すると止むを得ない面もあるが、今後はより若い世代の採用を進め、新陳代謝を高め、教育研究の水準を維持し、向上させていくことが重要である。そのことはキャンパスに活気をもたらすことにもつながる。

そのために中長期的な視点から採用計画を策定するように努める。

**2-9 教育環境の整備**

《2-9 の視点》

**2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理**

**2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理**

**(1) 2-9 の自己判定**

基準項目 2-9 を満たしている。

**(2) 2-9 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）**

**2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理**

教育目的の達成のため、校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設などの施設設備を適切に整備し、かつ有効に活用しているか。

本学の施設、設備等の概要については【エビデンス集（データ編）表 2-18～20・22】に示すとおりであり、大学設置基準の各規準に十分に準拠している。また、看護師及び保健師養成施設に必要な施設等の条件も十分に満たしており、適切に整備し、有効に活用していると言える。

校地は緩やかな丘陵地に位置しており、緑豊かで、キャンパスとしては好適な環境にある。運動場は約 4,000 m<sup>2</sup>の広さがあり、体育関係の授業や部活動の他、学生たちが自由に活用している。

校舎は、授業の規模に応じて、200人以上の大教室から20人程度の演習室を有している。また語学、心理学、看護学等の教育内容に応じて実習室も適切に整備している。

図書館は、キャンパスの中心部に位置し、どの学部学科からも利用し易い場所にある。体育施設としては、体育館の他にテニスコートと弓道場を有している。

情報サービス施設としては、学内に50台規模のコンピュータ教室が3室あり、授業で使用するほか、学生に開放している。

附属施設としては、学生食堂、学生会館、DOMUS AMICITIAE（友愛の館）、クラブハウス等があるが、それらも含めて適切に整備し、有効に活用している。

教育目的の達成のために、快適な教育研究環境を整備し、有効に活用しているか。

本学は岡山市の郊外に立地し校地内には緑も多く、教育・研究の環境は良好であると言える。

全ての教室及び研究室には、教育研究に快適な空調設備を備えており、教室には、収容人数と使用目的に応じてパワーポイントシステム、ビデオ装置、実物投影装置など視聴覚機器を整備している。演習室、実習室にも使用目的に応じた設備・備品を備え、教育研究環境を整えている。

教員研究室は、講師以上の専任教員1人に一部屋割り当てられており、広さは各棟により異なっているが平均約20㎡である。研究室には事務机、椅子、電話、書棚、ロッカー、インターネット・学内LANに接続したパソコン、流し台が標準備品として設置されている。

適切な規模の図書館を有しており、かつ、十分な学術情報資料を確保しているか。開館時間を含め図書館を十分に利用できる環境を整備しているか。

本学の図書館は、大学と短期大学の共用館であり、総面積1333㎡、座席数は140席である。資料としては、図書143,396冊（短期大学98,447冊）、購入雑誌213種（短期大学67種）、電子ジャーナル36種（短期大学8種）、視聴覚資料3,790点（短期大学1,712点）の他、新聞7紙、データベース8種（短期大学1種）、電子Book118冊を所蔵している。

【エビデンス集（データ編）表2-23・24】

図書館の資料は学科のカリキュラムに沿って総合的に購入しており、学生図書委員会や図書館委員会を開催し、資料の収集・選定を図っている。その他にも学生目線で選ぶことのできるブックハンティングを年2回実施している。複本や利用価値の無くなった資料は、「資料の除籍に関する内規」に基づき除籍を行っている。

図書館の開館時間は、平日の前期は8:30～19:30、後期は8:30～19:00、土曜日は8:30～17:00となっている。平成28(2016)年度の開館日数は270日で、入館者数は28,529人、学生一人当たりの貸出冊数は14.9冊となっている。

図書館の利用を促進するため、1年生全員にクラス単位で図書館利用セミナーを行い、卒論等に向けてはゼミ単位の文献ガイダンスで資料の検索指導をしている。シラバス参考図書コーナーやキャリアセンター・教員推薦図書コーナー（教員とキャリアセンターからお勧め図書を募り、推薦文と共に展示し、スタンプラリーを実施）、学生展示コーナー（ゼミやクラブ、個人でも展示が可能）等、学生の興味を引く展示も行っている。隔年ごとに「図書館アンケート」を実施し、学生の要望や意見を聴取し、改善に努めている。

本学にとってバリアフリーは大きな課題であるが、現状では車椅子の学生が図書館を利用する事は困難である。そのため図書館利用セミナーでは個別に資料検索の方法や図書館ホームページの使い方をマスターしてもらい、希望する資料があれば車椅子での移動が可能な教務課で受けとれるようサポート体制を整えている。

平成21(2009)年より社会貢献の一環として図書館を開放して以来、卒業生の他、他大学

の教職員や地域の方の利用も多くなっている。平成 28(2016)年度の新規学外利用登録者は 48 人である。平成 27(2015)年 9 月からは岡山県立図書館の「図書館ネットワーク」に参加している。これにより県内の公共図書館の資料を搬送便で取り寄せ、個人が予約した県立図書館の本を本学図書館で受け取ることができるようになった。また県立図書館で借りた本を本学図書館に返却することも可能になり、学生に大変喜ばれている。平成 28(2016)年 6 月からは県立図書館の利用者カードの発行も行っている。また逆に公共図書館から本学への貸出依頼も増え、昨年度は 50 件の貸出依頼が寄せられた。

教育目的の達成のため、コンピュータなどの IT 施設を適切に整備しているか。

コンピュータ教室等の IT 機器を備えた施設として、語学教育と情報教育で使用するための CALL システムを備えた実習室を 1 室（学生用 PC 50 台）、情報教育専用の実習室を 2 室（学生用 PC 50 台および 14 台）整備している。PC50 台の 2 室には授業支援システムを導入し、学生の理解度を確認しながら授業を実施できる環境を備えている。いずれの実習室も自由に利用できるよう、授業時間外は学生に開放しており、その運営は教員 3 名（兼任）で構成される情報教育センターが、管理は情報教育センターと教務部が担当している。

学内すべての棟を 1Gbps の LAN で結び、各教室に情報コンセントを設置するとともに、8 つの講義室・図書館・学生会館・学生ホール（いずれも短期大学と共用）に無線 LAN を整備している。また、平成 27(2015)年度には Moodle を使用した学習管理システムを導入した。これらを利用することで、コンピュータ教室以外においても、学内・学外のネットワーク資源を活用した教育やアクティブ・ラーニングを実践できるようになっている。【エビデンス集（データ編）表 2-25】

施設・設備の安全性（耐震など）を確保しているか。

本学の施設・設備については、随時点検を行い、安全性の確保に努めているが、短期大学開設当初の建物もあり、一部建物の老朽化は否めない状況である。そこで本学では、喫緊の課題として、耐震対策の検討を進めてきたが、この程、特に建築年代の古い、A 棟、B 棟、C 棟について、専門の設計事務所による耐震調査を実施することとなり、今秋にも調査結果が出る予定である。それを受けて、補助金の活用も検討しながら、計画的に対応していく予定である。

火災・地震等の防災対策に関する規程としては、「山陽学園大学・山陽学園短期大学危機管理規程」【資料 2-9-1】と「山陽学園大学・山陽学園短期大学防火管理規程」【資料 2-9-2】がある。これに基づき、自衛消防組織・防火管理組織を整備し、日常の火災・地震への備えとしている。

学生への防災に関する情報として、学生が注意すべき事項を学生生活ガイド【資料 2-9-3】、避難マニュアル【資料 2-9-4】に掲載し注意を喚起している。毎年、学生・教職員を対象とした避難訓練を毎年実施している。消防設備の点検は業者に委託し毎年 2 回行っている。

施設・設備の利便性（バリアフリーなど）に配慮しているか。

本学は緩やかながら丘陵地に位置しており、キャンパスの完全なバリアフリー化は難しいと言わざるを得ないが、障がい者受け入れの社会的なニーズが高まるなかで、バリアフリーキャンパスを目指して学内の整備を進めている。

エレベーターは、本館、D棟、看護学部棟に設置されている。自動ドアは、本館、D棟、学生ホール、110周年記念館に設置されている。スロープも、本館、D棟、A棟、学生ホール、学生会館等に設置されており、車イス等での移動が可能となっている。身障者用トイレは、本館と110周年記念館に設置している。

今後、補助金の活用も視野に入れ、計画的に整備を進めていく。

施設・設備に対する学生の意見などをくみ上げる仕組みを適切に整備し、施設・設備の改善に反映しているか。

施設・設備に対する学生の意見等をくみ上げる仕組みとしては、学生部と学友会が「学生生活アンケート」を実施している。この結果をもとに学友会等の学生組織の代表者と学長以下大学側の関係部署の代表者の間で懇談会が年一回開催されている。この席で施設・設備に関する要望について、関係部署にフィードバックされ、改善等に生かしている。

また、本学はアドバイザー制、担任制を採っていることから、アドバイザー教員が個々に聞き取りにより把握し、各種会議で報告、審議し、改善につなげている。

### 2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

授業を行う学生数（クラスサイズなど）は教育効果を十分上げられるような人数となっているか。

授業を行うクラスサイズについては、教育効果を十分あげられるよう講義、実験・実習、演習などの授業形態に応じて設定し、教育の質を十分担保している。

### (3) 2-9の改善・向上方策（将来計画）

従来、学内の施設・設備の点検や環境の保全に努めてきたが、昨今の防災意識の高まりやバリアフリー化の趨勢に鑑み、より安全で利便性、居住性に富んだ快適な空間づくりを目指していく。本学は、キャンパスが傾斜地に立地しているためバリアフリーの完全な確保は困難であるが、中期計画に基づき、各種補助金を十分に活用しながら耐震化やバリアフリー等について検討し、実現を図る。

図書館においても、今後も教育・研究に必要な資料を収集し、公共図書館や大学図書館とのネットワークを強化にして地域貢献を進めていく。

今後も施設・設備に対する学生の意見等を丁寧にくみ上げ、実行可能な案件はスピード感を持って実施し、検討を要する案件も中長期的な整備計画に反映させていく。

### 【基準2の自己評価】

本学は、使命・目的、教育目的を実現するために、3つの方針を定め、学内外に示し、組織的、総合的に学修と教授を進めている。

学生の受入れにおいては、アドミッションポリシーを踏まえた入試を行っている。

教育課程及び教授方法においては、カリキュラムポリシーに則した体系的な教育課程を編成し、学生の主体的な学びの確立に向けたアクティブ・ラーニングの導入等にも努め、教育活動を行っている。

学修及び授業の支援においては、教職員協働による全学的な支援体制、オフィスアワー制度、アドバイザー、年次担当の教員によるきめ細かい支援体制、「学生による授業評価」・「教員相互の授業参観」の活用による支援改善の体制を整えている。

単位認定、卒業・修了認定においては、「大学学則」、「大学院学則」、「助産学専攻科規程」に定めるとともに、ディプロマポリシーに基づいた学位授与の要件を定め、厳正な適用に努めている。

キャリアガイダンスにおいては、教育課程内に「多彩な免許・資格」を取得することを可能とするための科目を配置する他、一般企業で役立つ知識やビジネスで求められる社会人基礎力を修得することを可能にするための「就勝プログラム」を置き、学生一人ひとりが主体的に自己の将来像を描き、それに合わせた科目履修を行うことが可能となっている。また、キャリア形成に関連する科目として「就職支援科目群」・「社会人入門」、就業体験を行う科目として「インターンシップ」・各種「学外実習」を実施し、学生のキャリア発達の支援や職業観の涵養を図っている。教育課程外においても、各学科独自のキャリア教育のための支援体制を整えるとともに、キャリアセンターが各学科と連携して、就職に向けた支援を行っている。教育課程内外を通じて、社会的・職業的自立に関する指導のための体制を整えている。また、就職・進学に対する相談・助言体制としては、各学科のアドバイザーとキャリアセンターとが連携をとり、きめ細かい支援を行っている。

教育目的の達成状況の評価とフィードバックにおいては、「学生による授業評価」、「アドバイザーによる個別面談」を通して、学生の学修状況を把握し、教育目的の達成状況を点検・評価し、教育内容・方法及び学修指導の改善にフィードバックしている。

学生サービスにおいては、学生部、学生部ワーキンググループなどの組織が中心となり、アドバイザー、学生相談室「ここさぽ」との連携を図りながら組織的な学生支援を行うことができている。奨学金など経済的な支援、クラブ活動及びボランティア活動などの課外活動への支援、学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等を行い、学友会が主催する「学生アンケート」等を通じて、学生サービスに対する学生の意見等をくみ上げている。

教員の配置・職能開発においては、専任教員数及び教授の数は大学設置基準及び大学院設置基準の必要人数を上回っている。教員の採用・昇任に関する事項については、規程に定め、適切に運用している。FD活動については、「学生による授業評価」、「教員相互の授業参観」、「FD研修会」等を実施し、教員の資質・能力の向上に努めている。

教育環境の整備においては、校地・校舎ともに多くの部分が、大学・短期大学の共用であるが、大学設置基準上必要な面積と短期大学設置基準上必要な面積を合算した数より上回っている。快適な教育研究環境を整備し、有効に活用している。授業を行うクラスサイズについては、教育効果を十分に挙げられるよう、それぞれの授業科目の特性に応じて、使用する教室やクラスサイズを適切に管理し、教育の質を十分担保している。

以上のことから、基準2「学修と教授」の基準を満たしていると評価する。

### 基準 3. 経営・管理と財務

#### 3-1 経営の規律と誠実性

##### 《3-1 の視点》

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

#### (1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

#### (2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

組織倫理に関する規定に基づき、適切な運営を行っているか。

「学校法人山陽学園寄附行為」【資料 3-1-1】及び「学校法人山陽学園の組織及び運営に関する規程」【資料 3-1-2】により本学の組織、事務分掌及び職務権限を定めている。また、「学校法人山陽学園勤務規則」【資料 3-1-3】において私学人としての服務規律を、「山陽学園大学・山陽学園短期大学教職員行動規範」【資料 3-1-4】において大学・短期大学人としての行動規範を、「山陽学園大学・山陽学園短期大学研究倫理規程」【資料 3-1-5】において研究面での倫理規範を定めている。

また、「山陽学園大学・山陽学園短期大学学生個人情報保護規程」【資料 3-1-6】及び「山陽学園大学・山陽学園短期大学におけるハラスメント防止等に関する規程」【資料 3-1-7】を定めることにより、教職員に高い倫理性を有した責任ある行動を促している。本学は、これらの規程を遵守することにより、高等教育機関としての社会的責任を果たすべく、経営と規律の誠実性を維持している。以上により、組織倫理に関する規程に基づき、適切な運営を行っている。

#### 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

使命・目的を実現するために継続的な努力をしているか。

本学は、「山陽学園中期計画」（平成 24(2012)年度～平成 28(2016)年度）【資料 3-1-8】及び同（平成 29(2017)年度～平成 33(2021)年度）【資料 3-1-9】を策定している。この中期計画は、学園の理事会、評議員会において承認を得たものである。また、理事会、評議員会は年 4 回開催を原則としているが、毎年度第 4 回目の理事会・評議員会においては、次年度の事業計画を、また第一回目には前年度の事業報告を行っており、学園全体の使命・目的を再確認するとともに、その実現のために各部門が何を行うべきか明確にしており、

継続的な努力をしている。

**3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守**

質の保証を担保するための関連法令等を遵守しているか。

「大学学則」【資料 3-1-10】、「大学院学則」【資料 3-1-11】については、学校教育法、大学設置基準、大学院設置基準等に則って制定されている。「学校法人山陽学園寄附行為」【資料 3-1-1】については、私立学校法に則って制定されており、役員、理事会、評議員会、会計等について適切に規定している。諸規程についても、関連法令等に則って制定されており、大学の運営は法令遵守のもとに円滑に行われている。

**3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮**

学内外に対する危機管理の体制を整備し、かつ適切に機能しているか。

学内外に対する危機管理の体制としては、「山陽学園大学・山陽学園短期大学危機管理規程」【資料 3-1-12】、「山陽学園大学・山陽学園短期大学防火・防災管理規程」【資料 3-1-13】を定めている。また「山陽学園大学・山陽学園短期大学消防計画」【資料 3-1-14】に基づき、教職員で構成する自衛消防組織によって日常の火災予防や災害時の対応を図ることとしている。

防災訓練としては、年に 1 回、消防署や保守業者の協力を得て、学生及び教職員対象の訓練を行っている。災害時の避難経路は「学生生活ガイド」【資料 3-1-15】に記載している他、各棟の入口付近に掲示している。また、緊急時の一斉メールシステム【資料 3-1-16】を導入しており、全学生・教職員に登録を呼びかけている。

安全管理においては、セコム社による機械警備を導入しており、異常があれば 24 時間対応で担当者に急報されると共に同社警備員が現場へ直行する体制が整っている。その他、有事の際の緊急連絡を作成し、関係者に周知している。また AED は学内 2 箇所を設置している。

環境や人権について配慮しているか。

環境については、文部科学省や岡山県等からの呼びかけに応じて、省エネ、節電に取り組んでいる。特に、岡山県の依頼に答えて「2016 おかやま発クールビズ・ウォームビズ宣言」【資料 3-1-17】を行うと共に、アースキーパーメンバーシップ会員【資料 3-1-18】に参加し、省エネルギーのみならず、ごみの減量化にも自主的に取り組むこととしている。ごみの分別については、新任教職員説明会において説明するとともに、ゴミ置き場にも掲示して、徹底を図っている。

人権については、人権教育委員会、ハラスメント防止委員会を設置し、年に 1 回外部講師を招いて全教職員を対象に研修会を開催している。

**3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表**

教育情報及び財務などの経営情報を公表しているか。

学校教育法施行規則第 172 条の 2 に定められている教育研究活動等の情報の公表については、ホームページ【資料 3-1-19】、大学案内【資料 3-1-20】、履修ガイド、シラバス【資料 3-1-21～25】等で、また、私立学校法第 47 条に定められている財務情報の公表については、ホームページにおいて、適切に公表している。

また、大学ポートレートに参加し、必要な情報を公表している。

**(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）**

私立大学は、公教育の一翼を担うものであることから、高い公共性を有している。各種法令に基づいて学内諸規程を整備し、それらを遵守することにより、今後とも経営の規律と誠実性を維持していく。のみならず、教職員一人ひとりに対し、より高い倫理観と責任ある行動を求めていくことにより、適切な学校法人運営を行っていく。

**3-2 理事会の機能**

《3-2 の視点》

**3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性**

**(1) 3-2 の自己判定**

基準項目 3-2 を満たしている。

**(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）**

**3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性**

使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制を整備し、適切に機能しているか。

使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制として、「学校法人山陽学園寄附行為」【資料 3-2-1】に則り、理事会及び評議員会を設置している。理事会・評議員会は年 4 回開催を原則としており、法人全体の予算、決算、次年度事業計画、前年度活動報告、重要規程の制定・改廃等の他、学部学科の新設、再編等の将来構想も議題として提出する。

その他に、学内の理事・評議員を中心として「経営会議」【資料 3-2-2】をほぼ隔週のペースで行っており、学園内の諸問題の共有を図ると共に、戦略的意思決定に向けての意見交換の場として機能している。

理事会を寄附行為に基づいて適切に運営しているか。

「学校法人山陽学園寄附行為」第 8 条～第 11 条に基づき、適切に運営している。理事会の通知は原則として会議の 7 日前までに発し、議事録は、議長及び出席理事 2 名の署名捺印を必須としている。

理事の選考に関する規定を整備し、適切に選考しているか。

「学校法人山陽学園寄附行為」第7条に基づき、適切に選考している。

理事の出席状況及び欠席時の委任状は適切か。

理事の出席状況は良好であるが、止むを得ない事情により出席できない理事については、理事会に付議される事項につき委任状を取得した上でなければ、出席者とは認めない。

### (3) 3-2の改善・向上方策（将来計画）

私立大学・短期大学を取り巻く環境が厳しさを増し、大きく変化する中で、理事会の役割は極めて重要なものとなっている。規定に基づく適切な理事会運営を行っていくと共に、理事会をより戦略的に機能させていくために、経営会議の充実と実質化を図っていく。

### 3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

#### 《3-3の視点》

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

#### (1) 3-3の自己判定

基準項目3-3を満たしている。

#### (2) 3-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

大学の意思決定の権限と責任が明確になっているか。

大学の意思決定は、従来、教授会（大学院においては研究科委員会）が担ってきたところであるが、平成26(2014)年度に、学長のリーダーシップ強化のため、それまでの教授会規程を廃止し、新たに「山陽学園大学教授会規程」【資料3-3-1】「山陽学園大学大学院看護学研究科委員会規程」【資料3-3-2】を制定した。それは、大学ガバナンス改革に係る平成26(2014)年度の「内部規則等の総点検・見直し」と軌を一にするものであった。その第7条では、「教授会（研究科委員会）は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり、意見を述べるものとする。」とあり、意思決定の権限と責任が学長にあることが、明確になっている。

大学の意思決定及び業務執行が大学の使命・目的に沿って、適切に行われているか。

大学の意思決定のあり方については、学部学科と事務局各部署とが連携、協議しながら、大学の使命・目的に沿って、意思決定及び業務執行を行う態勢となっている。大学・短期大学の重要事項を審議する「合同会議」【資料 3-3-3】においては、教員と事務職員が対等の立場で参加し、自由に意見を交換している。また、緊急に検討を要する重要課題について協議するため「緊急事案検討会議」【資料 3-3-4】を設置している。その他の会議においても、教職協働を基本として意思決定及び業務執行が適切に行われている。

### 3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

学長がリーダーシップを適切に発揮するための補佐体制が整備されているか。

上記の通り、大学・短期大学に合同会議を設置している。構成員は、学長、副学長、研究科長、学部長、専攻科長、短期大学部長、IR 推進室長、事務局長、事務局部長相当者となっており、原則として隔週で開催している。学長が議長を努めており、学長がリーダーシップを発揮するための補佐体制は整備されている。

また、緊急事案検討会議は、学長、副学長、IR 推進室長、事務局長、企画部長、事務部長、学部長（議題に関係する者に限る。）としており、緊急に検討を要する重要議題が発生した場合に学長がリーダーシップを発揮するための会議体となっている。

副学長を置く場合、その組織上の位置付け及び役割が明確になっており、機能しているか。

現在、2名の副学長を任命している。濱田副学長は自己評価、研究倫理等を所管している。谷一副学長は、共生グローバルを所管している。その他の分野においては両副学長が適宜役割分担しており、混乱無く機能している。

教授会などの組織上の位置付け及び役割が明確になっており、機能しているか。

上述の通り、教授会規程を新設し、その機能、位置付け、役割を学内に周知徹底を図っている。当初多少の混乱も見られたが、現在ではほぼ定着し、機能している。

教授会などに意見を聴くことを必要とする教育研究に関する重要な事項を学長があらかじめ定め、周知しているか。

山陽学園大学教授会規程及び山陽学園大学大学院看護学研究科委員会規程の中で、以下の通り定め、周知している。

- 一 学生の入学、退学、転学、留学、休学、復学、除籍及び卒業に関する事項
- 二 学位の授与
- 三 教育課程及び授業に関する事項
- 四 学生の厚生及び補導に関する事項
- 五 学生の表彰及び懲戒に関する事項

### (3) 3-3の改善・向上方策（将来計画）

大学ガバナンス改革に沿って、学内の諸規程の整備等を進めており、学内への周知にも

努めていく。これにより、大学・短期大学としての迅速かつ的確な意思決定が可能となり、より実質的な改革を実行するよう努めていく。

### 3-4 コミュニケーションとガバナンス

#### 《3-4の視点》

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

#### (1) 3-4の自己判定

基準項目 3-4 を満たしている。

#### (2) 3-4の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

意思決定において、管理部門（理事会など）と教学部門（教授会など）をはじめ、各管理運営機関並びに各部門間の連携を適切に行っているか。

法人全体の管理部門と教学部門の連携を図るため、定期的に「経営会議」【資料 3-4-1】を開催している。構成員は、理事長、法人事務局長、法人事務局次長、学長、副学長、学部長相当者、中学・高等学校校長、同教頭、同事務部長、大学・短期大学事務局長、同入試広報部長、同企画部長、同事務部長であり、学園の管理部門と教学部門の責任者が一堂に会する会議となっている。

また、大学・短期大学内では、「合同会議」【資料 3-4-2】を設置している。構成員は、学長、副学長、各学部長相当者、IR 推進室長、事務局長、事務局各部長相当者となっており、大学・短期大学の管理部門と教学部門の責任者が一堂に会する会議となっている。

こうした体制により、管理部門と教学部門の連携を適切に行っている。

#### 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

法人と大学の各管理運営機関が相互チェックする体制を整備し、適切に機能しているか。

法人事務局と大学・短期大学事務局は、非公式ではあるが、定例の会議を開き、情報の共有等を行っている。また、法人事務局長が大学・短大の IR 推進室長を兼務、また大学・短期大学事務局長及び同企画部長が法人事務局次長を兼務しており、相互チェック体制は適切に機能している。

監事の選考に関する規定を整備し、適切に選考しているか。

監事の選考については「学校法人山陽学園寄附行為」【資料 3-4-3】第 14 条に規定し、これに基づいて適切に選考している。

監事は、理事会へ出席し、学校法人の業務又は財産の状況について意見を述べているか。出席状況は適切か。

監事の理事会への出席率は概ね良好である。毎年度第一回目の理事会において、前年度決算報告を行う際に監事が意見を述べることとしている。また業務監査も毎年度行っており、その結果も合わせて報告することとなっている。

評議員会を寄附行為に基づいて適切に運営しているか。

「学校法人山陽学園寄附行為」第 20 条～第 27 条の規定に基づき、適切に運営している。

評議員の選考に関する規定を整備し、適切に選考しているか。

「学校法人山陽学園寄附行為」第 21 条の規定に基づき、適切に選考している。

評議員の評議員会への出席状況は適切か。

評議員会の実出席率は、平成 27(2015)年度が 83.8%、平成 28(2016)年度が 84.0%となっており、概ね良好である。

### 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

トップのリーダーシップを発揮できる体制が整備されているか。

前述の「合同会議」において、学長が議長となって審議を行い、その結論は会議の構成員を通じて学内の各部署へ、また必要に応じて全教職員へ伝達される仕組みとなっている。また、学長の諮問機関としての教授会の位置づけも学内に広く認知されていることから、学長がリーダーシップを発揮できる体制が整備されていると言える。

教職員の提案などをくみ上げる仕組みを整備し、運営の改善に反映しているか。

前述の「合同会議」は、主として、各構成員が所管部門の問題点やそれを解決するための解決策を提案することによって成り立っている。また、教授会等でも自由に発言する時間を設けており、ボトムアップの仕組みは整備されている。

### (3) 3-4 の改善・向上方策（将来計画）

大学・短期大学は、管理部門と教学部門の密接な連携なしには適切な運営はありえない。その為に、「経営会議」や「合同会議」が設置されているが、それらを更に実質化し、軌道に乗せていくことにより、大学・短期大学の改革を加速させていく。

### 3-5 業務執行体制の機能性

#### 《3-5 の視点》

- |   |
|---|
| <p>3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保</p> <p>3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性</p> <p>3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意</p> |
|---|

<p>(1) 3-5 の自己判定</p>
----------------------

基準項目 3-5 を満たしている。

<p>(2) 3-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）</p>
--------------------------------------

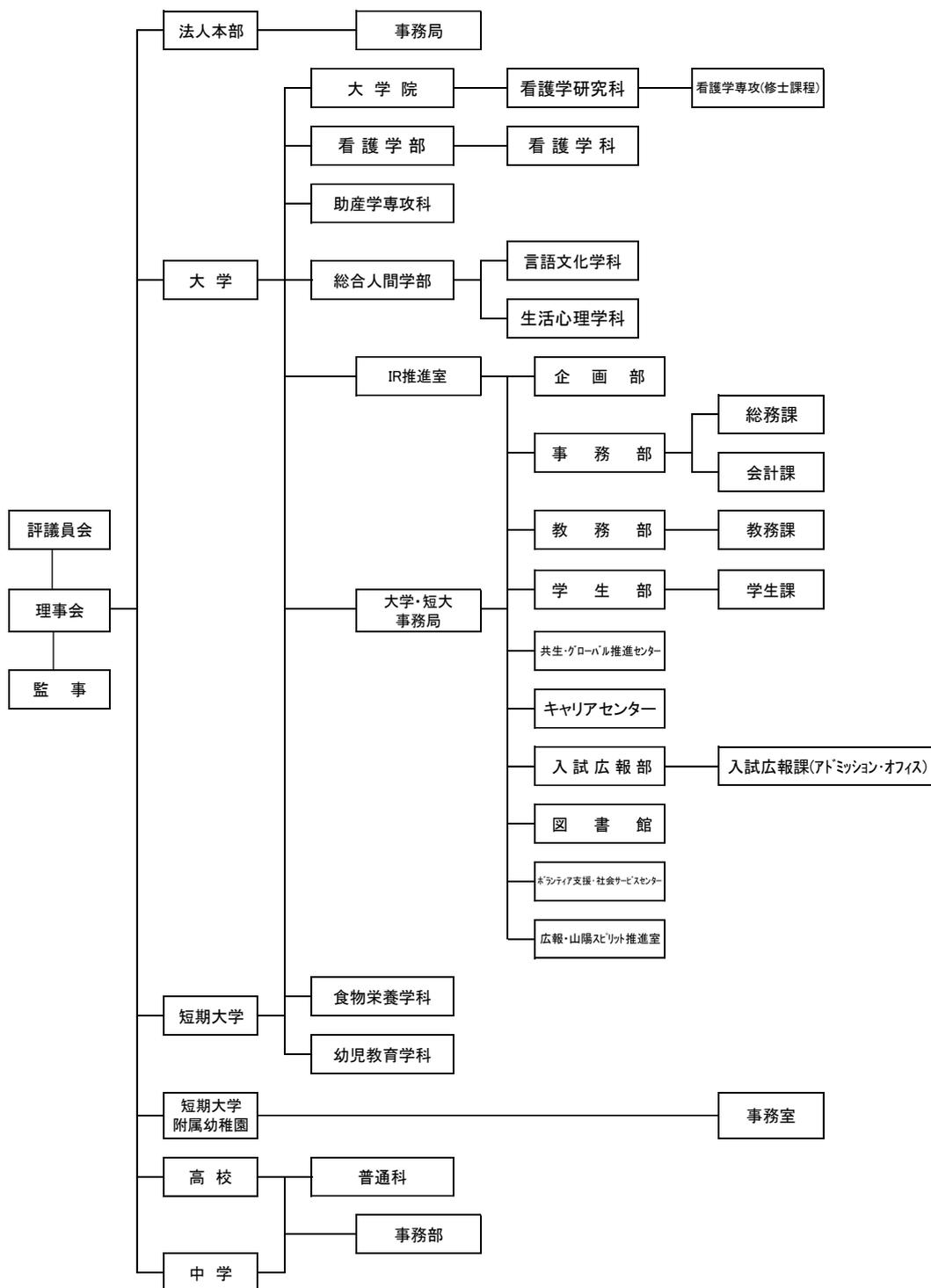
<p><b>3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保</b></p>
--

<p><input type="checkbox"/> 使命・目的の達成のため、事務体制を構築し、適切に機能しているか。</p>
--

本学の事務体制については、「学校法人山陽学園の組織及び運営に関する規程」【資料 3-5-1】第 8 条に規定されている。具体的には下図の通りであり、適切に機能している。

# 山陽学園大学

学校法人山陽学園 組織図



□ 事務の遂行に必要な職員を確保し、適切に配置しているか。

各部署の事務職員の配属数は以下の通りである。

部署等		局長	室長	部長	課長等	正職員	臨時職員	派遣職員
IR推進室	企画部		1	1		1		
事務部	総務課	1		1	1	4	1	1
	会計課				1	2		1
教務部	教務課				1	3	1	1
学生部	学生課			1	1	1		
共生・グローバル推進センタ						1		
キャリアセンター				1	1	2		1
入試広報部	入試広報課			1	3	1		
図書館						1	2	
ボランティア・社会サービスセンター						1		

大学・短期大学の業務を一体的に行うことにより、効率化を図っている。また、正職員だけでは対応が難しい部署においては、適宜臨時職員及び派遣職員を配置している。

### 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

業務執行の管理体制を構築し、適切に機能しているか。

各部署に、部長及び課長等を配置し、業務執行の管理に当たっている。適宜教員が兼務で管理に当たっている場合もあり、概ね適切に機能している。

### 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

職員の資質・能力向上のための研修（SD）などの組織的な取組みを実施しているか。

平成26(2014)年度より、「FD・SD等全教職員研修会議」【資料3-5-2】を年に数回開催している。これは大学・短期大学の全教職員が一堂に会し、直面する諸問題について研修するものである。FDとSDを兼ねて行っており、職員の資質・能力の向上に有効であると共に、教員と事務職員が共通の問題意識を持つことにつながっており、教職協働の観点からも意義深い取組である。

また、事務職員のみを対象としたSDについては、平成28(2016)年8月に「大学・短期大学事務職員のためのマナーセミナー」【資料3-5-3】を開催した。

### (3) 3-5の改善・向上方策（将来計画）

本学の業務執行体制については現時点では十分な機能性を有しているが、厳しい外部環境の中、今後更なる活性化、実質化が求められる。

そうした中で、その資質・能力の向上の観点から、事務局内での適度な人事異動は、事務職員の視野の拡大、知識・技能の共有につながることから、一つの有効な方策であると考えられる。ただし、一時的には業務の停滞を招くこととなるので、慎重に検討を重ねる必要がある。

また、事務局内の各部署の業務内容や分担について、適宜見直しを行い、現状に則したものにしていける必要がある。人員配置もそうした状況を踏まえつつ再検討する必要があるであろう。

**3-6 財務基盤と収支**

《3-6の視点》

**3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立**

**3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保**

(1) 3-6の自己判定

基準項目 3-6 を満たしている。

(2) 3-6の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

**3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立**

財政の中長期的計画に基づく財務運営を行っているか。

山陽学園は、長い歴史と伝統に安住することなく、常に社会の潮流を見据えつつ、地域社会に有為な人材の育成並びに学園の持続的発展を目指して平成 24 (2012) 年から平成 28 (2016) 年度までの中期計画【資料 3-6-1】を策定し、学園財政の健全化を目指し、平成 25(2013)年度を目途に教育キャッシュフローを黒字化にするべく平成 20(2008)年度から改善に努めてきた。この程、新たに平成 29 (2017) 年から平成 33 (2021) 年度までの中期計画【資料 3-6-2】を策定し、事業活動収支差額比率が 5%を超える事を目標としている。

本年度予算を作成する際には、資金収支を基本とした予算書を作成している。本学の収入面で大きなウェイトを占める学生生徒納付金収入については学生数を予測し算出している。また予測した学生数を基に経常費補助金を算出している。支出面での大きなウェイトを占める人件費については、新規採用、定年退職者、再雇用を考慮し算出している。教育研究経費等の経費については、各予算部署責任者から予算要求書を提出させ、ヒアリング等を基に精査し作成している。

**3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保**

安定した財務基盤を確立しているか。

安定した経営基盤の確立に向けて、学園として平成 24 (2012) 年度からの 5 年間の「山陽学園中期計画」を策定し、収入においては学生生徒納付金の確保に努めるほか、補助金や寄付金等の外部資金獲得による増収を図ってきた。支出においては、事務部門の人員配置適正化、業務の効率化により人件費の抑制に努め、その他の経緯においても、最小の経費をもって最大の効果があげられるよう、効率的な執行に努めている。前述のとおり、平成 29(2017)年度からは新たな中期計画に基づき、さらに安定した財務基盤の確立に努めていく。

使命・目的及び教育目的の達成のため、収入と支出のバランスが保たれているか。

大学の財務状況については、平成 24 (2012) 年度は 3 百万円の消費支出超過額、平成 25 (2013) 年度は 12 百万円の消費収入超過額、平成 26 (2014) 年度は 89 百万円の消費支出

超過額となっている。平成27(2015)年度は51百万円の支出超過になったが、平成28(2016)年度は71百万円の収入超過となっている。

収入面については、学生数が増減少を繰り返しているため学生生徒等納付金も増額・減額を繰り返している。ここ5年間で学生数が最も多かった平成25(2013)年度と最も少なかった平成28(2016)年度を比較すると36百万円の減少となっている。経常費等補助金では平成28(2016)年度に「私立大学等経営強化集中支援事業」に選定された事により前年度比25百万円の増加となった。

支出面については、教育研究経費は平成24(2012)年度から減少している。ただし平成27(2015)年度は増加となったが、平成24(2012)年度と比較すると平成28(2016)年度は31百万円の減少となった。これは奨学金が減少していることにある。私費外国人留学生に対し授業料の減免制度があるが、受入れ留学生数が減少したためと考えられる。管理経費では平成28(2016)年度は平成27(2015)年度と比較すると3百万円の減少となっているが、平成24(2012)年度と比較すると19百万円の増加となっている。広報費の増加が要因の一つと考えられる。【資料3-6-3】

人件費比率では、平成24(2012)年度から平成27(2015)年度まで60%台と高い比率となっている。平成28(2016)年度は54%台まで減少している。【エビデンス集(データ編)表3-8】

□ 使命・目的及び教育目的の達成のため、外部資金の導入の努力を行っているか。

外部資金の導入としては、科学研究費補助金(科研費)【資料3-6-4】、私立大学等教育研究活性化設備整備補助金及び私立大学等経営強化集中支援事業に積極的に応募し、それぞれ獲得実績を挙げている【資料3-6-5】。特に私立大学等教育研究活性化設備整備補助金の獲得については、研究教育開発機構を設置し、同機構を中心に全学的な取組を行っている。

### (3) 3-6の改善・向上方策(将来計画)

本学は短期大学と併設していることから人事異動、按分による経費の負担等、大学と短期大学また収支と支出のバランスが悪化しないように状況に応じて考えなければならない。

今後5年間については、平成29(2017)年度から平成33(2021)年度までの中期計画を策定した。学生生徒の定員確保を目指し、納付金収入、補助金収入の増額を図るとともに、経費の可否を精査し、事業活動収支差額比率が5%を超えることを目標としている。

**3-7 会計**

《3-7の視点》

**3-7-① 会計処理の適正な実施**

**3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施**

(1) 3-7の自己判定

基準項目 3-7 を満たしている。

(2) 3-7の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

**3-7-① 会計処理の適正な実施**

学校法人会計基準や経理規定などに基づく会計処理を適正に実施しているか。

会計処理については、学校法人会計基準及び本学園が定める「経理規程」【資料 3-7-1】「資金運用規程」【資料 3-7-2】等の諸規則を遵守し、「経理規程」に基づき総括経理責任者を法人事務局長、経理責任者を大学・短期大学事務局長と定め、業務管理が適正に執行されている。

各担当者が配分された予算を執行する際には、稟議による承認手続きを行い、承認された事項については、会計課で支出業務を行うが、その際にも証憑書類等の精査を行い、金銭支払いについての承認を経理責任者に得たのち、支出処理が適正に行われている。

予算と著しくかい離がある決算額の科目について、補正予算を編成しているか。

予算編成に際しては、各予算部所責任者から当該年度の予算要求書が事務部に提出され、事務部において精査ののち、予算部所責任者等とのヒアリングを経て、事業の重要性および必要性を十分に考慮し要求額の調整が行われている。期中の予算管理においては、各予算部所責任者の管理のもと予算部所単位で執行状況の確認を行い、さらに会計課において支出時点での確認が行われている。また決算において予算と著しいかい離が生じないように補正予算の編成を行っている。

**3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施**

会計監査などを行う体制を整備し、厳正に実施しているか。

会計監査を含む監査については、「学校法人監査室規程」【資料 3-7-3】により運用している。

会計監査については、公認会計士による監査および監事による監査を行っている。公認会計士による監査は2名で実施され、決算に係る監査と月1回の頻度で定例監査を行い、振替伝票、支出調書、証憑書類、資金収支月報、総勘定元帳などの関係書類や経理担当者とのヒアリングにより、適正な会計処理が行われているかどうか確認し、監査を行っている。また定例監査以外においても不明な点について、その都度指導を仰いでいる。

監事による監査は2名の監事で実施され、会計処理を含めた学校法人の業務執行などが全般的に適正に行われているかどうか監査しており、公認会計士と監事が連携、意見交換

を行いながら情報を共有し、監査は実施されている。

**(3) 3-7の改善・向上方策（将来計画）**

今後も学校法人会計基準に留意しながら、会計処理、会計監査の体制を適正に維持し、対応していく。また、日本公認会計士協会の指針などにも十分留意していく。そのために担当部門の職員の能力開発が重要であり、研修会への参加等を推進して専門知識と広い視野を涵養していく。

**【基準3の自己評価】**

学校法人の経営については、厳しい経営環境の中で改革改善を実行していくためのガバナンスの確立と同時に、コンプライアンス、経営規律、経営の誠実性・計画性が強く求められている。

大学・短期大学では、学長のリーダーシップの下、各学部学科、事務局各部署の責任者が一堂に会する合同会議を定期的で開催している。また学園全体としても、各学校の責任者と管理部門の責任者が経営会議を構成し、理事長が議長としてリーダーシップを発揮している。こうしたことから、学園としてのガバナンスは十分に確立されていると評価できる。

一方で、理事会、評議員会は法令・学内規定に基づき適切に開催され、中期計画も2期目に入っており、コンプライアンス、経営規律、経営の誠実性及び計画性も確保されていると自己評価する。

#### 基準 4. 自己点検・評価

##### 4-1 自己点検・評価の適切性

###### 《4-1 の視点》

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

##### (1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

##### (2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価をどのように行っているか。

大学の使命・目的は、「山陽学園大学学則」【資料 4-1-1】第 1 条に定められ、この使命・目的を達成するため、平成 13(2001)年から「山陽学園大学・山陽学園短期大学自己評価委員会に関する内規」【資料 4-1-2】を制定し、自主的な自己点検・評価を行っている。平成 15(2003)年度には本学独自の項目（教育、研究、入学・卒業、学生生活、教育環境、管理運営、社会貢献、自己点検・評価体制等）を設定し点検・評価を行い、「山陽学園大学・山陽学園短期大学の現状と課題（平成 15(2003)年度）」を刊行した。

平成 19(2007)年度からは、平成 22(2010)年度の第三者評価の受審に向けて、日本高等教育評価機構の設定する項目に従い、自己評価報告書を作成した。

平成 26(2014)年度からは、理事会・評議員会に提出する事業計画、活動報告との連動を図り、数値目標を多用した進捗管理を行っている。

また、「学生による授業評価」【資料 4-1-3】や「学生生活アンケート」【資料 4-1-4】を通して自己点検・評価を行い、教育改善、学修環境改善を自律的に実施している。

以上のとおり、本学はその使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価を行っているとして評価できる。

##### 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

教育活動の改善向上を図るために、自己点検・評価の恒常的な実施体制を整え、適切に実施しているか。

自己点検・評価については、「山陽学園大学・山陽学園短期大学自己評価委員会に関する内規」が定められている。同内規第 1 条によって「自己評価委員会」の設置の目的が「教育研究水準の向上を図り、大学設置の目的及び社会的使命を達成するために適切な自己評価を行うことが必要である。この目的を達成するために自己評価・点検の円滑な実施を目指す自己評価委員会を置く」と定められている。

委員会の構成員は、副学長を委員長とし学部長・短期大学部長、学科長、学科選出教員、企画部長、教務部長、事務局長、事務部長および学長が必要と認めたものである。

本委員会では、自己点検の実施及び点検結果の検討に関する事項、自己点検・評価報告書の作成に関する事項、その他自己点検・評価に関する重要事項について審議している。

「自己評価委員会」の委員を中心に自己点検・評価を実施し、報告書の作成を担当している。

自己点検・評価については組織的に実施され、FD・SD研修会において、点検・評価活動状況を報告し、全教職員の共通理解を図っている。以上のことから、育研究活動の改善向上を図るために、自己点検・評価を恒常的に実施する体制を整え、適切に実施していると判断している。

#### 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

自己点検・評価を定期的実施しているか。

平成 19(2007)年以降、教育研究活動の改善、水準の向上のため、継続的に、自己点検・評価活動が実施されている。認証評価については、平成 22(2010)年度に日本高等教育評価機構において受審し、適格認定を受けた。第 2 回目の受審は平成 29(2017)年度に予定しており、受審の周期は適切である。

また、毎年、「授業改善アンケート」と「学生生活アンケート」を全学的に実施し、点検・評価、改善を行っている。

また、平成 28(2016)年度より、全教員に文部科学省の教員審査様式による個人調書の作成、提出を求めており、このことも教員各自の自己点検に役立っている。

以上のことから、本学の自己点検・評価は適切に行われている。

#### (3) 4-1 の改善・向上方策 (将来計画)

平成 29(2017)年度に大学機関別認証評価を受審するため、日本高等教育評価機構による評価基準項目に従い、自己点検・評価を実施していく。今後は、本学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価を実施するために、中期計画に基づき、基準項目の見直しを行うとともに、中期計画に対する自己点検・評価を毎年、実施してしていく。従来から実施している「授業改善アンケート」と「学生アンケート」に加えて学生生活全体を振り返っての意見を聞く「卒業時アンケート」【資料 4-1-5】を実施し本学の提供した教育及び学生生活支援等について検証する。

今後も教育研究活動が更に改善向上されるよう自己点検・評価活動の充実を図り、その有効性を高めていく。そのためにも「自己評価委員会」では、点検・評価の体制や方法を検討し、教職員全員の点検・評価活動に対する意識を高め、よりきめ細かな点検・評価が行える実施体制を整えていく。

## 4-2 自己点検・評価の誠実性

### 《4-2の視点》

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

### (1) 4-2の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

### (2) 4-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

エビデンスに基づく、客観的な自己点検・評価を行っているか。

自己点検・評価を行う際は、主観に基づく感想を極力廃し、各種データ等のエビデンスに基づく客観性を担保するよう努めている。ただし、数値に頼り過ぎることは却ってあらぬ憶測を生ずることにもなるので、その数値の背景、要因も合わせて検討することを心がけている。

#### 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

現状把握のための十分な調査・データの収集と分析を行える体制を整備しているか。

事務局内の各部署が業務の必要上行うデータ収集の他、「学校基本調査」「学校法人基礎調査」「大学ポートレート」【資料 4-2-1】等へ回答する中で作成したデータを収集、蓄積して活用している。また、平成 28(2016)年度より IR 推進室を新設したことから、今後こうしたデータの分析にも本格的に着手していく。

#### 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

本学は、平成 22(2010)年度に日本高等教育評価機構による機関別認証評価を受審しており、その際の「自己評価報告書」及び「評価報告書」は、本学ホームページ上【資料 4-2-2】に掲載し、学内で共有すると共に、広く社会に公表している。

また、理事会で毎年度提案・報告する活動実績及び事業計画も、広い意味で自己点検・評価活動の一環と言えるが、学内には教授会等において理事会報告の形で学内共有を図っている。

### (3) 4-2の改善・向上方策（将来計画）

平成 28(2016)年度より、IR 推進室を設置したことから、今後は同室を中心により客観性の高い自己点検・評価を行う。また、各種調査への回答により作成、収集したデータが当該部署にのみ留まり、十分に活用されていない状況も散見されることから、同室に情報を集中し、一元的管理を行うよう努めていく。

**4-3 自己点検・評価の有効性**

《4-3の視点》

**4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のためのPDCAサイクルの仕組みの確立と機能性**

**(1) 4-3の自己判定**

基準項目 4-3 を満たしている。

**(2) 4-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）**

**4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のためのPDCAサイクルの仕組みの確立と機能性**

□ 自己点検・評価及び認証評価の結果を、教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげる仕組みを構築し、かつ適切に機能しているか。

本学では、自己点検・評価及び平成 22(2010)年度の認証評価の結果をホームページ【資料 4-3-1】に公表し、全教職員が閲覧できる体制を取っている。また、合同会議において各学部学科及び事務局各部署より「個別計画（重点的に取り組もうとする項目）」【資料 4-3-2】を提出させ、進捗管理を行っていくこととしている。これは、中期計画【資料 4-3-3】や事業計画【資料 4-3-4】とも連動させており、PDCA サイクルを意識した仕組みの確立を目指しているものと言える。

**(3) 4-3の改善・向上方策（将来計画）**

本学では、毎年度の理事会で、前年度事業報告及び次年度活動計画の報告・提案を行うほか、合同会議等ではPDCA サイクルを意識したチェック表を用いて議論を行うなど、自己点検・評価に関する意識は高いものがある。今後そうした活動を軌道に乗せ、自己点検・評価活動の中から、本学が取るべき経営戦略が導きだされるよう改善していく。

**【基準 4 の自己評価】**

自己点検・評価の適切性においては、「学則」及び「山陽学園大学・山陽学園短期大学自己評価委員会に関する内規」に基づき、毎年、自主的な自己点検・評価を行っている。平成 16(2004)年度までは本学独自の項目を設定し、点検評価を行い、平成 19(2007)年度より認証評価機関の評価項目を参考にし、教育研究、組織運営、施設設備の状況について、「自己評価委員会」において、点検・評価を行っている。

自己点検・評価の誠実性においては、データ、資料、規程類、議事録等のエビデンスに基づき自己点検・評価を行い、「自己点検・評価報告書」を作成し、自己点検・評価の結果について、学内共有と社会への公表を適切に行っている。

以上のことから、基準 4「自己点検・評価」の基準を満たしていると評価する。

#### Ⅳ. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

##### 基準 A. 地域貢献

##### A-1 大学の特性を活かした地域貢献

###### 《A-1 の視点》

- A-1-① A-1-① 学生教職員への「地域貢献」重要性の周知
- A-1-② 大学の地域貢献体制の整備
- A-1-③ 大学の地域貢献活動実施と学生教職員の地域貢献活動
- A-1-④ 地域貢献活動の現状把握

##### (1) A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

##### (2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学の建学の精神・教育理念「愛と奉仕」のもと、その具現化をめざして、地域貢献に力を入れている。以下の実績により基準項目を満たしていると判断している。

##### A-1-① 学生教職員への「地域貢献」の重要性の周知（学生と教職員への啓発活動）

全1年生を対象とする共通教育科目「知的生き方概論」の中で、学長や副学長等が、「愛と奉仕」の精神をもって地域に対して貢献することの重要性について啓発する機会を設けている。また、教職員に対しても、FD・SD 等合同教職員研修会議等で啓発を行っている。

さらに、地域貢献に関連する科目においても、地域貢献の必要性を学生に伝えている。地域貢献について取り上げている主要な科目等は、看護学部の「地域貢献論」、「ボランティア論」、保健・地域看護系科目、総合人間学部の「地域貢献論」、「ボランティア論」、食物栄養学科の「栄養指導実習」、幼児教育学科の「子育て支援実習」である。

##### A-1-② 大学の地域貢献体制の整備

###### ○ ボランティア支援・社会サービスセンターの活動

平成 27(2015)年度、ボランティア支援・社会サービスセンターの専用窓口と職員配置を行った。また、同センター長・同次長、各学科教員より選出された委員・職員の合計 9 人でワーキンググループを組織し、活動方針の協議や活動計画の策定など円滑に地域貢献できる体制を整備した。このことにより学生への「地域貢献」の重要性の周知とボランティア活動の情報提供体制、ボランティア保険の加入体制が整備された。

###### ○ 本学と自治体との包括協定の締結・協働による地域貢献活動の実施

平成 28(2016)年度は、7 月に岡山県和気郡和気町、8 月に真庭市、9 月に岡山市中区と 3 つの自治体との間で、それぞれ特徴を持った内容で活動する包括提携を締結し、大学と地域貢献を行う地域との関係を明確にした。【資料 A-1-1】【資料 A-1-2】【資料 A-1-3】

##### A-1-③ 大学の地域貢献活動実施と学生教職員の地域貢献活動

### ○ 本学が主催（共催）する地域との連携事業

平成 28(2016)年度の連携事業の合計が 21 件になった。【資料 A-1-4】

#### ・自治体との包括協定にもとづく連携事業

主な連携事業としては、包括協定を結んだ和気町・真庭市・岡山市中区から後援・参画・支援を得て公開講座、講演会、学生の地域学修研究等を行った。

平成 28(2016)年度の山陽学園大学・短期大学の公開講座の第 1 回目は、本学を会場として「今年も大学でオレンジカフェ 2016」、第 2 回目は、真庭高等学校を会場として、「バイオマスと高原・温泉の真庭で学ぼう」、第 3 回目は、和気閑谷高等学校を会場として「広虫・清麻呂ゆかりの和気で学ぼう」を、本学教員・学生・自治体職員と協力して開催した。

#### 【資料 A-1-5】

また、平成 28(2016)年度の中区との連携事業として、「包括連携協定締結記念・岡山市中区新庁舎開所記念講演会」を「楽しい“ねつ造”『漱石のわすれもん』裏ばなし」と題し、中区新庁舎で開催した。【資料 A-1-6】

#### ・「Sanyo 子育て愛ねっと」の活動

短期大学が実施してきた「地域における子育て支援活動の推進を図る」ことを目的とした活動に、平成 24(2012)年度から看護学部看護学科、平成 28(2016)年度からは、総合人間学部言語文化学科および生活心理学科が加わることにより、事務局を短期大学幼児教育学科としながらも全学的な活動となった。この活動は、実行委員会の委員長を本学学長とし、大学および短期大学、平井学区連合町内会、附属幼稚園、平井幼稚園、平井保育園、さらに岡山県備前県民局を交えて行っている。

平成 28(2016)年度は、合計 4 回の「親子交流会」を開催し、地域の未就園児および低学年の児童とその保護者が参加している。参加者の延べ人数は、子ども 259 人、保護者 137 人、学生 138 人、教職員 41 人であった。【資料 A-1-7】

### ○ 学生のボランティア活動

平成 28(2016)年度の学生のボランティア参加人数は合計が 462 人になった。【資料 A-1-7】

主な活動としては、地域の子ども達を見守る「さんばと隊」の活動、本学の公開講座が先導的役割を果たし平成 28(2016)年度から定期開催が始まった平井学区認知症カフェ「オレンジカフェひらい」には学生ボランティアの派遣とカフェのメニューを作成し提供している。

活動費用面では、本学協会（保護者会）が予算化している学生のボランティア活動支援予算が、活動先までの交通費支援を中心に当てられ効果を発揮している。

### ○ 地域学修研究

笠岡市大島まちづくり協議会の収穫祭・大島バーガー作り等の活動に継続して参加している。近年、総合人間学部の新入生研修も現地で行っている。

真庭市においては、平成 27(2015)・平成 28(2016)年度岡山県の研究費助成を受け、中山間地域活性化研究を行った。

看護学部による地域の健康度診断は、平成 28(2016)年度に岡山市平井学区から活動を開始した。

#### A-1-④ 地域貢献活動の現状把握

##### ○ 本学が主催（共催）する地域との連携事業の成果

平成 28(2016)年度の本学と地域との連携事業の合計が 21 件になったことを把握した。大学の規模としては一応の段階に達したと考えている。

##### ○ 学生のボランティア活動の成果

ボランティア参加人数は合計が 462 人であったことを把握した。学生が健闘した数字である。

##### ○ ボランティア支援・社会サービスセンターの体制整備

平成 27(2015)年度、ボランティア支援・社会サービスセンターの専用窓口設置と職員配置を行った。このことにより、学生のボランティア支援体制が整備された。学生・教職員の地域貢献活動の活性化を促すとともに活動状況の把握が向上した。

#### (3) A-1 の改善・向上方策（将来計画）

##### ① 学生・教職員へ「地域貢献」の重要性の周知（学生と教職員への啓発活動）

講義とボランティア支援・社会サービスセンター窓口の活動、FD・SD 等全教職員合同教職員研修会議を中心に、地域貢献活動の重要性を伝え続けてきた効果が顕在化してきている。この努力を継続して続けていく。

##### ② 大学の地域貢献体制の整備

ボランティア支援・社会サービスセンターの活動と窓口機能を、学生により周知させていく。

地域との包括提携先は、平成 29(2017)年度以降も状況に応じて増やしていく。包括提携先においては地域と協働して地域連携活動を継続して行っていく必要がある。本学として活動を継続できる大学の体制と学生の力量を高めていく。

より充実した地域貢献が可能となるよう、認可申請中の地域マネジメント学部の活動を見据えながら、シンクタンクとしての機能を併せ持つ、「地域連携室」への移行についても検討をする。

##### ③ 大学の地域貢献活動実施と学生教職員の地域貢献活動

本学が主催（共催）する地域との連携事業は、平成 29(2017)年度以降、年度単位の連携事業数 20 件代を確保しながら、内容をより充実していく。

学生ボランティア活動は、平成 28(2016)年度は、創立 130 周年記念事業の実施により、学生ボランティアの延人数が平年より大幅に増加したが、平成 29(2017)年度以降は、200 人を確保しながら、学外からの要請、地域社会との継続邸活動（地域研究を合わせた地域貢献活動、認知症カフェへの参画）等により、質的向上を計っていく。

地域学修研究の内容は既存の内容をよりレベルアップしていくとともに、実施できる分野を広げていく。ボランティア支援・社会サービスセンターを軸に全学で支援していく。

活動動費の面では大学の予算を整備する一方、国・自治体・民間諸団体へと補助事業の申請・採択件数を増やし活動をより発展させていく。

#### ④地域貢献活動の現状把握

活動の現状把握する力はここ数年で整備されてきた。この状況を保ち把握精度をより高めていく。

#### [基準 A の自己評価]

本学の地域貢献活動を行う根底には、言うまでもなく脈々と受け継がれてきた「愛と奉仕」の精神がある。さらに、学園本部がある岡山市中区東山地域との 130 年にわたる結びつきと、平井キャンパス開設以来の平井学区を中心とした中区南部の地域との半世紀に近い結びつきとが、本学が持つ歴史的資産といえる。本学が何らかの地域貢献活動をスタートさせる時、地域との協働を試みることができる「基盤となる地域」が醸成されてきたのである。本学が例年開催してきた公開講座や防災活動等が実績となり、地域からも「愛と奉仕の山陽学園」として親しまれることとなった。

本学の地域貢献活動について近年 2 つの進展があった。学内的には平成 27(2015)年度のボランティア支援・社会サービスセンターの専用窓口設置と職員の配置である。これにより学生のボランティア活動の支援を常時行うことができるようになった。学生のボランティア活動の実態把握と活動支援が大幅に強化された。

学生の活動内容の代表例として、大学コンソーシアム岡山主催の「日ようび子ども大学」への出展、「エコナイト」の運営参画・出演・出展があげられる。岡山県内の他大学の学生と肩を並べ本学の個性を出しながら協働する活動は、本学の学生の地域貢献活動の力量を着実に高めている。

対外的には平成 28(2016)年度の和気町・真庭市・岡山市中区との包括協定の締結である。それまでの岡山市中区中南部・北区南部を中心とした活動から、岡山県東部・岡山県北部の中山間地域へと活動エリアが拡大してきている。笠岡市内の地域との活動も確実に定着してきている。

学生の地域貢献に関する研究・活動も、岡山県・岡山市からの研究助成採択を得て、自治体から評価され地域住民からも喜ばれる活動を継続して行う力量も付いてきている。

以上の点から本学は基準 A を満たしていると評価する。

## V. エビデンス集一覧

## エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
【表 F-1】	大学名・所在地等	
【表 F-2】	設置学部・学科・大学院研究科等／開設予定の学部・学科・大学院研究科等	
【表 F-3】	学部・研究科構成	
【表 F-4】	学部・学科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-5】	大学院研究科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-6】	全学の教員組織（学部等）	
	全学の教員組織（大学院等）	
【表 F-7】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表 F-8】	外部評価の実施概要	
【表 2-1】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）	
【表 2-2】	学部、学科別の在籍者数（過去 5 年間）	
【表 2-3】	大学院研究科の入学者数の内訳（過去 3 年間）	
【表 2-4】	学部、学科別の退学者数の推移（過去 3 年間）	
【表 2-5】	授業科目の概要	
【表 2-6】	成績評価基準	
【表 2-7】	修得単位状況（前年度実績）	
【表 2-8】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【表 2-9】	就職相談室等の利用状況	
【表 2-10】	就職の状況（過去 3 年間）	
【表 2-11】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
【表 2-12】	学生相談室、医務室等の利用状況	
【表 2-13】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【表 2-14】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	
【表 2-15】	専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	
【表 2-16】	学部の専任教員の1週当たりの担当授業時間数（最高、最低、平均授業時間数）	
【表 2-17】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	
【表 2-18】	校地、校舎等の面積	
【表 2-19】	教員研究室の概要	
【表 2-20】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	
【表 2-21】	附属施設の概要（図書館除く）	
【表 2-22】	その他の施設の概要	
【表 2-23】	図書、資料の所蔵数	
【表 2-24】	学生閲覧室等	
【表 2-25】	情報センター等の状況	
【表 2-26】	学生寮等の状況	
【表 3-1】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	
【表 3-2】	大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	
【表 3-3】	教育研究活動等の情報の公表状況	
【表 3-4】	財務情報の公表（前年度実績）	
【表 3-5】	消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-6】	事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-7】	消費収支計算書関係比率（大学単独）	
【表 3-8】	事業活動収支計算書関係比率（大学単独）	
【表 3-9】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-10】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	

【表 3-11】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	
----------	-----------------------------------	--

※該当しない項目がある場合は、備考欄に「該当なし」と記載。

## エビデンス集（資料編）一覧

### 基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人山陽学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	山陽学園大学／山陽学園短期大学大学案内 2018	
	2018 山陽学園大学大学院看護学研究科修士課程 山陽学園大学助産学専攻科 2018 入学案内 募集の概要	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	山陽学園大学学則、山陽学園大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	2018 年度学生募集要項	
	2018 年度総合人間学部外国人留学生外国人留学生編入学募集要項	
	2018 年度総合人間学部編入学募集要項	
	2018 年度看護学部看護学科外国人留学生募集要項	
	2018 年度山陽学園大学大学院学生募集要項	
	2018 年度助産学専攻科学生募集要項	
	2017 年度山陽学園大学総合人間学部帰国子女特別選抜学生募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧	
	学生生活ガイド	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 29 年度事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 28 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	山陽学園大学／山陽学園短期大学大学案内 2018 p65, 66, 81	
【資料 F-9】	法人及び短期大学の規程一覧（規程集目次など）	
	山陽学園規程集目次 山陽学園大学・山陽学園短期大学関係規程	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	学校法人山陽学園役員名簿・評議員名簿	
	理事会・評議員会の開催状況	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	平成 24 年度～平成 28 年度計算書類、 平成 24 年度～平成 28 年度監査報告書	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	平成 29 年度履修ガイド(総合人間学部、看護学部)	
	平成 29 年度履修ガイド・授業概要(Syllabus) (大学院看護学研究科、助産学専攻科)	
	2017 年度授業概要(シラバス)	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	山陽学園大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-2】	山陽学園大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-3】	山陽学園大学/山陽学園短期大学大学案内 2018 p3	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-1-4】	山陽学園大学ホームページ <a href="http://www.sguc.ac.jp/profile/principle/">http://www.sguc.ac.jp/profile/principle/</a> 理念・目的	
【資料 1-1-5】	学生生活ガイド	【資料 F-5】と同じ
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	山陽学園大学学則 第 1 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-2】	山陽学園大学大学院学則 第 1 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-3】	山陽スピリットニュース第 7 号	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	山陽学園大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-3-2】	山陽学園大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-3-3】	平成 29 年度履修ガイド（総合人間学部） p3	【資料 F-12】と同じ
【資料 1-3-4】	平成 29 年度履修ガイド（看護学部） p3	【資料 F-12】と同じ
【資料 1-3-5】	平成 29 年度履修ガイド・授業概要(Syllabus)（大学院看護学研究科） p4	【資料 F-12】と同じ
【資料 1-3-6】	平成 29 年度履修ガイド・授業概要(Syllabus)（助産学専攻科） p4	【資料 F-12】と同じ
【資料 1-3-7】	山陽学園中期計画（平成 24 年 3 月）	
【資料 1-3-8】	山陽学園中期計画（平成 29 年 3 月）	
【資料 1-3-9】	山陽学園大学/山陽学園短期大学大学案内 2018 p3	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-10】	山陽学園大学ホームページ <a href="http://www.sguc.ac.jp/profile/principle">http://www.sguc.ac.jp/profile/principle</a>	【資料 1-1-4】と同じ
【資料 1-3-11】	SANYO GAZETTE	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	山陽学園大学/山陽学園短期大学大学案内 2018	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-2】	2018 年度学生募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-3】	2016 年度高校訪問実施要領	
【資料 2-1-4】	本学主催の進学説明会実施要領	
【資料 2-1-5】	2018 山陽学園大学大学院看護学研究科修士課程	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-6】	2018 年度山陽学園大学大学院学生募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-7】	山陽学園大学助産学専攻科 2018 入学案内 募集の概要	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-8】	助産学専攻学生募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-9】	山陽学園大学帰国子女入学者特別選抜規程	
【資料 2-1-10】	2017 年度山陽学園大学総合人間学部帰国子女特別選抜学生募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-11】	2017 年度外国人留学生特別推薦(指定校制)入学募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-12】	山陽学園大学・山陽学園短期大学入試問題作成・評価委員会要項	

山陽学園大学

【資料 2-1-13】	山陽学園大学・山陽学園短期大学入試問題作成委員及び評価委員一覧表	
【資料 2-1-14】	平成 29 年度に入学する学生・生徒の募集活動について	
【資料 2-1-15】	総合人間学部言語文化学科 GUIDE BOOK	
<b>2-2. 教育課程及び教授方法</b>		
【資料 2-2-1】	山陽学園大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-2】	山陽学園大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-3】	山陽学園大学助産学専攻科規程	
【資料 2-2-4】	平成 29 年度履修ガイド（総合人間学部） p4	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-5】	平成 29 年度履修ガイド（看護学部） p4	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-6】	平成 29 年度履修ガイド・授業概要(Syllabus)（大学院看護学研究科） p5	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-7】	平成 29 年度履修ガイド・2017 年度授業概要(シラバス)（助産学専攻科） p5	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-8】	山陽学園大学ホームページ <a href="http://www.sguc.ac.jp/profile/education/">http://www.sguc.ac.jp/profile/education/</a>	
【資料 2-2-9】	シラバス作成要領	
【資料 2-2-10】	山陽学園大学・山陽学園短期大学自己評価委員会に関する内規	
【資料 2-2-11】	山陽学園大学教職課程委員会要綱	
【資料 2-2-12】	FD・SD 等合同教職員研修会議一覧	
【資料 2-2-13】	山陽学園大学総合人間学部履修に関する細則 第 7 条	
【資料 2-2-14】	看護学部履修に関する細則 第 6 条	
【資料 2-2-15】	2017 年度授業概要(シラバス)	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-16】	山陽学園大学ホームページ <a href="http://www.sguc.ac.jp/student/syllabus/">http://www.sguc.ac.jp/student/syllabus/</a>	
<b>2-3. 学修及び授業の支援</b>		
【資料 2-3-1】	山陽学園大学・山陽学園短期大学合同会議内規	
【資料 2-3-2】	山陽学園大学・山陽学園短期大学教務部ワーキンググループ内規	
【資料 2-3-3】	山陽学園大学教職課程委員会要綱	【資料 2-2-11】と同じ
【資料 2-3-4】	山陽学園大学・山陽学園短期大学キャリアセンターワーキンググループ内規	
【資料 2-3-5】	山陽学園大学・山陽学園短期大学共生・グローバル推進センターワーキンググループ内規	
【資料 2-3-6】	山陽学園大学・山陽学園短期大学自己評価委員会内規	【資料 2-2-10】と同じ
【資料 2-3-7】	オフィスアワー一覧	
【資料 2-3-8】	学生による授業評価	
【資料 2-3-9】	学生生活アンケート	
<b>2-4. 単位認定、卒業・修了認定等</b>		
【資料 2-4-1】	山陽学園大学学則 第 1 条・第 2 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-2】	山陽学園大学大学院学則 第 1 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-3】	山陽学園大学助産学専攻科規程	【資料 2-2-3】と同じ
【資料 2-4-4】	平成 29 年度履修ガイド（総合人間学部） p4	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-5】	平成 29 年度履修ガイド（看護学部） p4	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-6】	平成 29 年度履修ガイド・2017 年度授業概要(シラバス)（大学院看護学研究科） p5	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-7】	平成 29 年度履修ガイド・2017 年度授業概要(シラバス)（助産学専攻科） p5	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-8】	山陽学園大学ホームページ <a href="http://www.sguc.ac.jp/profile/education/">http://www.sguc.ac.jp/profile/education</a>	【資料 2-2-8】と同じ
【資料 2-4-9】	山陽学園大学学則	【資料 F-3】と同じ

山陽学園大学

【資料 2-4-10】	総合人間学部 履修に関する細則 第 23 条・30 条	【資料 2-2-13】と同じ
【資料 2-4-11】	看護学部 履修に関する細則 第 14 条・21 条	【資料 2-2-13】と同じ
【資料 2-4-12】	山陽学園大学単位互換の実施に関する細則	
【資料 2-4-13】	山陽学園短期大学において単位互換協定に基づいて履修した授業科目の単位認定に関する内規	
【資料 2-4-14】	大学コンソーシアム岡山単位互換科目の単位認定に関する内規	
【資料 2-4-15】	山陽学園大学既修得単位認定に関する細則	
【資料 2-4-16】	山陽学園大学学位規程	
<b>2-5. キャリアガイダンス</b>		
【資料 2-5-1】	山陽学園大学/山陽学園短期大学大学案内 2018 p35	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-5-2】	「インターンシップ」履修希望者へ	
【資料 2-5-3】	学生の皆さんへ インターンシップ・キャンパスウェブ	
【資料 2-5-4】	平成 28 年度 卒業生による業界研究会	
【資料 2-5-5】	平成 28 年度『就職懇談会』のご案内 学科別・学年別参加者数	
【資料 2-5-6】	就職適性検査・就職実践模試実施について	
【資料 2-5-7】	キャリアアップ情報 1. 平成 28 年度各種検定実施日等のご案内 漢字検定、秘書検定、秘書検定対策講座	
【資料 2-5-8】	実習病院就職説明会の開催について（各病院への依頼文書）	
【資料 2-5-9】	マナー講座開催のお知らせ	
【資料 2-5-10】	公務員試験説明会開催と参加申込について	
【資料 2-5-11】	キャリアサポートシステムとは	
【資料 2-5-12】	山陽学園大学・山陽学園短期大学キャリアセンターワーキンググループ内規	【資料 2-3-4】と同じ
【資料 2-5-13】	大学総合人間学部『PBL プログラム』について	
【資料 2-5-14】	平成 25 年 3 月卒業生の進路に関するアンケート 平成 25 年 3 月卒業生の進路に関するアンケート集計表	
【資料 2-5-15】	学生生活アンケート p10	【資料 2-3-9】と同じ
<b>2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック</b>		
【資料 2-6-1】	学生による授業評価	【資料 2-3-8】と同じ
【資料 2-6-2】	免許・資格取得状況の調査	
【資料 2-6-3】	平成 28 年度山陽学園大学・山陽学園短期大学就職率及び求人件数等	
【資料 2-6-4】	ベスト授業賞表彰状	
<b>2-7. 学生サービス</b>		
【資料 2-7-1】	山陽学園大学・山陽学園短期大学学生部ワーキンググループ内規	
【資料 2-7-2】	平成 29 年度 学生部ワーキンググループ担当表	
【資料 2-7-3】	緊急連絡・安否確認用一斉メールシステム利用について	
【資料 2-7-4】	平成 28 年度ボランティア活動実績	
【資料 2-7-5】	山陽学園学生寮規則	
【資料 2-7-6】	障がい学生支援のガイドライン	
【資料 2-7-7】	2018 年度学生募集要項(山陽学園大学・山陽学園短期大学) p35～39	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-7-8】	2018 年度総合人間学部外国人留学生・外国人留学生編入学募集要項 p8	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-7-9】	平成 30 年度総合人間学部編入学募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-7-10】	2018 年度山陽学園大学大学院学生募集要項 p7	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-7-11】	2018 年度助産学専攻科学生募集要項 p5～6	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-7-12】	学生生活ガイド p6～7 奨学金制度	【資料 F-5】と同じ

山陽学園大学

【資料 2-7-13】	クラブ懇談会について	
【資料 2-7-14】	学生研修助成金配分基準	
【資料 2-7-15】	平成 28 年度リーダーズトレーニング資料	
【資料 2-7-16】	さんばと隊活動報告書	
【資料 2-7-17】	山陽学園大学/山陽学園短期大学大学案内 2018 p76(上代皓三記念賞、栄章)	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-7-18】	学生生活ガイド p21～22	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-19】	保健室担当表	
【資料 2-7-20】	健康診断受診状況	
【資料 2-7-21】	学生相談室 平成 28 年度活動報告	
【資料 2-7-22】	山陽学園大学・山陽学園短期大学におけるハラスメントの防止等に関する規程	
【資料 2-7-23】	学生生活ガイド p23(ハラスメントの防止)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-24】	ハラスメントのない快適な学園生活を送るために	
【資料 2-7-25】	学生生活アンケート	【資料 2-3-9】と同じ
【資料 2-7-26】	懇談会資料	
【資料 2-7-27】	保護者懇談会	
<b>2-8. 教員の配置・職能開発等</b>		
【資料 2-8-1】	人事委員会規程	
【資料 2-8-2】	山陽学園大学教員選考規程	
【資料 2-8-3】	山陽学園大学教員選考基準に関する内規	
【資料 2-8-4】	山陽学園大学大学院教員資格審査規程	
【資料 2-8-5】	FD・SD 等合同教職員研修会議一覧	【資料 2-2-12】と同じ
【資料 2-8-6】	山陽学園大学・山陽学園短期大学一般教育委員会内規	
<b>2-9. 教育環境の整備</b>		
【資料 2-9-1】	山陽学園大学・山陽学園短期大学危機管理規程	
【資料 2-9-2】	山陽学園大学・山陽学園短期大学防火管理規程	
【資料 2-9-3】	学生生活ガイド	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-9-4】	避難マニュアル	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
<b>3-1. 経営の規律と誠実性</b>		
【資料 3-1-1】	学校法人山陽学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	学校法人山陽学園の組織及び運営に関する規程	
【資料 3-1-3】	学校法人山陽学園勤務規則	
【資料 3-1-4】	山陽学園大学・山陽学園短期大学教職員行動規範	
【資料 3-1-5】	山陽学園大学・山陽学園短期大学研究倫理規程	
【資料 3-1-6】	山陽学園大学・山陽学園短期大学学生個人情報保護規程	
【資料 3-1-7】	山陽学園大学・山陽学園短期大学におけるハラスメント防止等に関する規程	【資料 2-7-22】と同じ
【資料 3-1-8】	山陽学園中期計画（平成 24 年 3 月）	【資料 1-3-7】と同じ
【資料 3-1-9】	山陽学園中期計画（平成 29 年 3 月）	【資料 1-3-8】と同じ
【資料 3-1-10】	山陽学園大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-11】	山陽学園大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-12】	山陽学園大学・山陽学園短期大学危機管理規程	【資料 2-9-1】と同じ

山陽学園大学

【資料 3-1-13】	山陽学園大学・山陽学園短期大学防火・防災管理規程」	【資料 2-9-2】と同じ
【資料 3-1-14】	山陽学園大学・山陽学園短期大学消防計画	
【資料 3-1-15】	学生生活ガイド p12～16	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-1-16】	緊急連絡・安否確認用一斉メールシステム利用について	【資料 2-7-3】と同じ
【資料 3-1-17】	2016 おかやま発クールビズ・ウォームビズ宣言	
【資料 3-1-18】	アースキーパーメンバーシップ会員	
【資料 3-1-19】	山陽学園大学ホームページ http://www.sanyogakuen.net/disclosure/college/edu_disclosure	
【資料 3-1-20】	山陽学園大学／山陽学園短期大学大学案内 2018	【資料 F-2】と同じ
【資料 3-1-21】	平成 29 年度履修ガイド（総合人間学部）	【資料 F-12】と同じ
【資料 3-1-22】	平成 29 年度履修ガイド（看護学部）	【資料 F-12】と同じ
【資料 3-1-23】	平成 29 年度履修ガイド・授業概要(Syllabus) (大学院看護学研究科)	【資料 F-12】と同じ
【資料 3-1-24】	平成 29 年度履修ガイド・授業概要(Syllabus) (助産学専攻科)	【資料 F-12】と同じ
【資料 3-1-25】	2017 年度授業概要(シラバス) 平成 29 年度履修ガイド・授業概要(Syllabus) (大学院看護学研究科、助産学専攻科)	【資料 F-12】と同じ
<b>3-2. 理事会の機能</b>		
【資料 3-2-1】	学校法人山陽学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-2】	山陽学園経営会議要綱	
<b>3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ</b>		
【資料 3-3-1】	山陽学園大学教授会規程	
【資料 3-3-2】	山陽学園大学大学院看護学研究科委員会規程	
【資料 3-3-3】	山陽学園大学・山陽学園短期大学合同会議内規	【資料 2-3-1】と同じ
【資料 3-3-4】	山陽学園大学・山陽学園短期大学緊急事案研究会議内規	
<b>3-4. コミュニケーションとガバナンス</b>		
【資料 3-4-1】	山陽学園経営会議要綱	【資料 3-2-2】と同じ
【資料 3-4-2】	山陽学園大学・山陽学園短期大学合同会議内規	【資料 2-3-1】と同じ
【資料 3-4-3】	学校法人山陽学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
<b>3-5. 業務執行体制の機能性</b>		
【資料 3-5-1】	学校法人山陽学園の組織及び運営に関する規程	【資料 3-1-2】と同じ
【資料 3-5-2】	FD・SD 等合同教職員研修会議一覧	【資料 2-2-12】と同じ
【資料 3-5-3】	大学・短期大学事務職員のためのマナーセミナー	
<b>3-6. 財務基盤と収支</b>		
【資料 3-6-1】	山陽学園中期計画（平成 24 年 3 月）	【資料 1-3-7】と同じ
【資料 3-6-2】	山陽学園中期計画（平成 29 年 3 月）	【資料 1-3-8】と同じ
【資料 3-6-3】	平成 24 年度～平成 28 年度計算書類	【資料 F-11】と同じ
【資料 3-6-4】	平成 29 年度科研費受給状況	
【資料 3-6-5】	平成 28 年度私立大学等教育研究活性化設備整備補助金交付通知書 平成 28 年度私立大学経営強化集中支援事業補助金交付通知書	
<b>3-7. 会計</b>		
【資料 3-7-1】	経理規程	
【資料 3-7-2】	資金運用規程	
【資料 3-7-3】	学校法人監査室規程	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
<b>4-1. 自己点検・評価の適切性</b>		
【資料 4-1-1】	山陽学園大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-2】	山陽学園大学・山陽学園短期大学 自己評価委員会に関する内規	【資料 2-2-10】と同じ
【資料 4-1-3】	学生による授業評価	【資料 2-3-8】と同じ
【資料 4-1-4】	学生生活アンケート	【資料 2-3-9】と同じ
【資料 4-1-5】	卒業時アンケート	
<b>4-2. 自己点検・評価の誠実性</b>		
【資料 4-2-1】	大学ポータルサイト <a href="http://up-j.shigaku.go.jp/school/category01/00000000610801000.html">http://up-j.shigaku.go.jp/school/category01/00000000610801000.html</a>	
【資料 4-2-2】	山陽学園ホームページ <a href="http://www.sanyogakuen.net/disclosure/college/public_disclosure/">http://www.sanyogakuen.net/disclosure/college/public_disclosure/</a>	
<b>4-3. 自己点検・評価の有効性</b>		
【資料 4-3-1】	山陽学園ホームページ <a href="http://www.sanyogakuen.net/disclosure/college/public_disclosure/">http://www.sanyogakuen.net/disclosure/college/public_disclosure/</a>	【資料 4-2-2】と同じ
【資料 4-3-2】	個別計画（重点的に取り組もうとする項目）	
【資料 4-3-3】	山陽学園中期計画（平成 29 年 3 月）	【資料 1-3-7】と同じ
【資料 4-3-4】	平成 29 年度事業計画について	【資料 F-6】と同じ

基準 A. 地域貢献

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
<b>A-1. 大学の特性を生かした地域貢献</b>		
【資料 A-1-1】	包括連携協定書（和気町）	
【資料 A-1-2】	真庭市と山陽学園大学・山陽学園短期大学の連携協力に関する協定書	
【資料 A-1-3】	岡山市中区と山陽学園大学・山陽学園短期大学との包括連携協定	
【資料 A-1-4】	本学が主催（共催）する地域との連携事業（平成 28 年度）	
【資料 A-1-5】	2016(平成 28)年山陽学園大学・山陽学園短期大学公開講座	
【資料 A-1-6】	山陽学園大学・山陽学園短期大学公開講座 講演 楽しい“ねつ造” 「漱石の忘れもん」裏ばなし	
【資料 A-1-7】	Sanyo 子育て愛ねっと事業報告書	
【資料 A-1-8】	平成 28 年度部及びサークルによるボランティア活動一覧	

※必要に応じて、記入欄を追加・削除すること。